

令和5年度

主要施策の成果に関する調書

保健福祉部
(子ども政策局を除く)

目 次

1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現	5
(1) 高齢者が健やかで生きがいを持てる社会の形成.....	5
① 高齢者の健康づくりと社会参加の促進.....	5
② 高齢者の権利擁護の推進.....	11
(2) 障害者等の個性と能力を生かせる社会の形成.....	14
① 障害者一人ひとりの人格と個性が尊重される社会づくり.....	14
② 難病対策の推進.....	38
(3) 誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成.....	40
① 住民が主体的に地域課題を解決する体制の構築.....	40
② 生活困窮者等の自立を包括的に支援する体制の構築.....	41
③ 一人ひとりの多様性を認め合い、全ての人の人権が尊重される社会づくり.....	45
2 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現	48
(1) 安心して子育てができる社会づくり.....	48
① 地域における子育ての支援.....	48
(2) 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり.....	49
① 青少年を育てる環境づくりの推進.....	49
3 健康で長生きできる社会の実現と良質な医療・介護の確保	51
(1) 心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造.....	51
① 疾病予防等の推進.....	51
② 循環器病対策の推進.....	60
③ がん対策の推進.....	60
④ 壮年期からの健康づくりの推進.....	64
⑤ 自殺対策の推進.....	66
⑥ 国民健康保険制度等の推進.....	69
(2) 住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる地域包括ケアの推進.....	80
① 在宅医療・介護連携の推進.....	80
② 生活支援・介護予防サービス提供体制の構築.....	83
③ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築.....	83
④ 認知症施策の推進.....	85
⑤ 介護サービス基盤の整備.....	88
(3) 誰もが安心して必要な医療を受けられる地域づくり.....	99
① 医療従事者の安定的な確保及び質の向上.....	99
② 離島・へき地医療や救急医療、災害医療の提供体制の整備・充実.....	108
③ 様々な感染症への対応.....	113
④ 無歯科医地区における歯科医療の提供.....	118
⑤ 地域医療構想の推進.....	120
⑥ 医療機関の連携.....	123
6 安心・安全な県民生活の実現	128
(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化.....	128
① 大規模災害等への即応力の強化等.....	128
② 原子力防災対策の充実・強化.....	129
③ 様々な感染症への対応.....	131

(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり	133
① 食品等の安心・安全の確保	133
8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進	141
(1) つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現	141
① ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり	141
9 多様で魅力ある奄美・離島の振興	143
(1) 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興	143
① 島々の暮らしを支える環境の整備	143
14 デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上	145
(1) 暮らしと産業のデジタル化	145
① 暮らしに関するデジタル化	145
16 新型コロナウイルス感染症に係る対策	146
(1) 感染症拡大防止対策と医療体制整備	146
(2) 経済活動の回復	153
17 原油価格・物価高騰等総合緊急対策	155
(1) 原油価格・物価高騰等総合緊急対策	155

1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現

(1) 高齢者が健やかで生きがいを持てる社会の形成

① 高齢者の健康づくりと社会参加の促進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
社 会 福 祉 総 務 費	14,010	—	14,010	—	13,913	—	13,913	—
内								
ボランティア活動促進事業	7,281	—	7,281	—	7,281	—	7,281	—
高年齢等介護人材参入促進事業	6,729	—	6,729	—	6,632	—	6,632	—
老 人 福 祉 費	487,117	224,666	28,025	234,426	471,778	224,412	24,696	222,670
内								
高年齢元気度アップ地域活性化事業	25,150	—	16,372	8,778	19,317	—	12,229	7,088
高年齢地域支え合いグループポイント事業	70,623	26,005	—	44,618	70,333	26,005	—	44,328
すこやか長寿社会運動推進事業	29,718	—	—	29,718	29,693	—	—	29,693
老人クラブ育成事業	78,484	39,113	—	39,371	77,940	38,859	—	39,081
全国健康福祉祭派遣事業	10,022	—	7,000	3,022	9,924	—	8,339	1,585
いきいきシニア活動推進支援事業	1,284	642	642	—	1,284	642	642	—
かごしまシニア人材育成促進事業	13,555	13,090	—	465	13,553	13,090	—	463
地域医療介護総合確保基金造成事業(介護分)	254,546	145,816	4,011	104,719	246,990	145,816	3,486	97,688
高年齢者保健福祉計画作成事業	3,735	—	—	3,735	2,744	—	—	2,744
計	501,127	224,666	42,035	234,426	485,691	224,412	38,609	222,670

(1) ボランティア活動促進事業（住民参加型福祉サービス支援事業）（社会福祉課）

<1> 施策の目的

地域に暮らす高齢者や意欲のある地域住民に住民参加型福祉サービスへの参加を促し組織化・活性化することで、高齢者等の生活支援や介護予防の促進を図るとともに、持続的な生活支援の担い手養成を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

地域医療介護総合確保基金を活用して、住民参加型在宅福祉サービス団体6団体の新規立ち上げと、既存3団体の活性化を支援した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・新規団体立ち上げ：6団体
- ・既存団体活性化：3団体

(2) 高年齢等介護人材参入促進事業（社会福祉課、高年齢者生き生き推進課 介護保険室）

<1> 施策の目的

元気高齢者等の介護分野への参入を促進するため、セミナーや説明会を行うほか、介護事業者団体が介護助手等を活用して介護業務の機能分化を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
セミナー	3会場 49人	4会場 85人	4会場 68人
説明会	8団体 298人	13団体 468人	9団体 277人

イ 介護職機能分化等推進事業

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護助手の導入	実施なし	2事業所 3人	10事業所 26人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー

セミナーや説明会を実施して介護の入門的研修の受講や就職面談会への参加に誘導することにより、元気高齢者等の介護分野への参入促進が図られた。

イ 介護職機能分化等推進事業

介護事業者団体を通じて介護助手の募集・雇用を行うことにより、直接業務と間接業務の役割分担が可能となり、サービスの質の向上が図られた。

(3) 高齢者元気度アップ地域活性化事業（高齢者生き生き推進課） 〈地方創生関連事業〉

ア 高齢者元気度アップ・ポイント事業

〈1〉 施策の目的

高齢者の自主的な健康づくりや社会参加活動に対して、地域商品券等に交換できるポイントを付与し、高齢者の健康維持や介護予防への取組を促進するとともに、地域の活性化を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

- ・実施市町村数：22市町村
- ・チラシの配布：6,500枚

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

年間ポイント交換者数 R3：33,072人→R4：19,384人→R5：20,001人

（目標値 33,000人：第2期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版））

イ 介護人材確保ポイント事業

〈1〉 施策の目的

介護分野の周辺業務等へのボランティア活動等に対して、地域商品券等に交換できるポイントを付与し、介護現場での更なる活躍を促進するとともに、介護人材の裾野の拡大を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

- ・実施市町村数：31市町村
- ・チラシの配布：7,500枚

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

年間ポイント交換者数 R3：558人→R4：1,062人→R5：1,280人

（目標値 2,500人：第2期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版））

(4) 高齢者地域支え合いグループポイント事業（高齢者生き生き推進課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

高齢者を含むグループが行う互助活動等に対して、地域商品券等に交換できるポイントを付与し、高齢者の健康維持や介護予防の取組を促進するとともに、高齢者を地域全体で支える活動を促進し、地域の活性化を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

- ・実施市町村数：40市町村
- ・チラシの配布：8,500枚

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

- ・年間ポイント交換グループ数 R 3 : 2,282グループ→R 4 : 2,368グループ→R 5 : 2,530グループ
（目標値 2,800グループ：第2期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版））

(5) すこやか長寿社会運動推進事業（高齢者生き生き推進課）

〈1〉 施策の目的

高齢者が長年の経験の中で培った知識や経験を活かして積極的に社会参加し、生きがいのある生活を送ることができるよう、地域社会の担い手として、生活づくり、地域づくり、健康づくりへの積極的参加を促進する「すこやか長寿社会運動」を展開する。

〈2〉 施策の実施状況（アトプット）

市町村や県社会福祉協議会等と連携して、心豊かで活力ある長寿社会の実現に向けて、意識啓発や高齢者元気・ふれあい推進月間における取組など「すこやか長寿社会運動」の機運の醸成を図った。

ア 長寿社会の意識啓発

(ア) チラシ等の配布（市町村、関係機関・団体等）

- ・チラシの配布：9,955部
- ・ポスターの配布：297部
- ・「ふくしのひろば」の配布：13,700部×3回（7月、10月、1月）

(イ) 「高齢者元気・ふれあい推進月間」（9月・10月）における取組

- ・高齢者関連行事等の月間内における集中実施
- ・市町村及び県老人クラブ連合会等と連携して実施した関連行事数
R 3 : 52行事→R 4 : 96行事→R 5 : 159行事

・関連行事の参加人数

R 3 : 18,067人→R 4 : 33,516人→R 5 : 43,485人

(ウ) 「高齢者元気・ふれあい推進員」の設置

各市町村に、老人クラブの役員等を「高齢者元気・ふれあい推進員」として委嘱(106人)し、推進員の日頃の活動を通じて、県民へ「すこやか長寿社会運動」の普及啓発を図った。

イ 生きがい・健康づくり活動の促進

高齢者の生きがいづくり、健康づくりを促進するため、いきいきシルバースポーツ大会及びシルバー文化作品展を開催した。

(ア) いきいきシルバースポーツ大会

- ・実施期間：令和5年6月～令和5年12月
- ・実施地区：7地区（鹿児島、南薩、北薩、始良・伊佐、大隅、熊毛、大島）
- ・参加者数：R 3 : 5,265人→R 4 : 4,931人→R 5 : 7,817人

(イ) シルバー文化作品展

- ・開催期間：令和5年9月6日～10日
- ・開催場所：県歴史・美術センター黎明館
- ・出品数
R 2 : 234点→R 4 : 250点→R 5 : 218点
- ・入場者数

R 2 : 2,332人→R 4 : 2,938人→R 5 : 1,643人

※ R 3 は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

ア 長寿社会の意識啓発

チラシ配布や高齢者関連行事等を通じて、長寿社会の意識啓発に繋がった。

イ 生きがい・健康づくり活動の促進

高齢者のスポーツ等を通じて心身の健康と生きがいに繋がった。

(6) 老人クラブ育成事業（高齢者生き生き推進課）

＜1＞ 施策の目的

高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動や、ボランティア活動をはじめとした地域貢献活動を行うなど、地域社会を支える重要な担い手である老人クラブに対して助成を行い、老人クラブの活性化を促進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 鹿児島県老人クラブ連合会運営費補助

公益財団法人鹿児島県老人クラブ連合会に対し、運営費及び活動費の助成を行った。

イ 市町村助成事業費補助

市町村老人クラブ連合会及び単位老人クラブへ補助を行った市町村に対し、事業費の助成を行った。

・市町村老人クラブ連合会：41市町村

・単位老人クラブ：40市町村（1,356件）

ウ 高齢者友の会運営費補助

国立療養所星塚敬愛園の「高齢者友の会」に対し、運営費の助成を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

高齢者の社会参加や地域への貢献活動などの老人クラブ活動の更なる活性化に繋がった。

(7) 全国健康福祉祭派遣事業（高齢者生き生き推進課）

＜1＞ 施策の目的

健康・福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発イベントである「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」に選手を派遣することにより、高齢者の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、すこやかで心豊かな長寿社会の形成を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

第35回全国健康福祉祭えひめ大会に選手を派遣し、高齢者の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図った。

・開催期間：令和5年10月28日～10月31日

・開催地：愛媛県

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

・参加人数 R1：158人→R4：185人→R5：178人（役員を含む）

・参加種目 R1：22種目→R4：23種目→R5：23種目

※ R2, R3は、新型コロナウイルス感染症の影響により延期・中止

(8) いきいきシニア活動推進支援事業（高齢者生き生き推進課） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

地域づくりの主要な担い手として期待される高齢者の社会参加を促進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ホームページ「かごしまシニア応援ネット」により、シニア世代の社会参加活動等に関する各種情報を提供するとともに、メールマガジン会員に対し、メールマガジンを定期的に配信した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ホームページやメールマガジンによる各種生涯学習等の情報提供により、高齢者の社会参加の促進に寄与した。

・ホームページアクセス数 R3：11,706 →R4：15,418 →R5：17,466

(9) かごしまシニア人材育成促進事業（高齢者生き生き推進課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

地域活動に意欲のある高齢者を対象に、社会参加やリーダーとしての必要な知識を習得する機会を提供し、地域が行う高齢者の人材育成等を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

地域活動に意欲のある高齢者の社会参加を促進するため、必要な知識を習得する「人材育成基礎研修」、「人材育成講座・実践研修」及び「フォローアップ研修」を開催するとともに、研修受講者の取組事例集や各地域の活動好事例集を作成・配布した。

・ 研修・講座（3地区で開催）

研修・講座	始良・伊佐地域	大隅地域 (曾於地区)	大島地域 (奄美大島・喜界地区)
ア 人材育成基礎研修	令和5年7月3日	令和5年8月3日	令和5年7月20日
イ 人材育成講座	令和5年7月4日	令和5年8月4日	令和5年7月21日
ウ 人材育成実践研修	令和5年7月4日	令和5年8月4日	令和5年7月21日
エ フォローアップ研修	令和5年11月16日	令和5年12月8日	令和5年11月28日

・ 受講者数

研修・講座	始良・伊佐地域	大隅地域 (曾於地区)	大島地域 (奄美大島・喜界地区)
ア 人材育成基礎研修	15人	12人	18人
イ 人材育成講座	21人	34人	23人
ウ 人材育成実践研修	21人	34人	23人
エ フォローアップ研修	18人	36人	26人

・ 事例集作成・配布

研修受講者の取組事例集：550部

地域の活動好事例集：575部

※ 各地域振興局・支庁、各市町村、各市町村社会福祉協議会等へ配布

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

高齢者が地域づくりの主要な担い手となり、地域（市町村）での人材育成等の気運が高まった。

(10) 地域医療介護総合確保基金造成事業（介護分）（高齢者生き生き推進課）

〈1〉 施策の目的

消費税率の引き上げによる増収分を活用した社会保障の充実の一環として、地域における医療・介護サービスの提供体制の総合的・計画的な整備を推進するための基金を設置する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

医療・介護サービスの提供体制の整備を推進するため、医療介護総合確保促進法に基づき消費税増収分等を財源とする基金を造成した。

令和4年度末 基金残高	令和5年度		令和5年度末 基金残高
	積立額	取崩額	
2,304,107,927円	246,989,593円	1,414,708,105円	1,136,389,415円

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

基金を積み立て、「医療介護総合確保促進法に基づく県計画」に基づく事業に充当し、介護施設等の整備及び介護従事者の確保が図られた。

(11) 高齢者保健福祉計画作成事業（高齢者生き生き推進課）

<1> 施策の目的

令和3年3月に作成した県高齢者保健福祉計画を見直し、令和6年度から令和8年度を計画期間とする新たな県高齢者保健福祉計画（第9期）を作成する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

県高齢者保健福祉計画作成委員会を開催し、令和6年3月に県高齢者保健福祉計画「鹿児島すこやか長寿プラン2024」を作成するとともにホームページで公表した。

・ 県高齢者保健福祉計画作成委員会の開催

【開催日程】 令和5年9月5日（出席委員15人）

令和6年2月16日（出席委員17人）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

令和3年度から令和5年度を実施期間とした第8期高齢者保健福祉計画の実績等を分析し、令和6年度から令和8年度における高齢者の保健・福祉等に関する各種施策に関して、数値目標を定めた。

② 高齢者の権利擁護の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
社 会 福 祉 総 務 費	103,994	51,760	—	52,234	103,435	51,542	—	51,893
内 成年後見制度利用促進事業	805	402	—	403	370	184	—	186
内 地域福祉サービス推進事業	103,189	51,358	—	51,831	103,065	51,358	—	51,707
老 人 福 祉 費	1,354	677	—	677	1,265	632	—	633
内 高齢者虐待防止推進事業	1,354	677	—	677	1,265	632	—	633
計	105,348	52,437	—	52,911	104,700	52,174	—	52,526

(1) 成年後見制度利用促進事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

中核機関設置に向けた課題として挙げられる、中核機関の業務を担える人材の不足や成年後見制度に関する知識経験の不足を解決するため、成年後見制度の市町村長申立てについての研修を実施し、中核機関運営に必要な人材の育成及び一次相談窓口となる職員のスキルアップを図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 市町村長申立て研修の実施

日程：各地域振興局・支庁管内毎に対面で開催。全7回実施

内容：市町村長申立ての流れや申立て資料作成に係るポイント、国庫補助金等について、三士会や県で講義を行い、市町村申立てを担う市町村職員や中核機関職員のスキルアップを図った。

イ 中核機関設置に向けた市町個別意見交換の実施

日程：本土内の中核機関未設置市町に対して実施

内容：各市町の状況や要望に応じて継続的に、三士会や家裁を交えた意見交換を実施し中核機関の設置を促した。

ウ 鹿児島県成年後見制度利用促進検討会の実施

日程：令和5年9月28日、令和6年3月15日

内容：令和6年度までに「都道府県による協議会の設置」が国基本計画に設定されているため協議会設置に向けた検討会を開催し、成年後見制度利用促進の課題に関する協議を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

成年後見制度の利用促進に向け、広域的な見地から、関係機関と連携して、市町村における成年後見制度利用促進基本計画の策定、成年後見中核機関の設立等の支援を行い、制度利用促進が図られた。

(2) 地域福祉サービス推進事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

高齢者等の援護を必要とする人々が、きめ細やかな保健福祉サービスを適時・的確に受けられるような体制の整備・定着を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 福祉サービス利用支援事業

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談	27,467件	30,251件	27,760件
実利用者数	1,297人	1,284人	1,246人

イ 福祉サービス苦情解決事業

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
苦情等	99件	84件	107件

ウ 福祉サービス第三者評価促進事業

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
評価調査者継続研修の受講者数	30人	39人	35人

<3> 施策の実施による成果(アトカム)

ア 福祉サービス利用支援事業

認知症高齢者など判断能力が不十分な者に対して、福祉サービスの利用援助等を行うことにより、自立した地域生活が送れるよう支援を行えた。

イ 福祉サービス苦情解決事業

福祉サービスの適切な利用に資するため、事業者段階では対応が困難な苦情の解決を図るための体制が整備された。

ウ 福祉サービス第三者評価促進事業

評価受審事業所の評価結果の公表や、評価調査者継続研修の実施等による体制づくりにより、福祉サービスの第三者評価の促進が図られた。

(3) 高齢者虐待防止推進事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

<1> 施策の目的

高齢者虐待を防止するため、推進体制の整備、研修等を実施し、高齢者虐待防止ネットワークの構築を促進することにより、すこやかに安心して暮らすことができる長寿社会の実現を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 高齢者虐待防止推進会議の開催

開催回数：1回、開催日：令和5年11月15日、出席者：21人

イ 虐待対応実務者会議の開催

開催回数：1回、開催日：令和6年2月2日（WEB会議）、出席者：161人

ウ 権利擁護推進員養成研修の実施

開催回数：1回、開催日：令和5年9月27日～29日、12月7日～8日、修了者：33人

エ 講師養成研修の実施

開催回数：3回、開催日：令和5年7月21日、7月26日、8月7日（いずれもオンライン研修）、修了者：641人

オ 看護実務者研修の実施

開催回数：1回、開催日：令和5年7月13日～14日、修了者：58人

カ 看護指導者養成研修への派遣

開催回数：1回、開催日：令和5年8月18日～10月18日（動画配信）、11月17日、12月21日（いずれもオンライン研修）、修了者：2人

キ 高齢者虐待防止研修（事例報告・検討会等研修）の実施

開催回数：1回、開催日：令和5年10月25日～26日、修了者：39人

ク リーフレットの作成・配布 10,000部

(ア) 施設内虐待（養介護施設従事者等による虐待）の状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市町村が受けた相談・通報件数	23件	31件	18件	26件	25件
市町村が虐待と判断した件数	9件	8件	7件	11件	7件

（令和5年度の状況については、令和6年11月頃公表予定）

(イ) 家庭内虐待（養護者による虐待）の状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市町村が受けた相談・通報件数	233件	291件	406件	469件	471件
市町村が虐待と判断した件数	109件	111件	137件	111件	124件

（令和5年度の状況については、令和6年11月頃公表予定）

<3> 施策の実施による成果(アトカ)

高齢者虐待防止に対する関係機関の連携、知識等の向上及び普及啓発が図られた。

(2) 障害者等の個性と能力を生かせる社会の形成

① 障害者一人ひとりの人格と個性が尊重される社会づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源	
身体障害者福祉費	2,409,313	67,405	—	2,341,908	2,212,834	59,659	—	2,153,175	
内 訳	かごしま県民手話言語普及等推進事業	5,683	910	—	4,773	4,382	907	—	3,475
	障害者スポーツ振興事業	6,173	—	—	6,173	5,373	—	—	5,373
	軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	1,388	—	—	1,388	1,388	—	—	1,388
	パーキングパーミット制度推進事業	6,440	1,075	—	5,365	6,229	1,278	—	4,951
	福祉のまちづくり推進事業	2,923	395	—	2,528	2,923	395	—	2,528
	全国障害者スポーツ大会事業	55,148	—	—	55,148	47,910	—	—	47,910
	重度心身障害者医療費助成事業	2,221,955	—	—	2,221,955	2,047,281	—	—	2,047,281
	障害者福祉団体活動費助成事業	18,538	—	—	18,538	18,257	—	—	18,257
	特別障害者手当等支給事業	89,917	64,968	—	24,949	77,951	57,022	—	20,929
	ヘルプマーク・ヘルプカード普及啓発事業	1,148	57	—	1,091	1,140	57	—	1,083
社会福祉施設費	484,583	323,032	161,416	135	349,202	232,800	116,402	—	
内 訳	障害福祉施設整備事業	484,583	323,032	161,416	135	349,202	232,800	116,402	—
障害者自立支援費	18,469,103	2,284,600	2,777	16,181,726	18,164,762	1,952,590	2,772	16,209,400	
内 訳	障害者施設等工賃向上計画推進事業	12,409	10,560	—	1,849	12,100	10,370	—	1,730
	障害者就業・生活支援センター運営事業	47,726	23,863	—	23,863	47,173	23,586	—	23,587
	障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進事業	307	153	—	154	307	153	—	154
	障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業	10,368	220	—	10,148	8,631	161	—	8,470
	県地域生活支援事業	62,761	27,592	2,777	32,392	55,403	24,242	2,772	28,389
	市町村地域生活支援事業	235,951	—	—	235,951	234,572	—	—	234,572
	障害者介護給付事業	7,638,503	—	—	7,638,503	7,636,042	—	—	7,636,042
	障害者訓練等給付事業	5,496,130	—	—	5,496,130	5,496,127	—	—	5,496,127
障害者虐待防止対策事業	1,636	814	—	822	1,599	783	—	816	

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
障害者自立支援対策推進事業	612	—	—	612	383	—	—	383
福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金事業	257,690	257,688	—	2	—	—	—	—
障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業	7,469	4,977	—	2,492	7,375	4,915	—	2,460
補装具給付事業	104,475	—	—	104,475	104,474	—	—	104,474
自立支援医療事業	4,470,014	1,877,236	—	2,592,778	4,463,434	1,823,689	—	2,639,745
不服審査会事業	706	—	—	706	—	—	—	—
重度訪問介護等市町村支援事業	122,346	81,497	—	40,849	97,142	64,691	—	32,451
児 童 福 祉 総 務 費	6,937,756	712,738	397,443	5,827,575	6,781,698	615,903	382,045	5,783,750
医療的ケア児等総合支援事業	13,985	6,834	—	7,151	13,902	6,834	—	7,068
発達障害者支援体制整備促進事業	2,276	1,138	—	1,138	2,219	1,108	—	1,111
こども総合療育センター運営事業	100,716	4,771	43,446	52,499	91,223	4,317	41,043	45,863
障害児通所給付事業	5,295,756	—	109,574	5,186,182	5,295,179	—	110,640	5,184,539
障害児施設給付費等事業	996,371	496,673	975	498,723	948,077	473,504	1,666	472,907
児童発達支援利用者負担軽減対策事業	4,505	—	—	4,505	4,503	—	—	4,503
心身障害者扶養共済制度事業	370,990	66,002	235,911	69,077	361,595	66,002	227,834	67,759
障害児通所支援事業所の安心・安全対策支援事業	128,257	120,720	7,537	—	65,000	64,138	862	—
プライバシー保護設備等支援事業（障害児通所支援事業所等）	24,900	16,600	—	8,300	—	—	—	—
老 人 福 祉 費	1,160	—	1,160	—	1,028	—	1,028	—
介護職員等医療ケア研修事業	1,160	—	1,160	—	1,028	—	1,028	—
計	28,301,915	3,387,775	562,796	24,351,344	27,509,524	2,860,952	502,247	24,146,325

※障害福祉施設整備事業 翌年度への繰越額 135,367千円

※福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金事業 翌年度への繰越額 257,690千円

※プライバシー保護設備等支援事業（障害児通所支援事業所等） 翌年度への繰越額 24,900千円

(1) かがしま県民手話言語普及等推進事業（障害福祉課 障害者支援室）

＜1＞ 施策の目的

かがしま県民手話言語条例に基づき、県民等に対する条例の普及啓発やろう者への理解促進、手話通訳を行う人材の育成など、手話の普及等に関する施策を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア かごしま県民手話言語条例普及啓発事業

「かごしま県民手話言語条例」の趣旨やろう者の障害特性に対する県民の理解促進を図るためのリーフレットを増刷し、9月23日の手話言語の国際デーに合わせた普及啓発イベント等で配布した。

一般向けリーフレット：1,300部

子ども向けリーフレット：400部

イ 手話講座等開催事業

県民向け手話講座を県内各地で開催するとともに、県内の事業者や団体等が行う研修等への講師派遣（出前講座）を実施した。

(ア) 手話講座

開催回数：7回（始良・伊佐，大島，大隅，北薩，南薩，熊毛）

参加者数：152人

(イ) 出前講座

開催回数：12回（学校，病院，事業者等）

参加者数：286人

ウ 手話通訳者指導者養成研修事業

手話通訳者の養成に必要な指導者を養成するための研修会を開催した。

開催回数：4回

受講者数：28人（2人1組：ろう者講師，聞こえる講師のペア）

エ 離島オンライン手話通訳者養成研修事業

離島における手話通訳者を確保するため、離島（瀬戸内町）での養成研修をオンラインで実施した。

開催回数：33回

受講者数：4人

オ 手話施策推進協議会事業

かごしま県民手話言語条例に基づき、手話の普及等に関する施策を推進するため、手話施策推進協議会を開催した。

(ア) 開催日 令和5年8月14日（書面）

(イ) 出席委員 15人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

言語としての手話の認識の普及及び手話を使用しやすい環境整備の推進が図られた。

(2) 障害者スポーツ振興事業（障害福祉課 障害者支援室） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」開催に向け参加選手の確保・育成を図るとともに、障害者スポーツを普及拡大し、障害者の社会参加の促進を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 実施競技普及事業

(ア) 競技用具の整備・貸出

特別支援学校や障害者施設等へ貸出を実施

イ 選手育成・競技力向上事業

(ア) 障害者スポーツレベルアップ教室の開催

個人競技 開催回数 8回 参加者数 延べ69人

(イ) 団体競技チーム活動費助成

団体競技全12チームに対し助成を行い、強化練習等を実施

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」に参加する選手の確保・育成とともに、障害者スポーツの普及拡大が図られた。

(3) 軽度・中等度難聴児補聴器助成事業（障害福祉課 障害者支援室）

<1> 施策の目的

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成し、もって難聴児の福祉の増進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

補聴器購入費に対し、市町が負担した金額の1/2を助成した。

交付人数 48人 交付台数 74台

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

軽度・中等度難聴児の経済的負担の軽減及び福祉の増進が図られた。

(4) パーキングパーミット制度推進事業（障害福祉課 障害者支援室）

<1> 施策の目的

身障者用駐車場の適正利用を図る「パーキングパーミット制度」について、県民に対する制度の周知や事業所に対する協力依頼を行い、制度の更なる普及を推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 利用対象者（利用証交付実績）

身体障害者、知的障害者、精神障害者、高齢者、難病者、けが人、妊産婦

利用証交付枚数 5,791枚

イ 協力事業所等（協定書締結実績）

公共施設、病院、ショッピングセンター等

協力施設数 24施設 対象駐車台数 73台

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

利用証の交付枚数及び協力事業所数の増加により、制度の周知が図られた。

(5) 福祉のまちづくり推進事業（障害福祉課 障害者支援室）

<1> 施策の目的

「福祉のまちづくり条例」に基づき、公共的施設のバリアフリー化に係る事務を行う地域振興局や支庁、市町村に対する助言・指導を行うとともに、事業者、県民等への広報啓発等を実施することにより、福祉のまちづくりを推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 福祉のまちづくり広報誌「ありば」の作成

発行実績：年2回（9月末・3月末）、各5,000部作成し官公庁・事業者などに配布

仕様：A4版、8ページ

イ バリアフリー研修会の開催

開催回数：12回

対象：建築士他

出席者数：261人

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

広報誌の配布や研修会の開催等により、バリアフリーに関する県民、事業者の理解促進が図られた。

(6) 全国障害者スポーツ大会事業（障害福祉課 障害者支援室）

＜1＞ 施策の目的

障害者の自立と社会参加の促進を図るため、全国障害者スポーツ大会へ鹿児島県選手団を派遣する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」への選手団の派遣

派遣期間：令和5年10月26日～10月31日

派遣内容：白波スタジアム（鹿児島市）ほか7市14競技

選手団：467人（選手301，役員166人）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

成績：メダル獲得数196個

（個人競技：190個，団体競技：6個）

(7) 重度心身障害者医療費助成事業（障害福祉課）（地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

重度心身障害者に係る医療費の負担軽減を図るため、医療費の自己負担分に対し、市町村が助成した額の一部について補助する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受給者数	41,316人	40,252人	39,809人
医療費等補助額	2,113,017千円	2,044,133千円	2,045,160千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

重度心身障害者の健康の保持増進及び医療費の負担軽減が図られた。

(8) 障害者福祉団体活動費助成事業（障害福祉課 障害者支援室）

＜1＞ 施策の目的

障害者団体の育成や円滑な活動を促進し、障害者の福祉の増進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県身体障害者福祉協会実施分

(ア) 地域団体活動推進事業

地域住民の障害者に対する関心を高めるために、地区身体障害者福祉大会等を開催する地区身体障害者福祉協会へ助成した。

助成地区：7地区

(イ) 全県団体活動推進事業

次の4団体に対して、運営費（人件費を除く）を助成した。

鹿児島県身体障害者協会連合会

鹿児島県視覚障害者団体連合会

鹿児島県聴覚障害者協会

鹿児島県障害者相談員協議会

(ウ) 県身体障害者福祉協会運営費

社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会に対して運営費を助成した。

イ 県手をつなぐ育成会実施分

(ア) 地区手をつなぐ育成会連絡協議会啓発活動助成事業

広報活動や各種事業を行う各地区連絡協議会へ助成した。

助成地区：10地区

(イ) 心身障害児療育相談事業

相談日：随時

相談件数：19件

(ウ) 県手をつなぐ育成会運営事業

社会福祉法人鹿児島県手をつなぐ育成会に対して運営費を助成した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

身体障害者及び知的障害者団体の活動が促進され、各地域の障害者の福祉の増進が図られた。

(9) 特別障害者手当等支給事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

日常生活において常時特別の介護を要する在宅重度障害者（児）に対し、特別障害者手当等を支給することにより、経済的負担を軽減し、福祉の向上を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給延人員	3,243人	3,150人	3,048人
支給総額	78,882千円	76,656千円	76,028千円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

在宅重度障害者（児）の福祉の向上及び経済的負担の軽減が図られた。

(10) ヘルプマーク・ヘルプカード普及啓発事業（障害福祉課 障害者支援室）

<1> 施策の目的

外見から障害のあることが分かりにくい方などに対し、周囲の援助等を受けやすくなるようヘルプカード、ヘルプマークを配布し、県民や事業者への普及啓発を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

- ア ヘルプカードの配布 2,160枚
- イ ヘルプマークの配布 2,325個
- ウ ポスターの作成・配布 597枚
- エ チラシの作成・配布 1,878枚
- オ 広報誌・県ホームページ・県民手帳等による広報

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

障害者等が援助や配慮を受けやすくなるような環境づくりが図られた。

(11) 障害福祉施設整備事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

社会福祉法人等が実施する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設等及び児童福祉法に基づく児童福祉施設の整備に係る費用の一部を補助し、障害者（児）の福祉の増進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

事業種別	施設数	事業区分	補助額
障害者支援施設	1	改築	349,200千円
計			349,200千円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

障害者支援施設等の整備費用の一部を補助することにより、障害者（児）の日常生活及び社会生活への支援の充実が図られた。

(12) 障害者施設等工賃向上計画推進事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

障害者就労施設等が連携・協働して組織する共同受注窓口における情報提供体制の整備や障害者就労施設等の農業分野への参入等を支援し、県工賃向上計画に基づく障害者就労施設等の工賃水準の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 農福連携による障害者の就労支援事業

- （ア） 農福連携推進専門員の配置（1名）
- （イ） 農業技術アドバイザー派遣（10施設）
- （ウ） 農福連携マルシェの開催（2回）
- （エ） 障害者就労施設の現場職員向け研修会の開催（1回）
- （オ） 農福連携現地研修会の開催（1回）

イ 共同受注窓口における情報提供体制整備事業

- （ア） 共同受注コーディネーターの配置（1名）
- （イ） 物品及び役務提供に関する情報提供資料作成
- （ウ） 県内企業による障害者施設等見学会の開催（1回）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

農福連携による障害者の就労支援や共同受注窓口の情報提供体制整備を行うことにより、障害者就労施設等の工賃水準の向上が図られた。

(13) 障害者就業・生活支援センター運営事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

職場への定着が困難な障害者や就業経験のない障害者に対する就業に伴う日常生活や社会生活上の支援を行い、障害者の自立を促進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

施設名	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	登録者数	相談件数	就職者数	登録者数	相談件数	就職者数	登録者数	相談件数	就職者数
かごしま	483人	延べ 4,751件	63人	481人	延べ 6,917件	69人	558人	延べ 6,036件	50人
おおすみ	305人	延べ 3,078件	36人	343人	延べ 2,999件	42人	313人	延べ 2,914件	50人
あいらいさ	435人	延べ 4,269件	58人	487人	延べ 5,044件	48人	312人	延べ 4,970件	57人
あまみ	236人	延べ 2,002件	24人	240人	延べ 1,934件	20人	248人	延べ 1,318件	15人
なんさつ	263人	延べ 1,896件	21人	287人	延べ 1,860件	16人	312人	延べ 2,120件	14人
ほくさつ	241人	延べ 3,488件	28人	252人	延べ 3,240件	30人	276人	延べ 3,303件	36人
くまげ	134人	延べ 1,315件	12人	119人	延べ 1,193件	21人	139人	延べ 1,175件	12人
計	2,097人	延べ20,799件	242人	2,209人	延べ23,187件	246人	2,158人	延べ21,836件	234人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

障害者の家庭や職場を訪問し、本人の生活上の相談等に応じるとともに、関係機関と連携し、金銭や衣食住の問題解決など生活に必要な支援を行うことにより、障害者の自立促進が図られた。

(14) 障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進事業（障害福祉課 障害者支援室）

＜1＞ 施策の目的

障害者にとってより暮らしやすい社会づくりを進めるため、障害者及びその家族等の意見を障害者施策に反映する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 地域意見交換会

障害者が安心して暮らせる鹿児島づくりを進めるために、障害者やその家族等との意見交換会を地域ごとに開催

した。

・10地域で開催，参加者数 95人

イ 障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進本部会議

地域意見交換会で出された意見をもとに，庁内関係部局で対応を検討し，対応方針等について協議・調整を行うため本部会議を開催した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

地域意見交換会の開催により，障害者等の意見が障害者施策に反映された。

(15) 障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」に基づき，障害を理由とする差別の解消を推進するため，県民，事業者に対する普及・啓発や相談員による相談対応を行い，また，県障害者差別解消支援協議会を開催する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア リーフレットの配布

イ 広報誌・県ホームページによる広報

ウ 障害者くらし安心相談員による相談対応の実施（相談件数83件）

エ 県障害者差別解消支援協議会の開催（令和5年11月6日）

オ 事業者等の研修会等での説明（9回）

カ 事業所等の個別訪問（357回）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

県民等に対する普及・啓発や相談員による相談対応等を行うことにより，条例の理解促進が図られた。

(16) 県地域生活支援事業（障害福祉課 障害者支援室）（地方創生関連事業）

[障害福祉人材育成事業]

<1> 施策の目的

障害福祉サービス又は相談支援が円滑に実施されるよう，サービス等を提供する者又はこれらの者に対し必要な指導を行う者を育成することにより，サービス等の質の向上を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

【研修機関：鹿児島県社会福祉協議会】

ア 相談支援従事者研修（初任者）

(ア) 開催日 令和5年8月8日～15日（前期）

令和5年8月29日～30日（中期）

令和5年9月29日，11月1日～2日（後期）

(イ) 修了者 延べ684人（前期568人・中期及び後期116人）

イ 相談支援従事者研修（現任）

(ア) 開催日 令和5年11月14日～21日（オンデマンド）

令和5年12月12日（前期）

令和6年1月22日（中期）

令和6年2月20日（後期）

(イ) 修了者 154人

ウ 相談支援従事者研修（専門コース別研修）

(ア) 開催日 令和6年2月15日

(イ) 修了者 46人

エ サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修（基礎）

(ア) 開催日 令和5年9月20日～11月30日

(イ) 修了者 506人

オ サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修（実践）

(ア) 開催日 令和5年11月1日～令和6年2月6日

(イ) 修了者 459人

カ サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修（更新）

(ア) 開催日 令和5年6月30日～令和6年2月28日

(イ) 修了者 607人

キ 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）

(ア) 開催日 令和5年11月16日～12月15日

(イ) 修了者 319人

ク 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）

(ア) 開催日 令和6年1月14日～2月9日

(イ) 修了者 231人

【研修機関：鹿児島国際大学】

ア 相談支援従事者研修（初任者）

(ア) 開催日 令和6年1月17日～23日（前期）

(イ) 修了者 50人

イ サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修（基礎）

(ア) 開催日 令和6年2月7日～3月6日

(イ) 修了者 48人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

障害福祉サービス等を提供する人材を育成することにより、サービス等の質の向上が図られた。

[県障害者相談支援体制整備事業]

＜1＞ 施策の目的

障害のある人が希望する地域で安心して生活できるよう、県自立支援協議会を開催するとともに、県内アドバイザー等による地域自立支援協議会等の運営支援を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県障害者自立支援協議会

開催日 第1回 令和5年12月18日

第2回 令和6年1月24日

第3回 令和6年3月18日

イ 地域自立支援協議会

設置数 26（43市町村）

ウ 地域自立支援協議会の運営支援

県内アドバイザー 14人委嘱（7圏域配置）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県障害者自立支援協議会の開催等により、地域における相談支援体制の整備が図られた。

[障害支援区分認定調査員等研修等事業]

＜1＞ 施策の目的

給付決定事務等が適正に行われるよう、障害支援区分認定調査員等の研修を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

研修名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定調査員研修	102人	76人	66人
市町村審査会委員研修	84人	38人	59人
主治医研修	120人	105人	115人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

障害支援区分認定調査員等に対し研修を実施することにより、給付決定事務等の適正化が図られた。

[手話通訳者養成研修事業]

＜1＞ 施策の目的

県及び市町村で活動できる手話通訳者を養成するため、養成講座を開催するとともに、手話通訳者全国統一試験を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 手話通訳者養成講座

（ア）通訳Ⅰ（基本課程）

開催回数 18回

受講者数 22人

（イ）通訳Ⅱ（応用課程）

開催回数 14回

受講者数 13人

イ 手話通訳者全国統一試験

実施日 令和5年12月2日

受験者数 48人

合格者数 1人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

手話通訳を行う者を養成することにより、聴覚障害者を支援する人材の確保・育成が図られた。

[盲ろう者通訳・介助員養成研修事業]

＜1＞ 施策の目的

視覚機能と聴覚機能に障害を併せ持つ重度障害者（盲ろう者）の通訳・介助員を養成し、盲ろう者の社会参加に資する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 盲ろう者通訳・介助員養成講習会

開催回数 8回

受講者数 14人

イ 盲ろう者通訳・介助員現任研修会

開催回数 2回

受講者数 11人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

盲ろう者通訳・介助員を養成することにより、盲ろう者を支援する人材の確保・育成が図られた。

[音声機能障害者発声訓練・指導者養成事業]

＜1＞ 施策の目的

音声機能を喪失した者に対して、社会復帰を促進するため必要な訓練・指導を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 発声訓練

疾病等により咽頭を摘出し、音声機能を喪失した者に対し、鹿児島大学病院等で発声訓練を行い、社会復帰の促進を図った。

参加者数 延べ71人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

疾病等により音声機能を喪失した者に対して、訓練・指導を行うことにより、社会復帰への促進が図られた。

[生活訓練等事業]

<1> 施策の目的

障害者に対し、日常生活上必要な訓練・指導を行うことにより、生活の質的向上を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア オストメイト社会適応訓練事業

ストーマ装具の装着者とその家族に対し、社会適応訓練を行うため「オストメイトと家族の集い」を開催した。

開催回数 11回

参加者数 延べ143人

イ 脊髄損傷者生活訓練事業

全国脊髄損傷者連合会九州ブロック会議に出席し、九州各県の活動報告などの情報共有により、脊髄損傷者の日常生活に関するスキルアップを図った。

参加者数 2人

ウ リウマチ身体障害者生活訓練事業

リウマチ身体障害者に対し、医療講演会・相談会等を行った。

開催回数 3回

参加者数 延べ74人

エ 視覚障害者生活訓練事業

視覚障害者に対し、日常生活に必要な農業体験、スポーツ体験、調理実習などの訓練指導等を行った。

開催回数 5回

参加者数 延べ104人

オ 中途失明者緊急生活訓練事業

疾病や事故等により中途視覚障害者になった者に対し、自宅等を訪問して、個別に歩行訓練や点字訓練、感覚訓練等の生活訓練を実施した。

参加者数 延べ95人

カ 聴覚障害者生活訓練事業

聴覚障害者に対し、社会生活に必要な知識等に関する研修会を行った。

開催回数 4回

参加者数 59人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

障害者に対し、日常生活上必要な訓練・指導を行うことにより、生活の質的向上が図られた。

[情報支援等事業]

<1> 施策の目的

障害のために日常生活上必要な情報の入手等が困難な者に対し、日常生活上の便宜及び社会参加の促進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 聴覚障害者ビデオライブラリー設置事業

県視聴覚障害者情報センターにおいて閲覧・貸出に供する字幕入りDVDを50本制作した。

ビデオライブラリー設置本数 7,300本（ビデオ4,134本、DVD3,166本）（R6.3.31現在）

イ 手話通訳者設置事業

聴覚障害者のコミュニケーションの円滑化を推進するため、障害福祉課内に手話通訳者1人を設置した。

ウ 手話通訳者及び要約筆記者派遣事業

聴覚障害者等の意思疎通支援を図るため、手話通訳者及び要約筆記者の広域的な派遣を行った。

手話通訳者派遣回数 8回

要約筆記者派遣回数 9回

エ 盲ろう者通訳・介助員派遣事業

盲ろう者に対するコミュニケーション及び移動等の支援を図るため、通訳・介助員の派遣を行った。

利用者数 5人

派遣回数 88回

オ 失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業

言語機能の障害により意思疎通を図ることに支障がある障害者等の意思疎通支援を図るため、失語症者向け意思疎通支援者の養成講習会を開催した。

参加者数 16人

開催回数 9回

カ 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業

失語症者の意思疎通支援を図るため、失語症者向け意思疎通支援者の派遣を行った。

利用者数 12人

派遣回数 3回

キ 要約筆記者指導者養成研修事業

要約筆記者指導者養成研修に参加する要約筆記者への助成を行った。

参加者数 2人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

視聴覚障害者等に対する日常生活上の便宜及び社会参加の促進が図られた。

[障害者ITサポートセンター運営事業]

<1> 施策の目的

障害者の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図り、ITを活用する障害者のサポートを行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

障害者ITサポートセンターを拠点に、障害者に対してパソコン技術等の支援を行った。

ア 相談支援事業

相談件数 88件

イ パソコンボランティア養成事業

開催回数 2回

参加者数 11人

ウ パソコンボランティア派遣事業

派遣回数 7回

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

障害者のパソコン操作技術の向上や、サポートを行う人材の確保・育成が図られた。

[社会参加促進事業]

<1> 施策の目的

スポーツ・芸術活動等に関する事業を行うことにより、障害者の社会参加の促進を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 障害者社会参加推進センター事業

障害者の社会参加を促進するため、障害者社会参加推進センターを設置し、各種社会参加促進事業の実施に関する企画・立案を行った。また、社会参加推進協議会を開催し、障害者団体間の連携を図った。

イ 障害者110番設置事業

障害者等の権利擁護に係る相談に対応するため、常設の相談窓口を設置した。

相談件数 301件

ウ 身体障害者スポーツ振興・強化事業

障害者スポーツの競技力向上や、レクリエーションの活動を通じた障害者の体力維持・増進や交流・余暇活動の充実を図るため、競技別県大会の開催及び九州大会・全国大会への選手派遣に対する助成を行った。

大会名	内 容	回数	参加者数
県大会	県身体障害者グラウンド・ゴルフ大会等	6大会	243人
九州大会	全九州ろうあ者スポーツ大会等	14大会	111人
全国大会	大分国際車いすマラソン等	3大会	16人

エ 障害者スポーツ指導員養成事業

障害者の特性に応じたスポーツ、レクリエーションの指導者を養成するとともに、指導者の資質と指導力の向上を図った。

(ア) 障害者スポーツ指導員養成講習会 参加者数 20人

(イ) 障害者スポーツ指導員フォローアップ研修会 参加者数 49人

オ 要約筆記者養成研修事業

県及び市町村で活動できる要約筆記者を養成するため、養成講習を開催し、全国統一認定試験を実施した。

(ア) 要約筆記者養成講習会

開催回数 9回

受講者数 15人

(イ) 要約筆記者等研修(現任研修)

開催回数 1回

受講者数 18人

(ウ) 全国統一要約筆記者認定試験

実施日 令和6年2月18日

受験者数 10人

合格者数 3人

カ 字幕制作ボランティア養成研修事業

映像に字幕を挿入する字幕制作ボランティアを養成する研修会を実施した。

開催回数 12回

受講者数 7人

キ 点訳奉仕員研修事業

活動中の点訳奉仕員の技術向上のための研修会を実施した。

(ア) 点訳奉仕員フォローアップ講習

開催回数 10回

受講者数 18人

(イ) 点訳奉仕員研修会

開催回数 10回

受講者数 35人

ク 音訳奉仕員研修事業

活動中の音訳奉仕員の技術向上のための研修会を実施した。

- (ア) 音訳奉仕員フォローアップ講習
開催回数 10回
受講者数 3人
- (イ) 音訳奉仕員研修会
開催回数 10回
受講者数 30人
- ケ デイジー編集奉仕員養成事業
視覚障害者が利用するデイジー図書製作のため、デジタル編集のできる奉仕員を養成する研修会を実施した。
開催回数 10回
受講者数 5人
- コ 障害者自立交流促進事業
障害者のスポーツ・文化活動等を支援する各種事業を実施した。
- ・スポーツボランティア養成研修 参加者数 37人
 - ・スポーツ大会（ボッチャ・バトミントン・卓球バレー） 参加者数 243人
 - ・スポーツ教室（16教室） 参加者数 831人
 - ・文化教室（12教室） 参加者数 642人
 - ・あったか交流フェスタ2023（スポーツ・文化教室体験等） 参加者数 1,085人
- サ 障害者芸術文化活動普及支援事業
障害者が芸術文化を享受し、多様な活動を行うことができるよう、活動を行う障害者やその家族、事業所等を支援するため、「県障害者芸術文化活動支援センター」を設置した。
- ・相談件数 378件
 - ・展覧会 3回開催（展示作品数延べ148点）
- シ 県障害者スポーツ大会事業
障害者スポーツの振興を図り、県民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進をするため、県障害者スポーツ大会を開催した。
- 開催日：令和5年5月21日
会場：白波スタジアムほか
参加者数：約3,500人
- ス 身体障害者補助犬給付事業
障害者の就労促進及び生活範囲の拡大と社会活動への積極的な参加を促進するため、身体障害者補助犬に対する理解促進や、補助犬の普及啓発を図った。
- ・給付状況：実働頭数 9頭
 - ・身体障害者補助犬給付式
開催期日 令和5年4月25日
開催場所 県庁2階県民ホール
- セ 精神障害者文化・創作活動推進事業
精神障害者及び家族が親睦交流や体験発表等を行う「友愛フェスティバル」を開催する特定非営利活動法人鹿児島県精神保健福祉連合会へ助成を行った。
- 開催期日 令和5年9月14日
参加者数 250人
- ソ 精神障害者家族相互支援推進事業
精神障害者の家族に対して、障害についての理解や家族の役割等について習得するための教室等を開催した。
- 実施機関 9保健所
開催期日 令和5年4月～令和6年3月
開催回数 25回

参加者数 延べ216人

タ 障害者保健福祉大会開催事業

「障害者一人ひとりの人格と個性が尊重される社会づくり」を目指し、障害や障害者に対する県民の理解と認識をより一層深めることを目的として開催した。

開催期日 令和5年11月9日

開催場所 かごしま県民交流センター

参加者数 336人

チ 知的障害者社会活動総合推進事業

障害者の自立と社会活動への参加促進を図るため、知的障害者のためのレクリエーション・ボランティア教室等を開催した。

- ・レクリエーション教室 7回開催 参加者数 369人
- ・ボランティア教室 6回開催 参加者数 206人
- ・地区スポーツ大会 5地区開催 参加者数 1,296人
- ・在宅知的障害者スポーツ大会 1回開催 参加者数 285人

ツ 知的障害者スポーツ振興事業

知的障害者スポーツの振興及びスポーツを通じた社会参加を促進するため、スポーツ教室を開催するとともに、全国障害者スポーツ大会九州ブロック予選会に派遣する経費の一部を助成した。

(ア) スポーツ教室 5回開催 参加者数 延べ92人

(イ) (団体競技 サッカー、フットソフトボールなど5競技)

(イ) 九州ブロック予選会 派遣7チーム (バスケットボール、バレーボール、ソフトボールなど)

テ 精神障害者スポーツ振興事業

精神障害者スポーツの振興及びスポーツを通じた社会参加を促進するため、スポーツ大会を開催するとともに、全国障害者スポーツ大会九州ブロック予選会に派遣する経費の一部を助成した。

(ア) スポーツ大会 (ソフトバレーボール)

開催期日：令和5年11月21日

参加者数：60人

(イ) 九州ブロック予選会 (ソフトバレーボール)

開催期日：令和5年6月3日～4日

派遣者数：12人

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

スポーツ・芸術活動等に関する事業を行うことにより、障害者の社会参加の促進が図られた。

[高次脳機能障害者支援センター事業]

<1> 施策の目的

高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実、高次脳機能障害に関する正しい理解を促進するための普及・啓発事業、高次脳機能障害に関する研修等を行い、高次脳機能障害者に対する支援体制の確立を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 県高次脳機能障害者支援センターにおいて、高次脳機能障害者等への相談支援や普及啓発等を行った。

相談件数 延べ291件

イ 高次脳機能障害者支援研修

一般県民(当事者、家族会を含む)、医療関係者、保健所、市町村等の自治体職員を対象に開催した。

開催期日 令和5年12月12日

参加者数 63人

ウ 高次脳機能障害者支援に関するリーフレット

「高次脳機能障害者支援センターのご案内」(150部作成)

＜3＞ 施策の実施による成果 (アウトカム)

高次脳機能障害者に関する研修等を行うことにより、同障害に対する理解の促進が図られた。

[介護職員等医療ケア研修事業]

＜1＞ 施策の目的

地域医療介護総合確保基金を活用して、居宅及び障害者支援施設等において、適切にたんの吸引・経管栄養の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。

＜2＞ 施策の実施状況 (アウトプット)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基本研修受講者数	62人	132人	64人
実地研修受講者数(延べ)	239人	219人	226人

＜3＞ 施策の実施による成果 (アウトカム)

医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成することにより、たんの吸引など医療的な処置が必要な方に対し、医療的ケアの提供が図られた。

[障害者ピアサポート研修事業]

＜1＞ 施策の目的

自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況 (アウトプット)

令和5年度研修修了者 20人(事業者11人,ピアサポーター9人)

＜3＞ 施策の実施による成果 (アウトカム)

他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成が図られた。

(17) 市町村地域生活支援事業(障害福祉課 障害者支援室)

＜1＞ 施策の目的

障害者等が、個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、もって障害者の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与する。

＜2＞ 施策の実施状況 (アウトプット)

市町村において、障害者等からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供等を行うなど、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むために実施した事業の費用の一部を負担した。

主な実施事業	実施市町村数
理解促進研修・啓発事業	11
自発的活動支援事業	9
相談支援事業	31
成年後見制度利用支援事業	26
意思疎通支援事業	26
日常生活用具給付等事業	42
手話奉仕員養成研修事業	20
移動支援事業	33
地域活動支援センター機能強化事業	20
訪問入浴サービス	14
日中一時支援	37
レクリエーション活動等支援	9

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施することにより、障害者福祉の増進が図られた。

(18) 障害者介護給付事業（障害福祉課）

〈1〉 施策の目的

障害者（児）福祉の増進を図るために、居宅介護等、短期入所、生活介護、療養介護、施設入所支援、サービス利用計画作成費助成、同行援護に係る費用として市町村が支出した費用の一部を負担する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

障害福祉サービス	実施市町村数
居宅介護等事業（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援）	41
短期入所事業	39
生活介護事業	42
療養介護事業	39
施設入所支援事業	42
サービス利用計画作成費助成事業	43
同行援護	29
利用者負担軽減事業	19

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

居宅介護等の障害福祉サービスを提供することにより、障害者（児）福祉の増進が図られた。

(19) 障害者訓練等給付事業（障害福祉課）

〈1〉 施策の目的

障害者福祉の増進を図るために、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助、自立生活援助、就労定着支援に係る費用として市町村が支出した費用の一部を負担する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

障害福祉サービス	実施市町村数
自立訓練	30
就労移行支援	28
就労継続支援	42
共同生活援助	42
自立生活援助	6
就労定着支援	21

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

自立訓練等の障害福祉サービスを提供することにより、障害者福祉の増進が図られた。

(20) 障害者虐待防止対策事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

障害者虐待の防止や虐待を受けた者に対する支援等を行うため、県障害者権利擁護センターを運営するとともに、市町村や相談支援事業所等の相談窓口職員の専門性の強化を図るための研修の実施と障害者虐待の防止及び障害者支援に関する普及啓発を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 障害者虐待防止・権利擁護研修

開催日 令和6年3月4日～3月14日

参加者 504人

イ 普及啓発

リーフレット 1,300部作成

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

障害者虐待防止・権利擁護研修等を実施することにより、障害者虐待防止に関する普及啓発が図られた。

(21) 障害者自立支援対策推進事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

障害福祉サービスや相談支援等を計画的に提供するため、県第7期障害福祉計画を策定する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

令和5年度に実施した、鹿児島県障害者施策推進協議会、鹿児島県自立支援協議会及び関係団体からの意見等を踏まえて、令和6年度から令和8年度における県第7期障害福祉計画を策定した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

法令に基づく計画策定であることから、目標設定になじまない。

(22) 福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

福祉・介護職員の処遇改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和6年2月から5月までの間、福祉・介護職員の賃金を2%程度（月額平均6,000円相当）引き上げるための措置に必要な費用を、賃金改善を行う施設・事業所に対して交付する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

令和5年度3月補正による事業であり、執行期間が不足したため、全額を令和6年度に繰り越した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

令和6年度に全額を繰り越したため、令和5年度の施策の実施はない。

(23) 障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

障害福祉の現場におけるロボット技術の活用により介護業務の負担軽減等を図り、労働環境の改善、生産性の向上等を通じて安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

介護ロボット等導入：障害者支援施設等 9施設・事業所

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

介護ロボット等が導入されたことにより、介護業務の負担軽減が図られた。

(24) 補装具給付事業（障害福祉課 障害者支援室）

＜1＞ 施策の目的

身体障害者（児）等福祉の増進を図るために、補装具を必要とする身体障害者（児）及び難病患者等に対して、市町村が支給した費用の一部を負担する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

購入件数 2,627件

修理件数 1,392件

計 4,019件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

身体障害者（児）の経済的負担の軽減及び福祉の増進が図られた。

(25) 自立支援医療事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

身体障害者（児）又は精神障害者に対し、障害を除去又は軽減し、生活能力を得るために必要な医療の給付を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 育成医療

身体に障害のある児童又は現存する疾患を放置すれば、将来障害にいたると認められる児童であって、確実な治療が期待できる者に対して、必要な医療の給付を行った。

公費負担支払実績

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
レセプト件数	2,007件	1,961件	1,805件
公費負担額	18,170千円	17,372千円	17,028千円

イ 更生医療

18歳以上の身体障害者手帳を有する者で、医療により確実な治療が期待できる者に対し、必要な医療の給付を行った。

公費負担支払実績

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
レセプト件数	27,597件	26,685件	26,348件
公費負担額	645,759千円	630,932千円	625,082千円

ウ 精神通院医療

在宅精神障害者の医療の確保（早期治療、再発防止）を容易にするため、必要な医療の給付を行った。

公費負担支払実績

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
レセプト件数	432,321件	438,859件	452,111件
公費負担額	3,742,946千円	3,633,933千円	3,780,314千円

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

育成医療等の必要な医療の給付を行うことにより、心身の障害の除去・軽減及び経済的負担の軽減が図られた。

(26) 不服審査会事業（障害福祉課）

〈1〉 施策の目的

市町村が行った介護給付費等に係る処分に対する審査請求に対し、県が客観的な立場から当該処分の適否について迅速に審査を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

委員数 15人

開催状況 0件

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

審査請求があった場合に市町村が行った処分の適否について審査するものであることから、目標設定になじまない。

(27) 重度訪問介護等市町村支援事業（障害福祉課）

〈1〉 施策の目的

訪問系サービスについて、介護給付費の国庫負担基準を超過している市町村に対し財政支援を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業（実施主体：市町村）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市町村数	11市町	10市町村	12市町
補助額	63,618千円	82,311千円	96,742千円

イ 重度障害者に係る市町村特別支援事業（実施主体：市町村）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市町村数	3市町	2町	5市町
補助額	400千円	400千円	400千円

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

市町村に対する財政支援を通じ、重度障害者への支援が図られた。

(28) 医療的ケア児等総合支援事業（障害福祉課）

〈1〉 施策の目的

医療的ケア児等が地域において安心して暮らしていけるよう、県医療的ケア児等支援センターの設置、医療的ケア児等コーディネーターの養成・活用を図るとともに、医療的ケア児支援連絡協議会を開催する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業

- ・医療的ケア児等支援者養成研修

医療的ケア児等への支援に従事できる者を養成した。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受講者数	119人	133人	188人

- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修

医療的ケア児等の支援を総合調整する者（コーディネーター）を養成した。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受講者数	36人	55人	61人

イ 医療的ケア児支援連絡協議会

医療的ケア児の支援に係る関係機関相互の課題や情報の共有、連携強化を図った。

- ・開催日：令和6年3月22日

ウ 医療的ケア児等コーディネーター活用促進事業

医療的ケア児等コーディネーターの市町村又は圏域ごとの配置及び活用に向けた助言、指導を行った。

エ 医療的ケア児支援センター事業

医療的ケア児が地域で安心して暮らしていけるよう、鹿児島県医療的ケア児等支援センターを設置し、医療的ケア児及びその家族等に対する相談対応や情報提供、関係機関との連絡調整等を行った。

- ・相談対応件数：延べ347件
- ・情報提供件数：延べ120件
- ・連絡調整件数：延べ90件

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

県医療的ケア児等支援センターにおいて医療的ケア児等に係る相談対応や連絡調整等を行ったほか、医療的ケア児等に対する適切な支援を行うための人材の養成や、医療的ケア児支援連絡協議会の開催により関係機関相互の連携強化が図られた。

(29) 発達障害者支援体制整備促進事業（障害福祉課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

県内各地に発達障害者支援体制を構築し、すべての障害児（者）が身近な地域でライフステージに応じた適切な支援が受けられる体制の充実を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 発達障害者スキルアップ研修

地域の発達障害に対する対応力の向上を図るため、地域の支援者に対して早期発見・早期支援に関する研修を実施した。

- 開催地区、開催日、参加者数：出水地区、令和5年8月25日、20人
肝属地区、令和5年8月30日、23人
曾於地区、令和6年1月19日、39人

イ かかりつけ医等発達障害対応力向上研修

どの地域においても一定水準の発達障害への対応を可能とすることを目的に、発達障害者が日頃より受診する診療所の主治医等の医療従事者等に対して、発達障害に関する国研修の内容を踏まえた研修を実施した。

- ・開催日、参加者数：令和5年12月14日、174人（うち医師 92人）
- ・開催日、参加者数：令和6年2月8日、175人（うち医師 132人）
- ・開催日、参加者数：令和6年2月20日、153人（うち医師 113人）

ウ 発達障害者支援地域協議会

関係者等が相互の連携を図ることにより、地域における発達障害者の支援体制に関する課題について、情報を共有し、関係者等の連携の緊密化を図った。

- ・開催日：令和6年2月7日

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

発達障害児（者）が身近な地域で適切な支援を受けられるよう、地域における療育支援体制の整備が図られた。

(30) こども総合療育センター運営事業（障害福祉課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

障害児全般にわたる総合相談窓口を備え、発達障害児等に対し、外来による診察・療育を行うほか、市町村や保育所・幼稚園など地域の療育機関の支援を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア こども総合療育センター維持管理事業

こども総合療育センターの維持管理に必要な光熱水費の支払いや、清掃、消防設備保守点検等の業務委託を行った。

イ こども総合療育センター事業

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
診察	初診	660件	649件	660件	605件	574件
	再診	7,238件	7,318件	6,576件	6,352件	6,245件
療育指導		3,071件	2,707件	2,257件	2,200件	2,133件
相談支援		3,189件	2,966件	3,139件	3,525件	3,575件

※こども総合療育センターは平成22年6月に開設

ウ 発達障害者支援センター事業

発達障害者支援法に基づき、発達障害児（者）や家族からの相談に応じ、専門的な発達支援や就労支援を行った。
また、発達障害児（者）支援に関わる医療、福祉などの従事者に対し情報提供や研修を行った。

(ア) 支援実績

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発達支援件数	668件	614件	809件	695件	736件
うち就労支援件数	30件	24件	50件	82件	82件

(イ) 研修実績

研修名		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発達障害地域支援	開催回数	1回	1回	1回	1回	1回
	受講者数	65人	39人	46人	29人	29人
ペアレントメンター 研修	開催回数	-	1回	1回	1回	1回
	受講者数	-	7人	5人	7人	6人
計	開催回数	1回	2回	2回	2回	2回
	受講者数	65人	46人	51人	36人	35人

エ 障害児等療育支援事業

社会福祉法人等に委託し、在宅心身障害児等に対する訪問療育、外来療育、保育所等の職員に対する療育技術の指導を行うことにより、在宅心身障害児及びその家族の福祉の向上を図った。

施設名	事業内容				
	在宅支援訪問 療育指導事業	在宅支援外来 療育指導事業	施設支援一般 指導事業	施設支援専門 指導事業	在宅支援専門 指導事業
やまびこ医療福祉センター	154件	-	205件	-	63回
たんぼぼ	25件	-	6件	-	-
ひまわりクラブ	12件	-	9件	-	-
ふれあい	37件	-	24件	-	-
めぶき園	10件	-	43件	-	-
なんさつ	55件	-	30件	-	-
さちかぜ	13件	-	18件	-	-
つくし園	63件	2件	67件	-	-
つどい	150件	-	42件	-	-
あかつき学園	119件	-	50件	-	-
チャレンジドサポート奄美	123件	-	67件	-	-
計	761件	2件	561件	-	63回

※ やまびこ医療福祉センターは、療育拠点施設として、「施設支援専門指導事業」及び「在宅支援専門指導事業」の対象であり、その他の10支援施設は事業対象外

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

発達障害児等を対象とした診療・療育を行うほか、地域で発達障害児（者）の支援に関わる関係者を支援することにより、発達障害児（者）及びその家族の福祉の向上が図られた。

(31) 障害児通所給付事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

障害児通所支援事業所において、障害児が受けた指定通所支援に要する費用を負担することにより、障害児の福祉の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

障害児通所給付費等に係る費用として市町村が支出した費用の1/4を負担した。

区分	実施市町村
障害児通所給付費	43市町村
高額障害児通所給付費	3町
障害児相談支援給付費	43市町村

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

障害児の通所支援等に要する費用の一部を負担することにより、障害児福祉の向上が図られた。

(32) 障害児施設給付費等事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

心身に障害のある児童が、障害児施設を利用する際に要する費用の一部を給付し、当該児童の育成等を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

（令和5年4月～令和6年3月措置入所及び令和5年3月～令和6年2月契約入所者数）

区分	種別	施設名	延べ人員	実人員
県内 施設	福祉型障害児入所施設	あさひが丘学園	332人	30人
		明星学園	105人	10人
		吉野学園	113人	12人
		和光学園	185人	24人
		みさかえ学園	95人	11人
		末吉学園	198人	18人
		あかつき学園	111人	13人
		希望の星学園	239人	21人
	医療型障害児入所施設 （重心）	やまびこ医療福祉センター	184人	17人
		オレンジ学園	175人	16人
	指定医療機関（重心）	(独)国立病院機構南九州病院	213人	22人
	指定医療機関（肢体）	(独)国立病院機構南九州病院	12人	1人
	計		1,962人	195人
	県外 施設	福祉型障害児入所施設	大江学園	12人
熊本ライトハウス			12人	1人
医療型障害児入所施設 （肢体）		宮崎県立こども療育センター	24人	5人
医療型障害児入所施設 （重心）		くまもと芦北療育医療センター	35人	3人
計			83人	10人
合計		2,045人	205人	

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

障害児入所施設を利用する際に必要な費用の一部を給付することにより、障害児の福祉の向上が図られた。

(33) 児童発達支援利用者負担軽減対策事業（障害福祉課） （地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

児童発達支援と保育所等との併行通園を行う障害児を持つ世帯の利用者負担の一部を助成し、早期療育の機会を確保する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市町村数	29	23	25	26	27
利用者数	3,537人	939人	916人	685人	769人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

併行通園を行う児童の保護者に対し、利用者負担の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減が図られた。

(34) 心身障害者扶養共済制度事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

心身障害児（者）の保護者が、生存中に一定額の掛金を納付し、保護者が死亡した（又は重度障害になった）場合に、残された障害児（者）に終身の年金を支給することにより、障害児（者）の生活の安定に資するとともに、障害児（者）の将来に対し保護者の抱く不安の軽減を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

心身障害者扶養共済の加入状況

加入者状況	令和4年度末 加入者数 A	令和5年度中 新規加入者 B	令和5年度中 資格喪失者 C	令和5年度末 加入者数 A+B-C
一口目加入者	411人	4人	12人	403人
二口目加入者	170人	1人	4人	167人
年金受給者状況	令和4年度末 受給者数 A	令和5年度中 新規受給者 B	令和5年度中 資格喪失者 C	令和5年度末 受給者数 A+B-C
一口目受給者	787人	12人	39人	760人
二口目受給者	89人	4人	2人	91人
弔慰金	令和4年度受給者 8人		令和5年度受給者 1人	

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

障害者の保護者が生存中に一定額の掛金を納付し、保護者が死亡した場合に障害者に終身一定額の年金を支給することにより、障害者の生活の安定と福祉の増進が図られた。

(35) 障害児通所支援事業所の安心・安全対策支援事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

送迎用バスへの安全装置の設置、登降園管理システムやICTを活用した子どもの見守りサービスに係る機器の導入などに必要となる経費を支援し、障害児通所支援事業所における子どもの安全対策を強化する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

	設置事業所数（設置台数）	県補助額
安全装置	212事業所（437台）	61,553千円
I C T	2事業所	307千円
登 降 園	6事業所	3,140千円
	計	65,000千円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

子どもの安全対策を強化するために必要となる経費について支援を行い、障害児及び保護者が安心して利用できる環境の整備促進が図られた。

(36) プライバシー保護設備等支援事業（障害児通所支援事業所等）（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

パーテーションやカメラ等の導入などに必要な経費の一部を支援し、障害児通所支援事業所における性被害等防止対策を強化する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

令和5年度12月補正による事業であり、執行期間が不足したため、全額を令和6年度に繰り越した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

令和6年度に全額を繰り越したため、令和5年度の施策の実施はない。

(37) 介護職員等医療ケア研修事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

＜1＞ 施策の目的

医師・看護職員との連携・協力の下に、たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員等を養成するための研修を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	2回	2回	2回
開催日時	令和3年9月10日 令和3年12月2日	令和4年9月2日 令和4年12月1日	令和5年9月15日 令和5年12月12日
開催方法	オンライン	オンライン	オンライン

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

介護職員等に対する研修の講師、指導者となる医師・看護職員の育成が図られた。

② 難病対策の推進

（単位：千円）

予算科目	予算額	財 源 内 訳			決算額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
予 防 費	3,402,482	1,669,691	－	1,732,791	3,388,948	1,660,623	－	1,728,325
内 訳 難病対策事業	3,402,482	1,669,691	－	1,732,791	3,388,948	1,660,623	－	1,728,325
計	3,402,482	1,669,691	－	1,732,791	3,388,948	1,660,623	－	1,728,325

(1) 難病対策事業（健康増進課）

＜1＞ 施策の目的

原因が不明であり、治療方法が確立されていない、いわゆる難病について、患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の維持向上を図るとともに、原因の究明と治療法の確立を目的として対策を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 各種医療費助成等事業

患者数及び医療費

（上段：患者数，下段：医療費）

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
指定難病医療対策事業	14,826人 3,083,515千円	15,101人 3,043,180千円	15,561人 3,271,376千円
特定疾患治療研究事業	11人 2,246千円	11人 2,186千円	10人 1,656千円
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	72人 18,202千円	78人 18,474千円	79人 22,155千円
スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	1人 323千円	1人 252千円	1人 263千円
在宅人工呼吸器使用患者支援事業	8人 718千円	5人 802千円	5人 1,295千円

イ 難病相談・支援センター事業

難病相談・支援センター，地域難病相談・支援センター（保健所）及び患者団体（かごしま難病支援ネットワーク）において相談対応を行った。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ相談者数	40,710人	39,775人	40,081人

ウ 難病患者等地域支援協働事業

保健所において，難病患者・家族等を対象とした医療相談会や訪問相談を行うとともに，医療従事者等に対する研修の実施など，在宅療養支援体制の整備を図った。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療相談延人数	71人	140人	512人
訪問相談延人数	163人	96人	245人
重症難病医療ネットワーク連絡協議会	1回	1回	1回
難病研修会（参加者数）	2回（523人）	2回（249人）	3回（219人）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の向上が図られた。

(3) 誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成

① 住民が主体的に地域課題を解決する体制の構築

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
社会福祉総務費	218,840	499	—	218,341	218,362	436	—	217,926
内								
民生委員指導事業	1,311	499	—	812	1,028	436	—	592
民生委員活動促進事業	215,718	—	—	215,718	215,523	—	—	215,523
訳								
福祉施設経営指導事業	1,811	—	—	1,811	1,811	—	—	1,811
計	218,840	499	—	218,341	218,362	436	—	217,926

(1) 民生委員指導事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

民生委員の基礎的知識や心構えに関する冊子の提供等により、民生委員の資質のより一層の向上を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

民生委員、市町村、市町村社会福祉協議会等へ、民生委員の基礎的知識や心構えに関する冊子「民生委員必携」の配布を行った。

・「民生委員必携」の配布数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配布数	2,930冊	2,930冊	2,877冊

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

民生委員の資質の向上が図られた。

(2) 民生委員活動促進事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

民生委員・児童委員の活動費、民生委員推薦会及び県民生委員児童委員協議会の活動に要する費用等の一部を助成することにより、民生委員活動の推進を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 民生委員・児童委員に関する費用の交付金

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交付額	214,301,840円	214,486,706円	215,049,240円
民生委員・児童委員の定数	3,155人	3,163人	3,163人
民生委員協議会数	102	102	102

イ 民生委員推薦会に要する費用の交付金

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交付額	205,500円	537,000円	173,900円
市町村数	13	39	11

※ 令和4年度は、民生委員の一斉改選（12月1日）に伴い全市町村（鹿児島市を除く）で推薦会を開催した。

（三島村：持ち回り開催のため交付申請不要、さつま町：交付申請なし）

ウ 鹿児島県民生委員児童委員協議会事務費補助事業

鹿児島県における民生委員制度創設100周年記念事業を行う県民生委員児童委員協議会へ補助を行った。

・鹿児島県における民生委員制度創設100周年鹿児島県民生委員児童委員大会の開催

開催日：令和5年5月30日

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

民生委員・児童委員の活動費，民生委員推薦会及び県民生委員児童委員協議会の活動に要する費用等の一部助成等を行い，民生委員活動の推進が図られた。

(3) 福祉施設経営指導事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

社会福祉施設の運営全般について指導・助言を行うため，県社会福祉協議会が設置する福祉施設経営指導員の活動に要する経費等を補助し，社会福祉施設の適正な運営と入所者処遇の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

相談件数：46件（内訳：経営一般1件，会計・税務44件，その他1件）

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

福祉施設経営指導員（公認会計士等）による専門的な助言・指導が行われ，社会福祉施設運営全般の向上が図られた。

② 生活困窮者等の自立を包括的に支援する体制の構築

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
社 会 福 祉 総 務 費	1,022,557	131,587	261,623	629,347	1,016,534	127,446	261,622	627,466	
内 訳	福祉企画事業	795	—	795	646	—	—	646	
	社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業	546,615	—	546,615	546,614	—	—	546,614	
	生活困窮者自立支援事業	133,807	99,051	—	34,756	128,357	94,910	—	33,447
	地域包括支援体制人材育成事業	3,289	2,466	—	823	3,217	2,466	—	751
	地域生活定着支援センター運営事業	24,085	18,032	—	6,053	24,067	18,032	—	6,035
	県地域福祉支援計画策定事業	1,292	—	—	1,292	960	—	—	960
	生活福祉資金貸付補助事業	284,869	11,623	261,623	11,623	284,868	11,623	261,622	11,623
内 訳	社会福祉協議会活動促進事業	27,805	415	—	27,390	27,805	415	—	27,390
	扶 助 費	5,014,582	3,570,913	30,000	1,413,669	4,807,194	3,441,381	30,000	1,335,813
内 訳	生活保護費	4,905,524	3,513,835	30,000	1,361,689	4,729,662	3,406,025	30,000	1,293,637
	生活保護適正実施推進事業	109,058	57,078	—	51,980	77,532	35,356	—	42,176
計	6,037,139	3,702,500	291,623	2,043,016	5,823,728	3,568,827	291,622	1,963,279	

(1) 福祉企画事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

社会福祉法に基づき設置している県社会福祉審議会において，社会福祉に関する事項を調査・審議し，社会福祉の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 社会福祉審議会の開催

開催日：令和6年2月1日

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

県社会福祉審議会を開催し、福祉行政に関する事項等について意見等の聴取を行い、福祉行政の推進に寄与した。

(2) 社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業（社会福祉課）

〈1〉 施策の目的

社会福祉施設を経営する社会福祉法人等が、単独で退職共済制度を設けることは困難なことから、相互扶助の精神に基づいた退職手当共済制度に対して助成を行い、職員の処遇向上を通じ、本県社会福祉の事業の振興を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

・社会福祉施設等職員数内訳（4月1日時点）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
保護施設		11人	7人	6人
児童福祉施設		7,378人	7,370人	7,354人
老人福祉施設		620人	595人	569人
その他の社会福祉施設		15人	13人	14人
特定社会福祉事業		30人	26人	18人
特定介護 保険施設	介護保険施設等	1,141人	1,045人	953人
	障害者支援施設等	2,676人	2,497人	2,294人

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

社会福祉施設等の職員の退職金の給付事務を行う独立行政法人福祉医療機構に対し、退職手当支給に要する経費の一部を補助し、職員の処遇改善による職員の確保、福祉サービスの向上が図られた。

(3) 生活困窮者自立支援事業（社会福祉課）

〈1〉 施策の目的

生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、自立に関する相談支援等を行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 県内9か所に設置するくらし・しごとサポートセンターにおいて、生活困窮者に対する相談対応や自立支援計画（プラン）の作成、就労支援、子どもの学習支援等を行った。

新規相談受付総数：409件

イ 収入が減少し、住居を失うおそれが生じている者に対し、有期で家賃相当額を支給した。

支給決定件数 1件 105,000円

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

生活困窮者の自立の促進が図られた。

(4) 地域包括支援体制人材育成事業（社会福祉課）

〈1〉 施策の目的

市町村が複合的・複雑化した課題や制度と制度の狭間の問題を抱える世帯に対する多機関・他分野の協働による包括的相談支援体制を構築する上で、必要となる人材（相談支援包括化推進員）を育成する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

主に市町村単位で設置されている既存の包括的相談支援機関の相談支援員等を対象として、各地域振興局・支庁単位で「鹿児島県相談支援包括化推進員養成講座」（各管内それぞれ全6回）を開催した。

・受講者数

令和2年度：北薩地域振興局管内37人，南薩地域振興局管内19人，大隅地域振興局管内41人

令和3年度：鹿児島地域振興局管内35人，熊毛支庁管内19人

令和4年度：姶良・伊佐地域振興局管内38人，大島支庁管内55人

令和5年度：鹿児島地域振興局管内27人，南薩地域振興局管内11人，北薩地域振興局管内19人，
大隅地域振興局管内17人，始良・伊佐地域振興局管内4人，熊毛支庁管内4人，
大島支庁管内13人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

包括的相談支援体制を構築する上で必要となる人材（相談支援包括化推進員）が養成された。

(5) 地域生活定着支援センター運営事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

高齢又は障害により，福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者の地域定着を図るため，入所中から福祉サービスの検討や関係機関との調整等を行う「地域生活定着支援センター」を運営する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
コーディネート業務	28(21)件	24(11)件	34(25)件
フォローアップ業務	63(20)件	54(23)件	52(17)件
相談支援業務	7(0)件	20(12)件	11(5)件
入口支援業務	—	3(3)件	2(1)件

※()は年度内に終了した件数

※入口支援は，令和4年10月から実施

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

矯正施設退所者の社会復帰と地域生活への円滑な移行を支援した。また，令和4年10月から高齢又は障害のある被疑者・被告人等に対する支援（入口支援）を実施した。

(6) 県地域福祉支援計画策定事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

社会福祉法第108条で努力義務とされている都道府県地域福祉支援計画について，本県において平成31年3月に策定した「鹿児島県地域福祉支援計画（平成31年度～令和5年度）」の計画期間が令和5年度に終了するため，令和6年度からの新たな基本計画を策定する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

令和6年3月に「鹿児島県地域福祉支援計画（令和6年度～令和10年度）」を策定した。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

法令等に基づく計画策定であることから，目標設定になじまない。

(7) 生活福祉資金貸付補助事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

低所得者世帯，高齢者世帯，障害者世帯等に対し，資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより，その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

低所得者世帯等援助を必要とする方々の経済的自立と生活意欲の助長及び社会参加の促進を図るため，資金の貸付や必要な援助指導を実施した。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸付決定	12,013件	2,531件	319件
貸付決定額	5,676,021千円	879,344千円	132,688千円

※令和3～4年度分は，新型コロナウイルス感染症対策の緊急小口資金等の特例貸付を含む

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

低所得者世帯等の社会参加が促進された。

(8) 社会福祉協議会活動促進事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

県社会福祉協議会に対する運営費の補助及び地域福祉推進支援事業の業務委託により市町村社会福祉協議会等への支援を行うとともに、民間福祉活動の推進指導体制の強化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県社会福祉協議会の健全な運営と機能を発揮させるため、運営費の助成を行った。

イ あんしん・安全ネットワークセミナー参加者：696人

ウ サロン研究集会参加者：216人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 県社会福祉協議会事業の推進、指導体制の整備強化が図られ、市町村社会福祉協議会の育成並びに関係機関・団体等の育成が図られた。

イ あんしん・安全ネットワークセミナー等を開催し、地域住民の多様な生活課題に対応するための地域福祉活動の展開方策を協議する等の活動を行い、地域福祉に対する理解が深まった。

ウ 高齢者サロンなど「ふれあい・いきいきサロン」活動を支援する関係者の資質向上、情報交換の場を提供し、更なるサロン活動の一層の普及・定着が図られた。

(9) 生活保護費（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する者に対し、その困窮に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

・生活保護の状況（県所管分の年間平均）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被保護世帯	2,390世帯	2,333世帯	2,227世帯
被保護人員	2,954人	2,862人	2,699人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

法令等に基づく事業であるため、目標設定になじまない。

(10) 生活保護適正実施推進事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

被保護世帯の訪問調査等を行い、保護を適正に実施し、その世帯の自立を助長するとともに、職員の研修、事務の効率化等により生活保護事務の円滑化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 開始・廃止の状況

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開始	253世帯	251世帯	257世帯
廃止	301世帯	311世帯	314世帯

イ 訪問調査状況

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
現業員	40人	40人	40人
訪問件数	6,756件	7,577件	7,758件

ウ 就労支援の状況

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就職者	21人	31人	24人
就労による保護廃止者	5人	7人	6人

・就労支援員の配置(大隅地域振興局, 大島支庁, 瀬戸内事務所, 徳之島事務所 各1人)

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

法令等に基づく事業であるため, 目標設定になじまない。

③ 一人ひとりの多様性を認め合い, 全ての人の人権が尊重される社会づくり (単位: 千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
遺 家 族 等 援 護 費	26,076	18,276	—	7,800	21,130	13,912	—	7,218
内								
戦没者追悼事業	3,750	—	—	3,750	3,631	—	—	3,631
旧軍関係恩給進達事業	835	835	—	—	553	553	—	—
旧軍人軍属遺族等援護事業	14,094	13,224	—	870	12,243	11,373	—	870
戦傷病者特別援護事業	1,752	1,752	—	—	1,401	1,401	—	—
中国帰国者等援護事業	2,751	2,465	—	286	748	585	—	163
軍歴関係事業	2,894	—	—	2,894	2,554	—	—	2,554
計	26,076	18,276	—	7,800	21,130	13,912	—	7,218

(1) 戦没者追悼事業(社会福祉課)

<1> 施策の目的

戦没者に対し追悼の誠を捧げるとともに, 遺族を慰藉し, 併せて平和を祈念するため, 追悼・慰霊行事の実施及び参列遺族に対する助成を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

(参列者数)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
鹿児島県戦没者追悼式(県主催)	97人	95人	605人
鹿児島県出身沖縄戦没者追悼式(県主催)	中止	中止	22人
鹿児島県太平洋戦争戦没無名戦士追悼式(県主催)	12人	12人	11人
全国戦没者追悼式(国主催)	1人	11人	38人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

追悼・慰霊行事を実施することで, 戦没者に対し追悼の誠を捧げるとともに, 遺族を慰藉し, 平和を祈念することができた。

(2) 旧軍関係恩給進達事業(社会福祉課)

<1> 施策の目的

旧軍人軍属に係る各種恩給請求手続きの指導及び進達等を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
恩給の進達	0件	1件	0件

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

法令に基づき, 県が義務的に実施する事業であるため, 目標設定になじまない。

(3) 旧軍人軍属遺族等援護事業(社会福祉課)

<1> 施策の目的

旧軍人軍属等の公務上の死亡及び傷病に関し, 障害年金, 遺族年金及び特別弔慰金等を支給して戦没者の遺族等を援護する。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
遺族年金等の処理	0件	2件	1件
特別弔慰金の処理	9,748件	2,535件	485件
特別給付金の処理	1件	0件	87件

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

法令に基づき、県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(4) 戦傷病者特別援護事業 (社会福祉課)

〈1〉 施策の目的

旧軍人軍属等の公務上の傷病に関し、療養給付、補装具支給等を行うとともに、戦傷病者の妻の精神的苦痛を慰藉するため特別給付金の支給を行う。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
乗車券引換証の交付	12件	11件	3件
療養給付	0人	0人	0人
補装具の支給・修理	2件	0件	0件
特別給付金の処理	40件	26件	5件

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

法令に基づき、県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(5) 中国帰国者等援護事業 (社会福祉課)

〈1〉 施策の目的

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、中国残留邦人等の老後の生活安定に資するための支援を行う。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

引揚者定住化援護事務

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援・相談員※	2人	2人	3人

※年度末時点

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

法令に基づき、県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(6) 軍歴関係事業 (社会福祉課)

〈1〉 施策の目的

援護業務相談員を設置し、軍人・軍属の履歴確認及び移動援護相談等の業務を行う。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 軍人・軍属の履歴確認等

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
処理件数	143件	136件	169件

イ 移動援護相談

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
恩給関係	1件	5件	1件
援護関係	6件	7件	16件

〈3〉 施策の実施による成果(アトカム)

法令に基づき、県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

2 結婚，妊娠・出産，子育ての希望がかなう社会の実現

(1) 安心して子育てができる社会づくり

① 地域における子育ての支援

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
児 童 福 祉 総 務 費	13,985	6,834	－	7,151	13,902	6,834	－	7,068
内 医 療 的 ケ ア 児 等 総 合 支 援 事 業 (再 掲)	13,985	6,834	－	7,151	13,902	6,834	－	7,068
計	13,985	6,834	－	7,151	13,902	6,834	－	7,068

(1) 医療的ケア児等総合支援事業（障害福祉課）（再掲）

1 (2)①の(28)において前述

(2) 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

① 青少年を育てる環境づくりの推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
薬務費	5,279	104	5,175	—	5,088	104	4,984	—
内 薬物乱用防止対策事業	3,011	104	2,907	—	2,919	104	2,815	—
内 危険ドラッグ対策事業	2,268	—	2,268	—	2,169	—	2,169	—
計	5,279	104	5,175	—	5,088	104	4,984	—

(1) 薬物乱用防止対策事業（薬務課）

<1> 施策の目的

覚醒剤・大麻等の薬物乱用は、依然として高い水準で推移しているなど憂慮すべき事態となっており、特に、青少年層を中心とした危険ドラッグを含む薬物乱用は大きな社会問題となっている。

このため、薬物乱用防止啓発活動を積極的に行い、薬物乱用の有害性と危険性等を広く県民に認識させ、薬物乱用を拒絶する規範意識の向上を図り、薬物乱用の根絶を目指す。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 薬物乱用防止対策

薬物乱用防止指導員をはじめ、学校、関係機関・団体の協力を得て、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動などの各種運動を推進し、広く県民に薬物乱用防止の啓発を行った。

(ア) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6月20日～7月19日)

6・26ヤング街頭キャンペーン：鹿児島市(天文館アーケード)他12保健所管内で実施 参加者数 845人

(イ) 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動(10月1日～11月30日)

街頭キャンペーンの実施：鹿児島市(JR谷山駅ほか25か所)他8保健所管内で実施

(ウ) 危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間(3月11日～4月10日)

街頭キャンペーンの実施：鹿児島市(鹿児島中央駅)で実施

(エ) 本県の覚醒剤事犯検挙状況 (単位：件，人)

区分	令和元年次	令和2年次	令和3年次	令和4年次	令和5年次
件数	63	39	31	31	23
人数	37	24	25	25	13

(オ) 本県のシンナー等乱用検挙補導状況 (単位：人)

区分	令和元年次	令和2年次	令和3年次	令和4年次	令和5年次
総数	1	1	4	0	0
少年	0	0	0	0	0

(カ) 本県の大麻事犯検挙状況 (単位：件，人)

区分	令和元年次	令和2年次	令和3年次	令和4年次	令和5年次
件数	25	28	46	45	50
人数	16	33	39	35	39

(県警察本部資料による)

イ 薬物関連問題相談事業

薬務課及び保健所における薬物の一般相談に加え、県精神保健福祉センターにおいて専門医が薬物依存・中毒者の治療・社会復帰の支援及びその家族への支援を行い、再乱用防止に努めた。

・相談実績：精神保健福祉センター 32件

薬務課及び保健所 40件

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

薬物乱用を拒絶する規範意識の向上及び薬物依存者等への支援が図られた。

(2) 危険ドラッグ対策事業（薬務課）

〈1〉 施策の目的

危険ドラッグは人体に大きな影響を与えるとともに、事件・事故を誘発するきわめて危険な薬物であることを県民に広く認識してもらうため普及啓発を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 薬物乱用防止セミナーの開催

学校薬剤師、薬物乱用防止指導員等を対象として、大麻等の正しい知識習得を図るためのセミナーを開催した。

日 時 令和6年1月11日（木） 18:30～20:55

場 所 かごしま県民交流センター 県民ホール

内 容

基調講演 薬物乱用の現状について

九州厚生局麻薬取締部 麻薬取締官

特別講演 「激変する薬物事情・・・今何が起こっているのか？」～一体として考えよう“ネットと薬物問題”～
一般社団法人 国際麻薬情報フォーラム 副代表理事 瀬戸 晴海 氏

(元関東信越厚生局麻薬取締部長)

参加者数：約300人

イ SNS等による啓発

若い世代をメインターゲットに、SNS広告やWEB広告等を活用し、危険ドラッグ・大麻・覚醒剤等の乱用やオーバードーズによる弊害や正しい知識について、普及啓発を図った。

・ 市営電車窓吊り広告

期 間：令和6年3月7日～3月31日

掲出台数：20台

・ Instagram

期 間：令和6年3月11日～3月31日

表示回数：357,495回

・ YouTube

期 間：令和6年3月11日～3月31日

表示回数：252,393回

・ TikTok

期 間：令和6年3月11日～3月31日

表示回数：184,137回

ウ リーフレット・ポスターの配布による啓発

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

危険ドラッグ、大麻等の薬物に関する知識の向上が図られた。

3 健康で長生きできる社会の実現と良質な医療・介護の確保

(1) 心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造

① 疾病予防等の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
精神保健福祉費	994	497	—	497	439	219	—	220
内訳								
依存症対策総合支援事業	994	497	—	497	439	219	—	220
公衆衛生総務費	303,931	6,658	66,500	230,773	249,712	5,305	32,387	212,020
内訳								
健康寿命延伸総合対策事業	13,061	5,360	—	7,701	10,132	4,231	—	5,901
栄養指導事業	2,540	—	484	2,056	2,149	—	371	1,778
健康・栄養調査事業	1,298	1,298	—	—	1,074	1,074	—	—
内訳								
健康増進センター管理運営事業	287,032	—	66,016	221,016	236,357	—	32,016	204,341
予 防 費	132,759	66,214	—	66,545	114,052	56,396	—	57,656
内訳								
ハンセン病対策事業	6,413	2,777	—	3,636	4,924	1,847	—	3,077
内訳								
肝炎対策事業	126,346	63,437	—	62,909	109,128	54,549	—	54,579
保 健 所 費	7,783	4,326	703	2,754	6,190	3,494	468	2,228
内訳								
歯科口腔保健推進事業	7,783	4,326	703	2,754	6,190	3,494	468	2,228
計	445,467	77,695	67,203	300,569	370,393	65,414	32,855	272,124

※健康増進センター管理運営事業 翌年度への繰越額 50,270千円

(1) 依存症対策総合支援事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

令和5年度に策定した「県第2期アルコール健康障害対策推進計画」（以下、「県計画」）に基づき、県民へのアルコール健康障害に係る普及啓発や相談支援、依存症への早期介入・早期対応を行う人材育成等、県計画に沿った取組を推進する。併せて、県計画を総合的かつ計画的に推進するため、定期的な進捗管理を行う。また、県精神保健福祉センターを相談拠点に、専門医師による専門相談を実施し、支援体制の充実を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 県アルコール健康障害対策推進協議会の開催

(ア) 開催日 ①令和5年8月2日、②令和5年11月1日、③令和6年2月21日

(イ) 開催方法 ①ハイブリッド会議、②対面開催、③書面開催

(ウ) 協議内容

- ・アルコール健康障害対策推進計画の取組状況について
- ・アルコール健康障害に関する鹿児島県の現状について
- ・鹿児島県第2期アルコール健康障害対策推進計画の改定について
- ・関係団体の現状（令和5年度）、課題及び今後の取組について

イ 県ギャンブル等依存症対策推進協議会の開催

令和3年度に策定した「県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、県民がギャンブル等依存症対策に対する関心と理解を深め、相談・治療回復に繋がりがやすい環境によって、ギャンブル等依存症の本人やその家族等が日常生活・社会生活を円滑に営む事ができるように支援を行う。また、ギャンブル等依存症に対する正しい知識や相談支援について周知し、ギャンブル等依存症で苦しむ人やその家族等が相談や支援に繋がりがやすい環境を目指す。

(ア) 開催日 令和6年2月21日

(イ) ハイブリッド会議

(ウ) 協議内容

- ・鹿児島県ギャンブル等依存症対策推進計画の展望について
- ・ギャンブル等依存症対策推進計画の取組状況について
- ・ギャンブル等依存症対策における包括的な連携協力体制について
- ・各団体の取組状況及び課題について
- ・鹿児島県ギャンブル等依存症対策推進計画の改定について

ウ 依存症専門相談

県内で依存症を専門的に治療している医療機関の医師による相談

(ア) 開催回数 2回（月1回予約制）

(イ) 延べ相談件数 3件

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

アルコール健康障害に係る県民の意識の向上や、相談支援体制の整備が図られた。

(2) 健康寿命延伸総合対策事業（健康増進課）

<1> 施策の目的

現在の健康増進計画に基づき各種施策を実施するとともに、同計画の推進組織である「健康かごしま21推進協議会」の開催や循環器病対策推進の取組等により、県民の健康づくりを効果的・体系的に推進し、県民一人ひとりが健康で生き生きと生活できる地域づくりを目指す。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 健康かごしま21推進協議会の開催

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催日	令和3年7月20日	令和4年7月 (書面開催)	①令和5年7月13日 ②令和5年10月20日 ③令和6年1月19日
出席人数	25人	28人	①21人②22人③20人

イ 地域・職域・学域連携推進委員会の開催

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催日	令和3年8月 (書面開催)	令和4年8月 (書面開催)	①令和5年7月4日 ②令和5年8月 (書面開催) ③令和5年10月13日 ④令和5年12月22日
出席人数	24人	24人	①16人③20人④18人

ウ 健康かごしま21地域推進協議会の開催（各地域振興局等で実施） 10回開催

地域振興局等	開催日	地域振興局等	開催日	地域振興局等	開催日
鹿児島	令和5年11月13日	始良・伊佐	令和5年12月18日	屋久島	令和5年11月17日
南薩	令和5年9月27日	大隅	令和5年11月2日	大島	令和5年10月18日
北薩	令和5年9月9日	熊毛	令和5年8月17日	徳之島 (沖永良部・与論)	令和5年10月2日 令和5年10月24日

エ 市町村健康増進計画策定・推進の支援

43市町村計画策定済（令和5年度改定市町村：7市町）

オ メタボリックシンドローム予防対策事業

食生活や運動習慣等の生活習慣の改善、特に肥満と糖尿病等の予防を広く県民に働きかけるため、「かごしま健康イエローカードキャンペーン」を健康関連団体と協働で展開した。

(ア) 「かごしま健康イエローカードキャンペーン」強化月間を10月に設定

- ・啓発資料作成：チラシ 20,000枚，ポスター 500枚（各市町村，健康関連団体等に配布）
- ・かごしま食の健康応援店等による強化月間協賛イベントの実施

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
協賛イベント実施店舗	—	26店舗	23店舗

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(イ) 地域健康づくり推進事業の実施（鹿児島県食生活改善推進員連絡協議会に委託）

- ・野菜摂取や運動など，生活習慣の改善に関するリーフレット作成及び各種健康教室・戸別訪問での配布・啓発
- ・「健康かごしま21」，「かごしま健康イエローカードキャンペーン」，「食生活指針」などの普及啓発
- ・会員の資質向上のための各種研修会への参加

カ 健康づくりを支援する社会環境整備事業

「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を図るため，社会全体で県民の健康づくりを支える社会環境の整備の推進を行った。

(ア) 「職場の健康づくり賛同事業所」を通じた職域の健康づくりの促進

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
職場の健康づくり賛同事業所	326事業所	341事業所	346事業所	200事業所

※目標値は，「健康かごしま21」令和5年度末の数値

(イ) 「かごしま食の健康応援店」，「女性にやさしい医療機関」，「女性にやさしい薬局」，「女性の健康づくり協力店」の拡大

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
かごしま食の健康応援店登録店舗数	758店舗	754店舗	721店舗	1,000店舗
女性にやさしい医療機関指定機関	71機関	71機関	71機関	100機関
女性にやさしい薬局指定薬局	156薬局	158薬局	158薬局	50薬局
女性の健康づくり協力店登録店舗数	75店舗	75店舗	72店舗	100店舗

※目標値は，「健康かごしま21」令和5年度末の数値

(ウ) 「たばこの煙のないお店」の登録を通じた飲食店等における全面禁煙の促進

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
たばこの煙のないお店登録数	779店舗	800店舗	830店舗

※鹿児島市は同様に「たばこの煙のないお店」の登録制度あり（令和5年度末で事業終了）

キ 慢性腎臓病特別対策事業

慢性腎臓病（CKD）対策を推進するため，関係機関による研修会を開催する等，慢性腎臓病（CKD）に関する正しい知識の普及等を図った。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
慢性腎臓病対策協議会	令和4年1月 （書面開催）	令和5年3月 （書面開催）	—
研修会（対象：医療関係者）	—	令和5年2月26日 （オンライン開催）	令和5年8月18日 （オンライン開催）
普及・啓発用チラシの作成・配布	7,000部	6,000部	6,700部

ク アレルギー疾患対策事業

アレルギー疾患対策を推進するため、関係機関による研修会を開催する等、アレルギーに関する正しい知識の普及を図った。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
アレルギー疾患医療連絡協議会	令和3年12月15日	令和5年3月27日 (オンライン開催)	—
研修会(対象:医療関係者等)	令和4年2月12日 (オンライン開催)	令和5年2月18日 (オンライン開催)	令和5年9月8日 (対面開催)
普及・啓発用チラシの作成・配布	60,000部	60,000部	60,000部

ケ 循環器病対策推進事業

循環器病が県民の疾病による死亡・介護の主要な原因であることを鑑み、循環器病対策の推進に関して協議する循環器病対策推進協議会の開催や医療関係者向けの研修会の開催、リーフレット配布等の普及啓発を実施した。

区 分	令和4年度	令和5年度
循環器病対策推進協議会	令和5年1月31日 (ハイブリッド開催)	令和5年11月9日 (ハイブリッド開催)
循環器病対策研修会(対象:医療関係者)	①令和4年10月26日 ②令和5年1月30日 (ハイブリッド開催)	①令和6年1月30日 ②令和6年3月5日 (ハイブリッド開催)
普及・啓発用ポスター等の作成・配布	リーフレット(50,000枚) ポスター(330枚)	リーフレット(20,000枚) ポスター(330枚)

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

健康づくりに関する取組への推進が図られた。

(3) 栄養指導事業(健康増進課)

〈1〉 施策の目的

県民の健康の増進を図るため、保健所による疾病患者への栄養指導や特定給食施設に対する指導、栄養士・調理師の免許交付事務等を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 広域的専門的栄養指導

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個別指導延人数	8人	15人	13人
集団指導延人数	41人	51人	100人

イ 特定給食施設指導

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個別指導延施設数	237施設	121施設	351施設
集団指導延施設数	53施設	96施設	215施設

ウ 栄養士・調理師の免許交付

交付件数(書換,再交付を含む)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
栄養士免許証交付件数	169件	171件	170件
〃 書換え交付件数	140件	121件	122件
〃 再交付件数	38件	21件	25件
調理師免許証交付件数	465件	432件	377件
〃 書換え交付件数	97件	109件	88件
〃 再交付件数	81件	106件	79件

エ 調理師試験の実施（令和2年度以降は、試験事務を指定試験機関へ委任）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
試験日	令和3年10月30日	令和4年10月29日	令和5年10月28日
受験者数	394人	412人	385人
合格者数	225人	221人	167人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

栄養士法，調理師法又は健康増進法に基づき県が義務的に実施する事業であるため，目標設定になじまない。

(4) 健康・栄養調査事業（健康増進課）

＜1＞ 施策の目的

健康増進法第10条に基づき，国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料として，国民の身体の状態，栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにする。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調査地区	－	3地区	3地区
調査世帯数	－	35世帯	35世帯
調査世帯員数	－	66人	52人

※令和3年度は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

健康増進法に基づき県が義務的に実施する事業であるため，目標設定になじまない。

(5) 健康増進センター管理運営事業（健康増進課）

＜1＞ 施策の目的

県民健康プラザ健康増進センターの管理運営を（公財）県民総合保健センター（指定管理者）に委託し，県民の健康づくりを総合的に支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

各個人の身体状況に応じた健康づくり処方の実施，プールやトレーニングジムを活用したトレーニングの指導，ホームページ等による健康づくりの情報提供や普及啓発を行うとともに，健康関連グループリーダー研修会，特定健診・保健指導フォローアップ研修会等を開催した。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
有料利用者数	128,971人	142,345人	159,773人
年間利用者総数	287,132人	358,576人	389,354人

・参考 有料利用者数内訳

施設・事業等	令和3年度	令和4年度	令和5年度
プール・多目的温泉施設	62,886人	68,289人	76,565人
トレーニング施設	50,436人	57,247人	66,137人
健康づくり処方指導	538人	623人	731人
健康づくりスクール	973人	1,117人	1,608人
健康づくり教室	84人	116人	139人
研修室	6,453人	7,323人	8,149人
多目的広場	3,530人	3,990人	2,512人
テニスコート	4,071人	3,640人	3,932人
計	128,971人	142,345人	159,773人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

健康づくり指導者の育成，活動支援を行うなど県民の健康づくりに対する総合的な支援が図られた。

また、県民健康プラザ鹿屋医療センター等と連携し、各施設や人材等を相互に活用する連携事業や県内各地で研修を実施することにより、事業対象者の拡大及び事業内容の充実が図られた。

(6) ハンセン病対策事業（健康増進課）

〈1〉 施策の目的

ハンセン病問題についての正しい知識の普及啓発により、ハンセン病であった方々への偏見・差別の解消を図るとともに、これらの方々の名誉の回復に努める。

また、療養所入所者に対する相談体制の充実を図り、社会復帰を支援するとともに、療養所入所者の親族で生計困難な者に対して生活援護を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 「ふるさとお楽しみ便」の贈呈

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
療養所数	7療養所	7療養所	7療養所
贈呈数	118人	107人	92人

イ 郷土新聞の送付 地元紙を県外療養所に送付

ウ 普及啓発

広報による普及啓発，啓発展示

・「ハンセン病問題を正しく理解する週間」及び「人権週間」に係る啓発展示

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施数	4市6会場	3市1町4会場	3市1町4会場

・県庁舎訪問・県内めぐりの実施

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
療養所数	—	—	4療養所
参加者数	—	—	8人

※令和3年度～令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

・親子療養所訪問（参加者）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
星塚敬愛園	—	26人	中止
奄美和光園	—	—	—

※令和4年度は、オンライン交流会，令和5年度は台風接近のため中止

・ハンセン病問題啓発講演会

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施保健所数	2保健所	2保健所	5保健所
実施回数	2回	3回	9回
受講者数	389人	933人	1,639人

※令和3年度～令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小

※令和4年度は健康増進課実施分（1回）を含む

エ 各種相談

相談窓口の設置

・健康増進課に専任の担当者を設置し、療養所入所者の社会復帰を支援

オ ハンセン病療養所入所者家族生活援護

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
援護世帯	3世帯	3世帯	3世帯
援護人員	3人	3人	3人
援護金額	1,874,684円	1,880,955円	1,732,762円

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

啓発講演会及びパネル・資料展の開催等の普及啓発事業を実施することにより、ハンセン病問題についての正しい知識の普及啓発が図られた。

また、療養所の入所者の親族で生計困難な者に対して生活援護を行うことで、生活支援が図られた。

(7) 肝炎対策事業（感染症対策課）

＜1＞ 施策の目的

国内最大級の感染症である肝炎等について、患者等の経済的負担の軽減等により、治療受療者の増加を目指すとともに、保健所及び医療機関等による肝炎検査体制を整備し、肝炎治療等を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 肝炎

(ア) 医療費助成

B型肝炎及びC型肝炎に対して行う抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）の医療費について、自己負担限度額超過分を助成した。

年度	受給者証交付数	医療費
令和3年度	1,709人	93,342千円
令和4年度	1,671人	91,253千円
令和5年度	1,720人	87,801千円

(イ) 肝炎ウイルス検査

保健所及び医療機関（委託）において肝炎ウイルスの無料検査を実施し、肝炎の早期発見、早期治療を促進した。

・保健所

年度	B型	C型
令和3年度	205件	209件
令和4年度	372件	372件
令和5年度	582件	581件

・医療機関

年度	B型	C型	委託料
令和3年度	373件	373件	2,059千円
令和4年度	329件	329件	1,816千円
令和5年度	349件	349件	1,927千円

(ウ) 肝炎対策協議会の設置

肝炎ウイルスの感染者及び肝炎患者が良質で適切な医療が受けられるよう、検査、治療、啓発等の体制等について総合的に協議した。

年度	開催日	出席者数
令和3年度	令和4年2月3日 (書面開催)	11人
令和4年度	令和5年2月7日	9人
令和5年度	令和6年2月6日	7人

(エ) 検査費用の助成

肝炎等の重症化を予防するため、検査費用の助成を行った。

年度	初回精密検査	定期検査	助成額
令和3年度	21件	30件	250千円
令和4年度	21件	41件	287千円
令和5年度	20件	42件	281千円

イ 肝がん・重度肝硬変

医療費助成

B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん患者等の入院及び一部通院にかかる医療費について、自己負担限度額超過分を助成した。

区 分	参加者証交付数	医療費
令和3年度	14人	832千円
令和4年度	19人	2,580千円
令和5年度	28人	3,282千円

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

肝炎対策基本法に基づき県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(8) 歯科口腔保健推進事業（健康増進課）

＜1＞ 施策の目的

健康づくりの基盤は、まず健康で丈夫な歯と口腔を保つことであるという観点に立って、生涯を通じた歯科口腔保健意識の高揚を図るとともに、各種歯科保健施策の計画的、効果的な実施に努める。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 歯科口腔保健意識啓発事業

(ア) 8020運動推進員活動支援事業

8020運動の普及に関わる人材の資質向上を図るため、地域振興局等で研修を行った。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施数	5 地域振興局等	8 地域振興局等	8 地域振興局等
参加者数	延べ318人	延べ438人	延べ537人

(イ) フッ化物洗口推進支援事業

県歯科医師会に委託し、フッ化物洗口実施市町村で歯科専門職による説明会や職員研修等を行った。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
未実施園の支援	伊仙町	垂水市, 志布志市, 南九州市, 喜界町	始良市, 指宿市, 屋久島町
研修会	三島村	垂水市, 和泊町	始良市, 指宿市, 南九州市
既実施園の支援	指宿市, 始良市, 屋久 島町, 和泊町, 三島村	大崎町, 南大隅町, 十島村	枕崎市, 大和村, 宇検村, 伊仙町

(ウ) オーラルフレイルを通じた介護予防人材育成推進事業

県歯科医師会に委託し、オーラルフレイル（口の機能の衰え）の普及啓発のため、歯科医療関係者の人材育成や体制づくりを目的に、検討会や研修会を行った。

- ・ 検討会 2回（うち1回はハイブリッド開催）
- ・ 研修会 2回 参加者 151人（うち1回はハイブリッド開催）
- ・ 人材登録数 35人

イ 歯科口腔保健実践指導事業

(ア) 訪問口腔保健指導

在宅の難病患者等を対象に、保健所職員による歯科保健指導を実施した。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被訪問者数	延べ21人	延べ29人	延べ33人

(イ) 成人期の歯科口腔保健推進対策事業

県歯科医師会に委託し、事業所を対象に歯科口腔保健に係る情報提供及び健康教育等を実施し、普及啓発を行った。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所数	4 事業所	10事業所	12事業所
検討会	検討会 2回 (うち1回は書面開催)	検討会 2回 (うち1回はハイブリッド開催)	検討会 2回 (うち1回はハイブリッド開催)

(ウ) 地域歯科保健向上実践事業

地域における歯科保健の課題に応じた解決方策の検討会や研修会を地域振興局等において開催した。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
検討会	6 地域振興局等	9 地域振興局等	6 地域振興局等
研修会	1 地域振興局等	7 地域振興局等	7 地域振興局等

ウ 口腔保健支援センター運営事業

(ア) 歯科口腔保健推進協議会等の開催

「県歯科口腔保健計画」の次期計画を策定するため、県歯科口腔保健推進協議会及び「県歯科口腔保健計画」次期計画策定検討会を開催した。

- ・県歯科口腔保健推進協議会

令和5年11月22日 出席者：12人

- ・「県歯科口腔保健計画」次期計画策定検討会

令和5年8月（書面開催）、令和5年10月25日 出席者：9人

(イ) 地域歯科口腔保健推進会議の開催

地域の歯科口腔保健を推進するため、地域振興局、支庁、離島事務所（9保健所）において、地域歯科口腔保健推進会議を開催した。

振興局等	開催日	出席者数
鹿児島地域振興局(伊集院保健所)	令和6年2月15日	13人
南薩地域振興局(加世田保健所)	令和5年11月8日	14人
北薩地域振興局(川薩保健所)	令和6年2月15日	18人
始良・伊佐地域振興局(始良保健所)	令和6年3月14日	16人
大隅地域振興局(鹿屋保健所)	令和6年1月19日	14人
熊毛支庁(西之表保健所)	令和5年12月6日	14人
熊毛支庁屋久島事務所(屋久島保健所)	令和6年1月18日	9人
大島支庁(名瀬保健所)	令和6年2月2日	18人
大島支庁徳之島事務所(徳之島保健所)	令和5年10月2日	11人
	令和5年10月24日	10人

(ウ) 行政歯科保健担当者研修会の実施

県内自治体等に勤務する歯科衛生士等に対して歯科口腔保健行政に資する研修会を行った。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催日	令和3年8月2日 (対面開催)	令和4年8月25日 (オンライン開催)	令和5年6月30日 (オンライン開催)
参加者	55人	57人	71人

(エ) 口腔保健支援センター相談件数

県、市町村、関係機関等からの相談

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件 数	24件	15件	36件

<3> 施策の実施による成果(アウカム)

ア 歯科口腔保健意識啓発事業

むし歯予防対策のため、フッ化物洗口推進の普及啓発を実施し、幼児・児童生徒のむし歯予防に関する関係者への歯科口腔保健の向上が図られた。

イ 歯科口腔保健実践指導事業

地域における歯科保健の課題に応じた検討会や研修会を開催し、関係者への歯科口腔保健の向上が図られた。

ウ 口腔保健支援センター運営事業

関係機関への専門的な支援や協議会・研修会の開催により、支援体制の充実・強化、関係機関等の連携が図られた。

② 循環器病対策の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財 源 内 訳			決算額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
公衆衛生総務費	13,061	5,360	—	7,701	10,132	4,231	—	5,901
内訳 健康寿命延伸総合対策事業（再掲）	13,061	5,360	—	7,701	10,132	4,231	—	5,901
計	13,061	5,360	—	7,701	10,132	4,231	—	5,901

(1) 健康寿命延伸総合対策事業（健康増進課）（再掲）

3 (1)①の(2)ケにおいて前述

③ がん対策の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財 源 内 訳			決算額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
予 防 費	80,253	32,518	—	47,735	74,614	30,688	—	43,926
内 がん対策総合推進事業	74,680	30,209	—	44,471	71,157	29,119	—	42,038
内 若年がん患者等支援事業	5,573	2,309	—	3,264	3,457	1,569	—	1,888
医 務 費	518	—	—	518	—	—	—	—
内 粒子線がん治療費利子補給事業	518	—	—	518	—	—	—	—
計	80,771	32,518	—	48,253	74,614	30,688	—	43,926

(1) がん対策総合推進事業（健康増進課，感染症対策課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

がん対策・がん医療の均てん化等を総合的かつ計画的に推進するため，関係団体と連携して，がん予防の普及啓発やがんの早期発見・早期治療等の促進を図るとともに，がん医療提供体制の整備等を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア がん克服総合推進事業

(ア) がん対策推進協議会の開催

本県のがん対策を総合的・計画的に推進するための方策等について協議を行い，鹿児島県がん対策推進計画を改定した。

開催日 令和5年10月12日，令和6年1月30日（いずれもハイブリッド開催）

(イ) がん診療連携拠点病院等の整備

専門的ながん医療の提供等を行う医療機関の整備を図るため，国が指定するがん診療連携拠点病院等を整備した。（指定期間：4年（一部1年））

二次保健医療圏	鹿児島	南薩	川薩	出水	嶺・甞	肝属	曾於	熊毛	奄美	計	
指定状況	令和3年度	5	1	1	1	1	1	—	1	1	12
(施設数)	令和4年度	5	1	1	1	1	1	—	1	1	12
	令和5年度	5	1	1	1	1	1	1	1	1	13

※霧島市立医師会医療センターについて，始良・伊佐医療圏であるが，曾於医療圏を担当する医療機関として指定

(ウ) 県がん診療指定病院の整備

県がん対策推進計画に基づき、がん医療の地域格差解消・均てん化の推進を図るため、各地域において安心かつ適切な医療が提供されるよう「県がん診療指定病院」の指定更新を行った。(指定期間：4年)

二次保健医療圏	鹿児島	南薩	川薩	出水	嶺・隴	肝属	曾於	熊毛	奄美	計	
指定状況	令和3年度	5	2	1	1	2	3	1	-	-	15
(施設数)	令和4年度	5	2	1	1	2	3	1	-	-	15
	令和5年度	5	2	1	1	1	3	1	-	-	14

(エ) がん予防周知の実施

9月の「がん征圧月間」に合わせ、がん予防に対する県民の理解を深めるため、各種電波媒体等を活用した啓発を行った。

- ・ラジオCM(20秒スポット) 計 18本
- ・web広告, AMUビジョン広告 等

(オ) がん検診均てん化研修会の開催

がん検診の均てん化を図るため、県民総合保健センター及び県医師会へ委託し、検診従事者(医師, 医療従事者, 市町村・保健所職員)向けの研修会を開催した。

開催回数 6回

受講者数 896人

開催日	研修内容	開催地区	受講者数	委託先
令和5年9月23日	子宮がん	鹿児島市 (ハイブリッド開催)	154人	県民総合保健センター
令和5年10月13日	肺がん	鹿児島市	163人	県民総合保健センター
令和6年2月1日	乳がん	鹿児島市 (ハイブリッド開催)	87人	県医師会
令和6年2月13日～ 令和6年2月19日	全般	鹿児島市 (web配信)	102人	県民総合保健センター
令和6年2月16日	大腸がん	鹿児島市 (ハイブリッド開催)	222人	県医師会
令和6年3月12日	胃がん	鹿児島市 (後日web配信)	168人	県民総合保健センター

(カ) がん検診追跡結果等評価事業の実施

がん, 心臓病等の生活習慣病等の動向の把握, 市町村, 医療保険者及び検診実施機関に対する生活習慣病の検診の実施方法や精度管理のあり方等について, 専門的な見地から適切な指導を行うことを目的とした協議会及び部会を開催した。

開催日	会議名	出席者数
令和5年7月28日	鹿児島県生活習慣病検診等管理指導協議会 (ハイブリッド開催)	16人
令和6年3月	胃がん部会(書面開催)	8人
令和6年3月	大腸がん部会(書面開催)	8人
令和6年3月	肺がん部会(書面開催)	8人
令和6年3月	乳がん部会(書面開催)	8人
令和6年3月	子宮がん部会(書面開催)	9人

(キ) がん登録評価事業の実施

がん登録及び各種情報提供のための体制の整備・検討や医療機関からの患者情報登録を行った。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
届出医療機関数 (県内医療機関)	104機関	101機関	101機関
届出票登録数(県内+県外)	19,905件	19,515件	18,819件

(ク) 「鹿児島県ピンクリボン月間」(10月)における乳がん予防啓発の実施

- ・ポスター 800部 (配布先:市町村, 医療機関, 事業所等約400か所)
- ・自己検診カード 5,000部 (配布先:市町村, 医療機関, 保健所等約300か所)
- ・ピンクリボンツリー設置セレモニー

実施日 令和5年10月2日

場 所 県庁1階エスカレーター前付近

参加者 NPO法人ピンクリボンかごしま, 鹿児島県民総合保健センター(日本対がん協会鹿児島支部)等

- ・県政広報番組, 庁内放送, ピンクリボン着用推進依頼等による普及啓発

(ケ) 子宮頸がん予防啓発の実施

市町村で行われる二十歳のつどい等において, 子宮頸がん検診リーフレット及び啓発グッズを配布した。

- ・リーフレット 12,000部
- ・啓発グッズ 12,000セット

(コ) 肺がん等予防普及啓発事業の実施

鹿児島県において, 罹患率, 死亡率の高い肺がん・大腸がんについて, 県民に対し, 講演会を実施した。

- ・実施日 令和6年1月14日(web開催)
令和6年2月1日~2月28日(YouTubeによるweb配信)

(カ) HTLV-1感染予防普及啓発等の実施

- ・鹿児島県HTLV-1対策協議会を県庁において開催した。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催日	令和4年2月4日 (書面開催)	令和4年10月27日 (オンライン開催)	令和5年8月25日
出席者	14人	12人	9人

- ・HTLV-1感染予防の普及啓発を図るため, リーフレット(20,000部)を作成し, 配布した。

配布先:産婦人科・小児科医療機関, 市町村, 保健所等

- ・HTLV-1に関する更なる知識の習得及び相談対応のスキル向上のため, 市町村及び保健所の担当者, 医療従事者等を対象とした研修会を実施した。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施日	動画を作成し, 県	令和5年1月31日	令和6年3月22日
参加者	医師会HPに掲載	107人	111人

※令和4・5年度は
ハイブリッド開催

- ・HTLV-1対策についての普及啓発を図るため, 県民を対象とした講演会を実施した。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施日	令和4年2月20日	令和5年1月22日	令和6年2月25日
参加者	60人	67人	103人

※令和4・5年度は
ハイブリッド開催

(シ) がん患者相談・支援事業

がん患者やその家族の不安を軽減し, 地域で安心して生活できるよう, 相談体制の充実を図った。

- ・がん患者やその家族を対象とした医師等の専門家による講演会等の開催:3回
- ・がん患者サロンで活動するピア・サポーター養成研修会の開催:初級編2回, フォローアップ編1回

(ス) がん患者ウィッグ購入費助成事業

がん患者が治療に伴う脱毛による精神的負担を軽減するために使用する医療用ウィッグの購入費用の一部を助

成した。

- ・実施市町村：36市町村
- ・補助実績：29市町 436人

(セ) がん理解促進事業

- ・がん教育冊子の配布

令和4年度に作成したがんに関する情報を掲載した本県独自の普及啓発資材「がん教育冊子」について、対象学年の冊子を持っていない児童・生徒に対し配布するとともに、がん対策推進企業連携協定を締結している企業のイベント等の場を活用し、県民に対して配布を行った。

作成部数 120,000部（小，中，高，一般）

- ・外部講師派遣・人材育成

がん教育の更なる普及啓発を図るため、外部講師の派遣や人材育成を、NPO法人へ委託し、学校や企業、市町村へ外部講師を派遣することで、がんに対する正しい理解の促進を図った。

派遣先：学校 188校，事業所等 11か所

イ がん医療提供体制緊急整備事業

がん医療均てん化の推進を図るため、地域がん診療連携拠点病院等の体制整備に要する経費を助成した。

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象医療機関	6医療機関	6医療機関	7医療機関

ウ 若年末期がん患者に対する療養支援事業

介護保険の対象とならない40歳未満の若年の末期がん患者及びその家族の身体的、経済的な負担の軽減を図るため、居宅サービス等の在宅療養に係る経費を助成した。

実施市町村数：38市町村

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助実績	5市町5人	7市町10人	5市町6人

エ HTLV-1等母乳を介する母子感染対策事業

母乳を介する母子感染を防ぐため、ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）等の抗体陽性妊婦から生まれた乳児の粉ミルク代の一部を助成した。

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成件数	49件	56件	61件（62人分）

※令和5年度分については
1件双子への助成

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

ア がん克服総合推進事業

がん予防の推進，がんに対する正しい理解の促進，がん医療の均てん化及びがんの早期発見・早期治療等の促進が図られた。

イ がん医療提供体制緊急整備事業

がん医療の提供体制の整備が図られた。

ウ 若年末期がん患者に対する療養支援事業

若年末期がん患者及びその家族の身体的・経済的な負担の軽減が図られた。

エ HTLV-1等母乳を介する母子感染対策事業

HTLV-1等抗体陽性妊婦の経済的負担が軽減されるとともに、母子感染防止が図られた。

(2) 若年がん患者等支援事業（健康増進課）

<1> 施策の目的

若年がん患者等の多様なニーズに応じた支援を行い、患者のQOLの向上を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業

小児・AYA世代のがん患者等が希望をもってがん治療に取り組めるように、妊孕性温存療法及び妊孕性温存療

法により凍結した検体を用いた温存後生殖補助医療に要した費用の一部を助成した。

助成件数

治療方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度
妊孕性温存療法	10件	20件	7件
温存後生殖補助医療	—	1件	11件
合計	10件	21件	18件

イ 造血細胞移植後ワクチン再接種費用の助成

造血細胞移植を受けた20歳未満のがん患者等へワクチン再接種費用を助成することにより、患者の感染症発生予防等を図り、患者及びその家族の経済的負担の軽減を図った。

実施市町村数：34市町村

助成実績：6市町12人

〈3〉 施策の実施による成果(アトカ)

ア 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業

小児・AYA世代のがん患者等の経済的負担の軽減が図られた。

イ 造血細胞移植後ワクチン再接種費用の助成

患者の感染症発生予防等が図られるとともに、患者及びその家族の経済的負担が軽減された。

(3) 粒子線がん治療費利子補給事業（健康増進課）

〈1〉 施策の目的

県民が粒子線治療を受けやすい環境を整備するため、(一社)メディポリス医学研究所「メディポリス国際陽子線治療センター」において治療を受ける県民やその家族等が、治療費を金融機関から借り受けた場合の利子の支払いについて支援する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

治療費を金融機関から借り受けた県民及びその家族等に対し、その支払う利子の一部について助成を行う。令和5年度は、過年度からの継続利子補給者及び新規利子補給者がいなかったため、助成実績はなかった。

利子補給実績：0人

メディポリス国際陽子線治療センターにおける治療実績

区分	平成22～令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
治療患者実績数	4,228人	605人	749人	750人	6,332人

〈3〉 施策の実施による成果(アトカ)

治療費を借り受けた県民及びその家族等に利子補給を行うことができる体制を整備することにより、粒子線治療を受けやすい環境の整備が図られた。

④ 壮年期からの健康づくりの推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
予防費	87,671	47,828	—	39,843	85,611	45,859	—	39,752
内訳 健康増進支援事業	87,671	47,828	—	39,843	85,611	45,859	—	39,752
計	87,671	47,828	—	39,843	85,611	45,859	—	39,752

(1) 健康増進支援事業（健康増進課）

〈1〉 施策の目的

生活習慣病等を予防し、県民の健康保持やQOLの向上を図るため、健康増進法に基づき市町村が実施する健診、

健康教育，健康相談等の健康増進事業に必要な経費の一部を助成する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業に対し，補助金を交付した。

ア 健康教育

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実施回数	受講人員	実施回数	受講人員	実施回数	受講人員
個別健康教育	154回	408人	121回	121人	11回	2人
集団健康教育	1,647回	44,289人	1,791回	49,203人	1,387回	31,442人

イ 健康相談

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	開催回数	延べ受講人員	開催回数	延べ受講人員	開催回数	延べ受講人員
重点健康相談	816回	2,142人	782回	2,427人	658回	2,651人
総合健康相談	1,512回	9,203人	1,185回	9,493人	1,231回	7,007人

ウ 健康診査

区分	対象者数 (A)	受診者の状況					受診率 (B/A)	保健指導区分別 人員	
		受診数 (B)	健康診査		訪問 健康診査	介護 家族		動機付け 支援	積極的 支援
			個別	集団					
令和3年度	22,210人	962人	562人	400人	—	—	4.33%	13人	10人
令和4年度	20,103人	1,093人	659人	434人	—	—	5.44%	16人	14人
令和5年度	20,416人	1,122人	662人	460人	—	—	5.50%	11人	11人

区分	歯周疾患検診			骨粗しょう症検診			肝炎ウイルス検診		
	対象者数 (C)	受診者数 (D)	受診率 (D/C)	対象者数 (E)	受診者数 (F)	受診率 (F/E)	対象者数 (G)	受診者数 (H)	受診率 (H/G)
令和3年度	85,137人	8,074人	9.48%	53,578人	8,241人	15.38%	387,796人	13,702人	3.53%
令和4年度	82,638人	8,356人	10.11%	56,188人	8,564人	15.24%	399,542人	13,443人	3.36%
令和5年度	83,978人	8,274人	9.85%	53,583人	8,634人	16.11%	404,185人	12,044人	2.98%

エ 訪問指導

区分	被指導実人員	年間訪問活動日数
令和3年度	3,302人	2,470日
令和4年度	3,029人	2,538日
令和5年度	2,698人	2,586日

オ 総合的な保健推進事業

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施市町村数	4市4町	4市4町	4市6町

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

県民の健康保持やQOLの向上が図られた。

⑤ 自殺対策の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財 源 内 訳			決算額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
精神保健福祉費	47,902	43,088	—	4,814	43,519	39,496	—	4,023
内 自殺予防対策事業	4,050	1,995	—	2,055	3,705	1,845	—	1,860
地域自殺対策強化事業	41,053	38,294	—	2,759	37,015	34,852	—	2,163
心の健康づくり推進事業	2,799	2,799	—	—	2,799	2,799	—	—
計	47,902	43,088	—	4,814	43,519	39,496	—	4,023

(1) 自殺予防対策事業（障害福祉課）

① 施策の目的

自ら命を絶つことがないような社会づくりのため、関係機関が連携して総合的な自殺対策に取り組む。

② 施策の実施状況(アウトプット)

ア 県自殺予防情報センターの運営

(ア) 相談対応実績

年度	電話	面接	文書	合計
令和3年度	1,149件	6件	0件	1,155件
令和4年度	660件	2件	0件	662件
令和5年度	480件	4件	0件	484件

(イ) 自死遺族支援

年度	相談件数	分かち合い会への参加人数
令和3年度	33件	4回 7人
令和4年度	26件	2回 4人
令和5年度	14件	0回 0人

(ウ) 研修会の企画

期日	内容等	対象	参加数
令和5年6月2日	精神保健福祉従事者研修会 「市町村自殺対策計画の見直しについて」	保健所，市町村等	84人
令和5年7月4日	自殺対策関係者研修（若年層） 「ゲートキーパー講習」	学生等	51人
令和5年8月25日	心の健康を考えるつどい 「鹿児島県の子ども・若者のメンタルヘルスの現状」 「子どものメンタルヘルスを理解する」	医療機関，学校関係，福祉サービス事業所，行政，警察，学生，一般住民等	91人
令和6年1月15日	自殺未遂者支援のための研修会 「自殺未遂者支援に活かしたいトラウマインフォームドケア」	市町村，保健所等	37人
令和6年2月19日	自殺対策関係者研修会Ⅰ（若年層支援） 「子ども若者の自殺対策を地域で進めていくために」	保健所，市町村等	69人
令和6年2月20日	自殺対策関係者研修会Ⅱ（グリーンケア） 「グリーンケアと支援者自身のメンタルケア」	保健所，市町村等	67人

イ かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業

期日	内容等	参加者	参加数
令和6年2月10日	うつ病に係る適切な診療の知識・技術及び精神科等の専門医師との連携	内科医等のかかりつけ医 他	107人

ウ 県自殺対策連絡協議会

期日	内容等	参加者
令和5年7月31日	本県における自殺の状況と取組、県自殺対策計画の概要と推進体制、県自殺対策計画の骨子案、これまでの取組と課題の整理について	医療、保健、福祉、法律、経済、労働、報道、民間、地域の分野に係る関係機関・団体
令和5年11月20日	県自殺対策計画素案について	医療、保健、福祉、法律、経済、労働、報道、民間、地域の分野に係る関係機関・団体
令和6年3月4日	県自殺対策計画案について	医療、保健、福祉、法律、経済、労働、報道、民間、地域の分野に係る関係機関・団体

<3> 施策の実施による成果(アウカム)

区分	令和2年	令和3年	令和4年	目標値
自殺者数	270人	250人	315人	218人以下(令和8年) 健康かごしま21
自殺死亡率(人口10万対)	17.1	16.0	20.3	13.3以下(令和8年) 13.3以下(令和10年) 県保健医療計画、県自殺対策計画

(出典：厚生労働省「人口動態統計」)(例年、調査年の翌年9月頃公表)

(2) 地域自殺対策強化事業(障害福祉課)

<1> 施策の目的

相談体制の整備や人材の養成等を実施し、地域における自殺対策の強化を図るために、地域自殺対策強化交付金を活用し、総合的な自殺対策に取り組む。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

自殺対策強化事業

施策体系	内容等
若年層対策事業	ア 相談会の実施 ・地域の専門家(精神科医)と連携した相談会の実施など イ 訪問相談の実施 ・保健所による家庭訪問の実施 ウ 相談窓口の設置 ・生活安心コーディネート事業(生活困窮者等の自立促進支援)の実施 エ 自殺対策に携わる人材や相談者等の養成 ・保健所、市町村及び関係機関等の職員等を対象とした自殺対策に係る研修会等の開催 ・保健所又は市町村が主体となり、各地域の関係機関等の職員等を対象としたゲートキーパー養成研修会等の開催 オ 自殺予防の啓発 ・街頭キャンペーン、自殺予防講演会など カ 鹿児島県自殺対策計画の推進自殺対策に取組む38市町村やNPO法人等の10民間団体への補助事業

<3> 施策の実施による成果(アウカム)

区分	令和2年	令和3年	令和4年	目標値
自殺者数	270人	250人	315人	218人以下(令和8年) 健康かごしま21
自殺死亡率(人口10万対)	17.1	16.0	20.3	13.3以下(令和8年) 13.3以下(令和10年) 県保健医療計画、県自殺対策計画

(出典：厚生労働省「人口動態統計」)(例年、調査年の翌年9月頃公表)

(3) 心の健康づくり推進事業(障害福祉課)

<1> 施策の目的

自殺の予防や県民の精神的健康の保持増進を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

こころの電話相談事業（県精神保健福祉協議会へ委託）

県民の精神的不安等こころの悩みについて、電話による相談を受け、相談員による適切な指導を行った。

・相談内容及び相談件数

年度	訴因別	医療	夫婦	家族	経済	対人	男女	人生	学業	職業	その他	計	男女比	
		関係	関係	関係	関係	関係	関係	関係	関係	関係			男	女
令和3年度	件数	3,451	106	707	10	457	34	49	7	63	70	4,954	743	4,211
令和4年度	件数	3,820	61	164	13	50	44	50	5	47	48	4,302	585	3,717
令和5年度	件数	4,110	40	121	6	85	19	52	23	64	50	4,570	861	3,709

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

県民の精神的不安等こころの悩みについて、電話による相談を受け、相談員による適切な指導につなげた。

⑥ 国民健康保険制度等の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
国民健康保険指導費	18,255,274	110	—	18,255,164	17,470,265	28	—	17,470,237
内								
国民健康保険指導管理事業	910	—	—	910	682	—	—	682
保険者等指導監査事業	10,761	—	—	10,761	8,981	—	—	8,981
国民健康保険基盤安定促進事業	6,263,095	—	—	6,263,095	6,262,291	—	—	6,262,291
国保運営安定化支援事業	1,332	—	—	1,332	574	—	—	574
国保特別会計繰出事業	11,977,080	—	—	11,977,080	11,196,782	—	—	11,196,782
国保医療費・保険給付適正化事業	906	—	—	906	627	—	—	627
特定健康診査・特定保健指導等推進支援事業	1,190	110	—	1,080	328	28	—	300
予 防 費	30,479,758	—	314,577	30,165,181	30,478,981	—	314,539	30,164,442
内 訳								
後期高齢者医療対策事業	30,479,758	—	314,577	30,165,181	30,478,981	—	314,539	30,164,442
国民健康保険事業(特別会計)	194,749,538	58,829,740	135,919,798	—	187,755,019	52,829,215	134,925,804	—
内								
国保関係システム管理等事業	923	—	923	—	908	—	908	—
保険者業務事業	4,022	—	4,022	—	1,319	—	1,319	—
国保連合会負担金事業	431	—	431	—	430	—	430	—
不正利得等回収及び保険給付点検業務事業	210	—	210	—	5	—	5	—
国保運営協議会運営事業	863	—	863	—	384	—	384	—
国保保険給付費等交付金交付事業	162,045,982	44,292,830	117,753,152	—	155,476,320	38,449,400	117,026,920	—
支払基金支出事業	30,333,067	14,115,397	16,217,670	—	30,333,065	13,959,271	16,373,794	—
特別高額医療費共同事業拠出金事業	475,920	98,442	377,478	—	337,877	98,442	239,435	—
国保ヘルスアップ支援事業	98,264	97,685	579	—	96,723	96,716	7	—
国保財政安定化基金造成事業	359,195	225,386	133,809	—	359,195	225,386	133,809	—
内 訳								
療養給付費等負担金等償還金事業	1,148,795	—	1,148,795	—	1,148,793	—	1,148,793	—
予備費	281,866	—	281,866	—	—	—	—	—
計	243,484,570	58,829,850	136,234,375	48,420,345	235,704,265	52,829,243	135,240,343	47,634,679

(1) 国民健康保険指導管理事業（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

保険診療の適正化を図るため、保険医療機関等への指導等を行うとともに、国保診療施設整備等に関する指導を実施する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

国保診療報酬審査委員会交流会（令和6年1月22日）に出席し、医療費適正化などに関する情報交換等を行った。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

診療報酬請求書の審査に必要な知見等を共有することで保険診療の適正化が図られた。

(2) 保険者等指導監査事業（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

国民健康保険事業の適正な運営を図るため、保険者等に対して財政の健全化、医療費の適正化等について実地調査等を行う。

また、保険医療機関等に対して適正な診療が実施されるよう、関係法令等の周知・指導を行うとともに、必要に応じて監査を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 実地指導の実施・・・16保険者等に対して助言、指導の実施

イ 医療給付専門指導員（2人）による医療給付の適正化に向けた保険者への助言、指導の実施

ウ 保険医療機関等に対する指導等の実施

675保険医療機関等に対して九州厚生局鹿児島事務所と共同で実施

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

保険者や保険医療機関等に対する指導等を実施することで、国民健康保険事業の適正な運営が図られた。

(3) 国民健康保険基盤安定促進事業（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

低所得者、未就学児及び出産被保険者に係る保険税軽減相当額等について、国・県・市町村が共同で負担し、保険税の緩和及び市町村国保財政基盤の安定を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

低所得者に係る保険税軽減相当額等の負担

43市町村実施（県負担金：6,243,860千円）

未就学児に係る保険税軽減相当額の負担

43市町村実施（県負担金：17,574千円）

出産被保険者に係る保険税軽減相当額の負担

39市町村実施（県負担金：834千円）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

低所得者、未就学児及び出産被保険者の保険税軽減等により、被保険者の負担の緩和及び市町村国保財政基盤の安定が図られた。

(4) 国保運営安定化支援事業（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

市町村国保の安定的な財政運営に向け、収納対策等の保険者機能を強化するため、研修会の開催や、財政赤字の解消に向けた各種支援・指導等を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 保険者への指導・助言（収納率の低い市町村）

14保険者

イ 保険者のための研修等事業

研 修 名	開催日	開催地	出席者
国民健康保険事務担当者研修会	R 5 . 5 . 23	オンライン	217人
国民健康保険税（料）収納担当課長及び担当者研修会【主催：県国保連】	R 5 . 8 . 31	鹿児島県市町村自治会館及びオンライン	110人

ウ 県下一斉国保税滞納整理強化月間

8月及び12月に実施

エ 国保税収納対策アドバイザーによる助言

1 保険者（天城町）に対し実施

<3> 施策の実施による成果（アウカム）

収 納 率		令和3年度	令和4年度	令和5年度
県内	現年度分	94.83%	94.73%	94.64%
	滞納繰越分	21.86%	21.16%	20.79%
天城町	現年度分	89.98%	91.00%	92.72%
	滞納繰越分	26.74%	18.51%	19.59%

※R 5 はいずれも速報値

(5) 国保特別会計繰出事業（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

国保特別会計において実施する保険給付費等交付金事業や支払基金への支出事業及び事務費に充当するため一般会計から繰出しを行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

国民健康保険法等の規定に基づき、必要な経費を一般会計から国民健康保険事業特別会計に繰り出した。

- ・ 県繰入金 9,388,124千円
- ・ 高額医療費負担金 1,590,338千円
- ・ 特定健康診査等負担金 215,267千円
- ・ 事務費分 3,053千円

<3> 施策の実施による成果（アウカム）

市町村への保険給付費等交付金の交付により市町村国保財政の安定化及び円滑な事務執行が図られた。

(6) 国保医療費・保険給付適正化事業（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

医療費適正化や保険給付適正化に関する事業を実施する市町村に対し、事業の円滑な実施、かつ、一層の充実が図られるよう各種支援・指導を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア レセプト点検地区別勉強会

県内5地区で開催されるレセプト点検地区別勉強会において、レセプト点検員等の専門的知識の修得や、資質向上等を図るため、技術的助言等を行う。

イ 保険者への指導・助言（医療費の高い市町村）

4 保険者

ウ 保険者のための研修会

研 修 名	開催日	開催地	出席者
レセプト点検初任者・担当者研修会	R 5 . 6 . 29	オンライン	81人
診療報酬明細書点検調査に係る管理者等研修会	R 5 . 12 . 19	オンライン	52人

＜3＞ 施策の実施による成果(アトカム)

市町村における医療費の適正化が図られたほか、保険給付の適正化に係る意識の向上が図られた。

(7) 特定健康診査・特定保健指導等推進支援事業（国民健康保険課）

＜1＞ 施策の目的

特定健康診査及び特定保健指導の適正かつ効果的な実施について指導・助言を行い、医療費の適正化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 国民健康保険事業における医療費適正化及び特定健康診査・特定保健指導等に係る市町村等説明会の開催

対象：市町村等（R 5. 5. 12開催，オンライン，計57団体参加）

イ 国民健康保険事業における医療費適正化及び特定健康診査・特定保健指導等推進支援事業に係る意見交換会の開催

対象：保健所等（R 5. 5. 12開催，オンライン，計11団体参加）

ウ 特定健康診査・特定保健指導推進研修の開催

対象者	開催日	開催地	参加者（延べ）
特定健康診査・特定保健指導に従事する保健師，看護師，管理栄養士等	R 5. 7. 19～R 5. 7. 21	オンライン	297人

エ 地区別フォローアップ研修等の開催

対象者	開催日	参加者
特定健康診査・特定保健指導に従事する保健師，看護師，管理栄養士等	開催日は各地域振興局等による R 5. 12. 11（屋久島事務所） ～ R 6. 2. 15（大隅地域振興局） 計 9回	各地域振興局等合計 232人

オ 特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会の開催 1回（R 6. 3. 18 ハイブリッド）

カ 特定健康診査等実施計画に係る支援 43保険者

県委託事業で得られた医療費分析データ等の提供及び実地調査を通して、特定健康診査等実施計画の策定・推進を支援した。

＜3＞ 施策の実施による成果(アトカム)

特定健康診査及び特定保健指導の適正かつ効果的な実施体制整備及び医療費の適正化に係る意識の向上が図られた。

(8) 後期高齢者医療対策事業（国民健康保険課）

＜1＞ 施策の目的

高齢者の医療の確保に関する法律等に基づく後期高齢者医療費の負担や市町村及び後期高齢者医療広域連合に対する技術的助言等を実施し、後期高齢者に対する適切な医療の確保及び高齢者福祉の増進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 後期高齢者医療事務指導適正化事業

市町村，後期高齢者医療広域連合及び国民健康保険団体連合会における後期高齢者医療事務の実施状況について技術的助言等を行った。

実施団体数	実施率
45	100.0%

イ 後期高齢者医療費負担事業

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で広域連合長の障害認定を受けた者のうち、現役並み所得者以外の者（公費負担対象）に係る医療給付費の一部を負担した。

対象団体	県負担額
後期高齢者医療広域連合	23,191,765千円

ウ 後期高齢者医療管理指導事業

後期高齢者医療における医療給付の適正化を図るため、後期高齢者医療広域連合に後期高齢者医療制度専門員を設置するとともに保険医療機関等への指導等を行った。

- ・後期高齢者医療制度専門員の設置：広域連合事務局長 1 名
- ・保険医療機関等指導：675機関
- ・後期高齢者医療審査会の開催：0 回

エ 財政安定化基金事業

後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため設置している財政安定化基金の造成を行った。

- ・積立額（運用益） 3,039千円
- ・基金残高 5,380,462千円（令和6年3月末）
- ・負担割合（拠出） 国 1 / 3, 県 1 / 3, 後期高齢者医療広域連合 1 / 3

オ 高額医療費負担事業

高額な医療費の発生による後期高齢者医療広域連合の財政リスクを軽減するため、高額医療費負担対象額の一定割合を負担した。

- ・交付先 後期高齢者医療広域連合
- ・負担割合 国 1 / 4, 県 1 / 4, 後期高齢者医療広域連合 1 / 2
- ・県負担額 1,737,489千円

カ 保険基盤安定事業

後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、低所得世帯に属する被保険者に対する保険料軽減分の一定割合を負担した。

- ・交付先 43市町村
- ・負担割合 県 3 / 4, 市町村 1 / 4
- ・県負担額 5,539,769千円

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

療養給付等に係る負担金の交付等により、後期高齢者医療制度の円滑な運営が図られた。

(9) 国保関係システム管理等事業（国保特別会計）（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

- ア 国保事業費納付金等算定標準システム
市町村ごとの国保事業費納付金額及び標準保険料率の算定等に係る業務を行う。
- イ 国保情報データベースシステム
都道府県、市町村の国保事業月報、年報等の作成、報告を行う。
- ウ 国保総合システム
市町村が行った保険給付の点検等を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

- ア 国保事業費納付金等算定標準システム
保守業務
- イ 国保情報データベースシステム
保守業務
- ウ 国保総合システム
保守業務・機器更改・ライセンス更新

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

国保事業費納付金や標準保険料率の算定事務の省力化が図られた。

(10) 保険者業務事業(国保特別会計) (国民健康保険課)

＜1＞ 施策の目的

保険者業務(財政運営に係る各種事務, 市町村との協議等)を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 財政運営に係る各種事務

国保事業費納付金等の算定事務や, 納付金収納事務, 保険給付費等交付金の交付事務等, 県国保特別会計の管理運営事務等を行う。

イ 国保運営連携会議

回数	開催日	開催地	出席者
第1回	R 5. 11. 17	オンライン	市町村, 国保連合会, 県 計78人
第2回	R 6. 2. 8	オンライン	市町村, 国保連合会, 県 計76人

ウ 国保事業費納付金等の仮算定結果及び予算編成等に関する説明会

開催日	開催地	出席者
R 5. 11. 17	オンライン	市町村, 国保連合会 88人

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

会議等を通じた関係機関との連携強化により, 安定的な国保運営が図られた。

(11) 国保連合会負担金事業(国保特別会計) (国民健康保険課)

＜1＞ 施策の目的

国民健康保険団体連合会の会員としての会費に相当する負担金等を納付する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 一般負担金

イ 広報共同事業負担金

ウ 国保データベース(KDB)システム負担金

エ 新医療費分析システム負担金

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

事業の性質上, アウトカム評価になじまない。

(12) 不正利得等回収及び保険給付点検業務事業(国保特別会計) (国民健康保険課)

＜1＞ 施策の目的

ア 不正利得等回収事業

県内の複数の市町村にまたがる不正利得の案件について, 県が居所調査等を行うことにより, 効果的・効率的な返還金の徴収等に取り組む。

イ 保険給付点検業務事業

広域的または医療に関する専門的な見地から, 市町村が行った保険給付について情報提供等を基に県が再点検を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 不正利得等回収事業 令和5年度 実績なし

イ 保険給付点検業務事業

医療監視結果等の情報提供を受け, 診療報酬にかかる不適切な事案等が指摘された保険医療機関に対し保険給付点検を実施した。

〈3〉 施策の実施による成果(アトカム)

点検を実施することにより不適切な事案等を未然に防ぐことができた。

(13) 国保運営協議会運営事業（国保特別会計）（国民健康保険課）

〈1〉 施策の目的

国民健康保険事業費納付金の徴収、国民健康保険運営方針の作成その他国保事業の運営に関する重要事項を審議する。

〈2〉 施策の実施状況(アトフット)

2回開催（R5.11.27, R6.2.20）

〈3〉 施策の実施による成果(アトカム)

国保運営協議会において、国保運営上の重要事項について審議され、安定的な国保運営が図られた。

(14) 国保保険給付費等交付金交付事業（国保特別会計）（国民健康保険課）

〈1〉 施策の目的

ア 普通交付金

保険給付の実施等の円滑かつ確実な実施を図るため、市町村に対し、療養の給付等に要する費用について、普通交付金を交付する。

イ 特別交付金

(ア) 国特別調整交付金分

災害その他特別の事情がある市町村分として国から県に交付される国特別調整交付金を当該市町村に交付する。

(イ) 保険者努力支援制度分

被保険者の健康の保持増進その他医療に要する費用の適正化等に係る市町村の取組を支援するため、交付金を交付する。

(ウ) 県繰入金分（2号分）

県内市町村の特殊事情に応じたきめ細かい調整等を行うために交付する。

(エ) 特定健康診査等負担金分

市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の一部を負担する。

〈2〉 施策の実施状況(アトフット)

ア 普通交付金

- ・ 交付市町村 43市町村
- ・ 負担割合 国, 県, 市町村（財源ごとの積算による）
- ・ 県負担額 149,852,447千円

イ 特別交付金

(ア) 国特別調整交付金分

- ・ 交付市町村 43市町村
- ・ 負担割合 国10/10
- ・ 交付額 3,140,194千円

(イ) 保険者努力支援制度分

- ・ 交付市町村 43市町村
- ・ 負担割合 国10/10
- ・ 交付額 941,596千円（取組評価分650,074千円, 事業費分291,522千円）

(ウ) 県繰入金分（2号分）

- ・ 交付市町村 43市町村
- ・ 負担割合 県10/10

・ 交付額 1,072,838千円

(エ) 特定健康診査等負担金分

・ 交付市町村 43市町村

・ 負担割合 国 1 / 3, 県 1 / 3, 市町村 1 / 3

(県から市町村へ, 県負担分 1 / 3 及び国負担分 1 / 3 を合わせて交付)

・ 交付額 469,245千円

<3> 施策の実施による成果(アトカム)

市町村への各交付金の交付により, 保険給付の円滑かつ確実な実施のほか, 県内市町村の特殊事情に応じたきめ細かな財政調整が図られた。

(15) 支払基金支出事業(国保特別会計)(国民健康保険課)

<1> 施策の目的

高齢者医療制度の安定化を図るため, 後期高齢者支援金等, 前期高齢者納付金等, 介護納付金及び病床転換支援金等を社会保険診療報酬支払基金に納付する。

<2> 施策の実施状況(アトアット)

ア 後期高齢者支援金等

(ア) 後期高齢者支援金 23,124,801千円

(イ) 後期高齢者関係事務費拠出金 1,387千円

イ 前期高齢者納付金等

(ア) 前期高齢者納付金 55,578千円

(イ) 前期高齢者関係事務費拠出金 1,173千円

ウ 介護納付金 7,150,091千円

エ 病床転換支援金等

(ア) 病床転換助成関係事務費拠出金 35千円

<3> 施策の実施による成果(アトカム)

後期高齢者支援金等を社会保険診療報酬支払基金に納付することで, 高齢者医療制度の安定化が図られた。

(16) 特別高額医療費共同事業拠出金事業(国保特別会計)(国民健康保険課)

<1> 施策の目的

著しく高額な医療費が国保の財政に与える影響を緩和するため, 国保中央会へ拠出金を納付する。

<2> 施策の実施状況(アトアット)

特別高額医療費共同事業事業費拠出金 337,715千円

特別高額医療費共同事業事務費拠出金 162千円

<3> 施策の実施による成果(アトカム)

420万円超のレセプトを対象に全国レベルで医療費を調整することで, 著しく高額な医療費が国保財政に与える影響の緩和が図られた。

(17) 国保ヘルスアップ支援事業(国保特別会計)(国民健康保険課)

<1> 施策の目的

市町村が実施する医療情報や健診情報を用いたデータ分析に基づく保健事業の充実・推進を図るため, 県として環境づくりを行い, 被保険者の健康の保持増進・疾病予防, ひいては国保医療費の適正化や国保財政の健全化につなげる。

<2> 施策の実施状況(アトアット)

ア 糖尿病重症化予防対策事業(県医師会委託事業)

(ア) 糖尿病重症化予防対策検討会 2回

- (イ) 糖尿病重症化予防連携強化研修会 5回
- イ 糖尿病重症化予防に係る歯科保健指導事業（県歯科衛生士会委託事業）
 - (ア) 糖尿病重症化予防歯科保健指導従事者登録（182人）
 - (イ) 歯科保健指導従事者スキルアップ研修会 1回
 - (ウ) 市町村従事者向け糖尿病重症化予防事業報告会 1回
 - (エ) 歯科保健指導モデル事業 2市（指宿市，西之表市）
- ウ 糖尿病重症化予防に係る人材育成事業（糖尿病療養指導士会委託事業）
 - 糖尿病重症化予防保健指導従事者研修会 4回
- エ ICTを活用した健康づくり推進事業
 - ICTを活用した効率的・効果的な遠隔保健指導の実施及び効果検証（3モデル市町村：奄美市，鹿屋市，東串良町）
- オ 地区別フォローアップ研修・地区別保健事業研修等（9地区）
- カ 健康づくり普及啓発事業
 - (ア) 健康の保持増進（運動を通じた健康づくり）や特定健康診査の実施率向上等に関する広報の実施
テレビ番組，SNS広告，交通広告，特設サイト等
 - (イ) ナッジ理論等を用いた効果的な広報に関する研修会 1回
- キ データ・街ing（マッチング）保健事業
 - (ア) KDBデータ等を活用した医療費分析，保健事業の影響分析を実施
 - (イ) 医療費分析及び保健事業の影響分析結果報告会 1回
- ク 適正服薬支援事業
 - (ア) 重複・多剤等に係る「おくすり相談窓口」の設置 234施設
 - (イ) 健康まつり等での相談ブースの設置 6市町村
 - (ウ) 重複・多剤服薬に係る市町村支援モデル事業 5市町村
- ＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）
 - 県内市町村における保健事業実施のための環境及び体制整備が図られた。

(18) 国保財政安定化基金造成事業（国保特別会計）（国民健康保険課）

＜1＞ 施策の目的

市町村に対する資金の貸付・交付及び県国保特会への繰入れ等を行うため，必要な資金を造成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 造成事業の内容

- ・令和6年度療養給付費等交付金償還準備金の積立：13,458千円
- ・財政安定化基金貸付金償還金（令和元年度知名町貸付分）：5,570千円
- ・財産収入（基金運用益）：5,437千円
- ・保険者努力支援交付金（事業費連動分）：334,730千円

イ 造成実績

(単位：百万円)

		H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	合計 (H27～)
一 般	全国造成額	30,000	—	—	—	—	—	200,000
	本県造成額	440	—	3	6	6	6	2,784
特 例	全国造成額	—	—	—	—	—	—	80,000
	本県造成額	—	84	2,965	1,682	21	13	5,859
内 訳	激変緩和分	—	—	—	—	—	—	410
	財政基盤強化分	—	—	—	—	—	—	683
	償還準備金分	—	84	121	64	21	13	304
	財政調整分	—	—	2,844	1,618	—	—	4,462
財政調整事業分		—	—	—	—	2,715	335	3,049
運用益		1	1	1	0	2	5	13
本県計		441	86	2,969	1,688	2,743	359	11,705

※百万円未満端数処理のため、計が一致しない箇所がある。

ウ 基金事業の内容 (H30年度から実施)

(ア) 財政安定化基金による貸付及び交付事業 (一般分)

市町村において保険税収納不足による財源不足が生じた場合に、基金を取り崩して当該市町村に対し資金の貸付・交付を行う。

令和5年度実績：実績なし

(イ) 財政安定化基金の取崩し (県国保特会への繰入れ)

・一般分

県全体で医療給付費の増が生じた場合に、取り崩して県国保特会への繰入を行う。

令和5年度実績：実績なし

・特例分

新制度の施行に伴う保険料の激変緩和措置等に必要な資金に充てる。

令和5年度実績：1,571,436千円

・財政調整事業分 (R4年度から実施)

県国保特会に生じた剰余金を基金に積み立て、医療費の変動等に伴う国保事業費納付金の上昇の抑制等に充てる。

令和5年度実績：実績なし

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

市町村に対する資金の貸付・交付及び県国保特会への繰入れ等を行うための必要な資金が造成され、国保財政運営の安定化が図られた。

(19) 療養給付費等負担金等償還金事業 (国保特別会計) (国民健康保険課)

<1> 施策の目的

療養給付費等負担金等に係る過大交付分の国等への償還を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 療養給付費等負担金償還金

・償還先：国

・償還額：1,017,237千円

イ 療養給付費等交付金償還金

・償還先：社会保険診療報酬支払基金

・償還額：7,998千円

ウ 特定健康診査等負担金償還金

・償還先：国

・償還額：26,135千円

エ 調整交付金償還金

・償還先：国

・償還額：27,949千円

オ 保険者努力支援交付金償還金

・償還先：国

・償還額：69,474千円

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

事業の性質上、アウトカム評価になじまない。

(2) 住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる地域包括ケアの推進

① 在宅医療・介護連携の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
老人福祉費	1,231,095	3,317	117,166	1,110,612	1,183,418	2,280	114,665	1,066,473	
内訳	在宅医療・介護連携推進支援事業	1,680	1,680	—	—	664	664	—	—
	医療・ケア意思決定プロセス支援事業	1,956	—	1,956	—	1,879	—	1,879	—
	訪問看護供給体制総合支援事業	1,842	—	1,842	—	1,842	—	1,842	—
	地域ケア・介護予防推進支援事業	1,219,630	1,637	107,381	1,110,612	1,173,550	1,616	105,461	1,066,473
	介護支援専門員資質向上事業	5,987	—	5,987	—	5,483	—	5,483	—
計	1,231,095	3,317	117,166	1,110,612	1,183,418	2,280	114,665	1,066,473	

(1) 在宅医療・介護連携推進支援事業（高齢者生き生き推進課）

<1> 施策の目的

地域包括ケアシステム構築に係る医療介護連携の推進を図るため、在宅医療・介護連携に係る協議会開催や、患者が病院と自宅等との間で円滑に入退院できるよう、入退院支援ルールの運用・定着を図るための事業を実施する。

また、市町村・地域振興局等の職員を対象とした研修を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 県在宅医療・介護連携推進協議会開催事業

在宅医療・介護関係者の代表による協議会の開催

開催回数 1回

イ 入退院支援ルール定着支援事業

県内全域で入退院支援ルールの運用・定着を図るための事業の実施（業務連絡会及び各圏域における入退院支援ルール運用・定着に係る協議の実施）

ウ 在宅医療・介護連携推進研修事業

市町村職員等に在宅医療・介護連携推進事業についての技術的助言を行う研修を実施

開催回数 1回

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

退院調整率 R1:89.4%→R5:92%（目標値95%（R5年度末）：鹿児島すこやか長寿プラン2021、鹿児島県保健医療計画）

(2) 医療・ケア意思決定プロセス支援事業（高齢者生き生き推進課）

<1> 施策の目的

人生の最終段階における医療と介護の連携体制整備のため、医療・介護関係者を対象とした研修会の開催や一般県民等に向けた普及啓発を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 医療・介護関係者向け研修会の開催：4回 参加者延べ272人

イ 普及啓発媒体の作成

一般向けACP普及啓発DVD作成

医療・介護関係者向けACP普及啓発DVD作成

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

- ・ 医療・介護関係者向けの研修会の実施により、人生の最終段階における医療・ケアについての意思決定支援に必要な知識や技術の向上が図られた。
- ・ 一般向け及び医療・介護関係者向けの普及啓発DVDを作成・配布することで、人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)等についての理解向上に繋がった。

(3) 訪問看護供給体制総合支援事業(高齢者生き生き推進課)

〈1〉 施策の目的

在宅医療における重要な役割を担う訪問看護師を支援するため、総合的かつ多角的な角度から、訪問看護のあり方や課題を共有する検討委員会を開催するとともに、訪問看護事業所間のネットワーク強化等を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 訪問看護支援のあり方の検討等

訪問看護総合支援対策検討委員会の開催(3回)

イ 令和6年度新卒等看護師採用に向けての支援調整

宮崎県訪問看護協会及び宮崎県内訪問看護事業所との意見交換

佐賀県訪問看護事業所への見学・意見交換

ウ 訪問看護事業所間及び訪問看護関係者とのネットワーク強化

介護支援専門員協議会との意見交換

始良・伊佐地区の訪問看護事業所との意見交換

看護小規模多機能型居宅介護事業所との意見交換

エ 認定看護師等における個別相談

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

介護保険の指定を受けた訪問看護ステーション利用実人員

R2:16.6人→R4:18.7, R5年度分については国データ未公表

(目標値(R5年度末)高齢者千人あたり16.1人:鹿児島すこやか長寿プラン2021, 鹿児島県保健医療計画)

(4) 地域ケア・介護予防推進支援事業(高齢者生き生き推進課) 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア かごしま介護予防市町村支援事業

(ア) 市町村における介護予防事業の取組を推進するための支援

- ・ 市町村の介護予防事業の評価に関する個別支援(1市に対し2回フォローアップ支援実施)
- ・ 介護予防事業圏域検討会(県内8地区実施)

(イ) リハビリテーション専門職等の介護予防への関与促進を図るための支援

- ・ 地域リハビリテーション活動促進検討会・研修会(県内5地区実施)
- ・ 地域リハビリテーション広域支援センター担当者等意見交換会(会場とオンラインによるハイブリッド開催により1回実施) 参加者 47人
- ・ リハビリテーション専門職の派遣調整

リハビリテーション専門職(理学療法士, 作業療法士, 言語聴覚士)の確保が困難な市町村へ専門職を派遣し, 訪問・通所介護職員等への助言や通いの場での運動講座等を行うことにより, 市町村事業へのリハビリテーション専門職の積極的な関与を支援した。

実績: 1市5町に計10回

(ウ) 介護予防・日常生活支援総合事業における従事者等研修の開催

- ・介護予防従事者研修会（会場とオンラインによるハイブリッド開催）令和6年2月29日 参加者 203人
- イ 地域包括支援センター職員等研修
 - 地域包括支援センター職員等研修の実施 令和5年11月16日 受講者 118人
- ウ 地域支援事業
 - 地域支援事業交付金の交付 1,167,755,654円（令和5年度交付決定額+令和4年度追加交付分）（43市町村）
- エ 生活支援コーディネーター体制構築事業
 - (ア) 生活支援コーディネーター養成基礎研修 令和5年7月19日 参加者 49人
 - (イ) 生活支援コーディネーター養成実践研修 令和5年11月30日～12月1日 参加者 52人
- オ 保険者機能強化支援事業の実施
 - (ア) 圏域内意見交換会の開催 開催回数5回（5圏域）
 - (イ) 全体研修会の開催 開催回数2回 参加者延べ396人
 - (ウ) アドバイザー派遣による現地支援 2市村
 - (エ) 伴走型個別支援 2市町
- ＜3＞ 施策の実施状況による成果（アウカム）
 - ・介護予防事業の評価を行う市町村数
 - R2：37市町村→R4：30市町村
 - ・通いの場等に医療専門職等を活用する市町村数
 - R2：32市町村→R4：41市町村（目標値（R5年度末）43市町村：鹿児島すこやか長寿プラン2021）
 - ・担当圏域の現状やニーズに基づき、取組の重点項目を設定している地域包括支援センターの割合
 - R4：73%→R5：75%
 - ・自立支援・重度化防止等に資する地域ケア個別会議を実施している市町村数
 - R3：34市町村→R4：37市町村

(5) 介護支援専門員資質向上事業（高齢者生き生き推進課）

＜1＞ 施策の目的

介護支援専門員を養成するための試験及び研修の開催や介護支援専門員証の更新のための現任研修、介護支援専門員の指導的役割を担う主任介護支援専門員及び各地域の指導者を養成する研修会を開催するとともに、現任研修のあり方等を検討するための研修向上委員会を開催し、介護支援専門員の資質向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

介護支援専門員の養成及び資質の向上を図るため、試験及び研修を行った。

ア 介護支援専門員養成研修事業

(ア) 介護支援専門員実務研修受講試験の実施	合格者	181人(受験者1,115人)
(イ) 介護支援専門員実務研修の実施	修了者	169人
(ウ) 介護支援専門員更新・再研修の実施	修了者	269人(更新：125人, 再：144人)

イ 介護支援専門員現任研修事業

(ア) 介護支援専門員専門研修の実施	修了者	552人
(イ) 主任介護支援専門員研修の実施	修了者	89人
(ウ) 主任介護支援専門員更新研修の実施	修了者	172人
(エ) 介護支援専門員等指導者研修の実施	受講者	493人(延人数)
(オ) 研修向上委員会の開催（開催回数3回）		

ウ 介護支援専門員名簿管理事業

介護支援専門員名簿の作成・管理、介護支援専門員証の交付 登録者数 12,729人(令和6年3月31日現在)

＜3＞ 施策の実施状況による成果（アウカム）

・研修により、必要な専門知識及び技術の習得が図られ、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントへの資質向上が図られた。

・指導者養成研修において、介護支援専門員に対する現任研修等の講師や地域の介護支援専門員等を支援する役を担う人材を118人養成することができ、地域での介護支援専門員のネットワーク構築の推進、支援体制に繋がった。

② 生活支援・介護予防サービス提供体制の構築

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
老人福祉費	1,315,403	27,642	123,753	1,164,008	1,263,200	27,621	117,690	1,117,889
内 地域ケア・介護予防推進支援事業(再掲)	1,219,630	1,637	107,381	1,110,612	1,173,550	1,616	105,461	1,066,473
高年齢者元気度アップ地域活性化事業(再掲)	25,150	—	16,372	8,778	19,317	—	12,229	7,088
高年齢者地域支え合いグループポイント事業(再掲)	70,623	26,005	—	44,618	70,333	26,005	—	44,328
計	1,315,403	27,642	123,753	1,164,008	1,263,200	27,621	117,690	1,117,889

- (1) 地域ケア・介護予防推進支援事業(高齢者生き生き推進課) (地方創生関連事業)(再掲)
3(2)①の(4)において前掲
- (2) 高齢者元気度アップ地域活性化事業(高齢者生き生き推進課) (地方創生関連事業)(再掲)
1(1)①の(3)において前掲
- (3) 高齢者地域支え合いグループポイント事業(高齢者生き生き推進課) (地方創生関連事業)(再掲)
1(1)①の(4)において前掲

③ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
精神保健福祉費	32,628	14,662	1,627	16,339	31,428	14,352	1,626	15,450
内 地域精神保健福祉対策事業	2,189	287	—	1,902	1,404	84	—	1,320
精神科救急医療体制整備事業	28,427	14,211	—	14,216	28,210	14,104	—	14,106
精神科救急医療地域支援体制強化事業	1,627	—	1,627	—	1,626	—	1,626	—
精神障害者措置入院事業(措置入院者の退院後支援体制整備事業)	385	164	—	221	188	164	—	24
計	32,628	14,662	1,627	16,339	31,428	14,352	1,626	15,450

- (1) 地域精神保健福祉対策事業(障害福祉課)

<1> 施策の目的

精神障害者の早期治療及び社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加促進、地域住民のこころの健康の保持増進を図るため、保健所において訪問支援等の地域保健活動を実施する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

保健所における相談指導件数

区分	延件数
面接相談	825件
家庭訪問指導	427件
電話相談	7,775件

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

保健所において訪問指導を含め対面での延相談件数は1,252件であり、精神障害者の早期治療及び社会復帰の促進を図ることができた。

(2) 精神科救急医療体制整備事業(障害福祉課)

〈1〉 施策の目的

休日等において医療及び保護を必要とする精神障害者に対し、適切な医療の供給及び保護を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 精神科救急医療システム整備事業(県精神科病院協会へ委託)

県内4ブロックを単位として、各ブロック毎に輪番方式による休日等の救急当番病院を定めた。

ブロック名	電話相談	来院相談	外来治療	入院治療						合計
				措置	医療保護	任意	緊急措置	その他	計	
鹿児島	58件	7件	46件	1件	6件	21件	2件	1件	31件	142件
南薩	13件	0件	8件	0件	2件	4件	0件	0件	6件	27件
北薩	26件	1件	9件	0件	10件	12件	0件	0件	22件	58件
始良・大隅	16件	0件	12件	0件	8件	14件	0件	0件	22件	50件
計	113件	8件	75件	1件	26件	51件	2件	1件	81件	277件

イ 精神科救急情報センター(県立始良病院へ委託)

休日等の各精神科病院の入院受入情報等を集約し、警察・消防等からの入院患者受入等の要請に対応した。

入院等要請件数

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
警察・消防	43件	25件	43件
保健所	0件	1件	1件
病院	9件	2件	10件
その他	7件	1件	4件
計	59件	29件	58件

ウ 精神科救急医療電話相談事業(県精神科病院協会へ委託)

各精神科協力病院の輪番により、電話相談に応じ、受診先の調整・紹介や適切な助言を行った。

(平成27年10月1日～)

開設日数 日中：73日 夜間：366日

相談延件数 1,091件

精神科救急情報センターもしくは医療機関を紹介した件数 91件

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

休日・夜間等における診療応需・相談体制を整備することにより、医療及び保護を必要とする精神障害者に対し、適切な医療の供給及び保護が図られた。

(精神科救急システム利用件数 R4：1,204件→R5：1,426件(目標値：1,074件,直近3年の平均))

(3) 精神科救急医療地域支援体制強化事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

緊急時における適切な医療及び保護の機会を確保するため、1次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）を指定し、処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行える体制を構築する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

精神科救急地域拠点病院事業（2医療機関（精神科病院）へ委託）

精神科救急地域拠点病院として指定し、精神保健指定医1名以上及び看護師その他の者3名以上が原則として24時間365日診療応需できる体制を確保した。（平成27年10月1日～）

区分	件数	うち入院
鹿児島医療圏	251件	86件
南薩医療圏	46件	15件
合計	297件	101件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療体制を構築することにより、精神障害者の急性憎悪等に対応できるようになり、緊急時における適切な医療及び保護が図られた。

（利用件数 R4：308件→R5：297件（目標値：293件、直近3年の平均））

(4) 措置入院者の退院後支援体制整備事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

措置入院者の円滑な社会復帰を促進するため、退院後支援計画を作成し、関係機関と連携した継続的な退院支援を行う体制を整備する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 保健所保健師等から支援対象に同意確認を行い、同意が得られた者に対して計画作成を実施し、退院支援計画書に基づいた相談指導を実施した。

計画作成件数：16件

イ 関係職員のスキルアップを目的とした支援者研修会

措置入院者の退院後支援従事者研修会 令和5年12月26日 参加者数 173人（会場：39人，Web：134人）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

退院後支援計画に基づき、関係機関と連携した継続的な支援に繋げることができた。

④ 認知症施策の推進

（単位：千円）

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
老人福祉費	46,619	19,483	7,114	20,022	43,779	18,743	5,871	19,165
内訳 認知症施策等総合支援事業	46,619	19,483	7,114	20,022	43,779	18,743	5,871	19,165
計	46,619	19,483	7,114	20,022	43,779	18,743	5,871	19,165

(1) 認知症施策等総合支援事業（高齢者生き生き推進課）

＜1＞ 施策の目的

高齢者の増加に伴い、今後、認知症ケアが一層重要となることから、認知症の人や家族等への支援や地域住民の理解促進、地域における支援体制の整備及び認知症疾患医療センターを中心とした医療と介護の連携強化、認知症の早期診断・早期対応の体制構築、高齢者介護の実務者等における認知症介護技術や専門知識の習得などによるサービスの向上など、認知症の段階や生活環境に応じた総合的な施策を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 認知症介護基礎研修の実施	修了者 2,505人（eラーニング）
イ 認知症介護実践者研修の実施	修了者 200人（回数3回）
ウ 認知症対応型サービス事業管理者研修の実施	修了者 84人（回数2回）
エ 認知症介護実践リーダー研修の実施	修了者 37人（回数1回）
オ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施	修了者 23人（回数1回）
カ 認知症対応型サービス事業開設者研修の実施	修了者 10人（回数1回）
キ 認知症介護指導者養成研修の受講費用及び旅費負担	修了者 1人
ク 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講費用負担	修了者 1人
ケ 認知症に関する相談の実施	週3回（相談件数110件）
コ 認知症介護家族の交流会の開催	7回実施
サ ネットワーク普及啓発（講演会やシンポジウム）の開催	8回実施
シ 県職員を対象とした認知症サポーター養成講座の実施	養成数 92人（回数2回）
ス 企業向け等認知症サポーター養成講座の開催	養成数 190人（回数3回）
セ 認知症疾患医療センターの運営補助	12か所

鹿児島大学病院（鹿児島市）、谷山病院（鹿児島市）、パールランド病院（鹿児島市）、宮之城病院（さつま町）、ウエルフェア九州病院（枕崎市）、荘記念病院（出水市）、松下病院（霧島市）、あいらの森ホスピタル（湧水町）、病院芳春苑（志布志市）、メンタルホスピタル鹿屋（鹿屋市）、せいざん病院（西之表市）、奄美病院（奄美市）

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
外来件数	35,989件	35,820件	40,153件	40,770件	36,863件	35,595件	36,178件	36,414件
うち鑑別診断件数	2,080件	2,104件	2,205件	2,482件	2,353件	2,339件	2,288件	2,311件
入院件数	914件	917件	1,006件	1,117件	1,025件	976件	907件	938件
専門医療相談件数（電話）	3,365件	3,845件	4,658件	4,939件	4,797件	7,408件	7,349件	6,228件
専門医療相談件数（面接）	2,009件	2,272件	2,464件	2,204件	2,125件	2,446件	2,058件	2,127件

ソ 認知症総合支援対策促進協議会の開催	1回、ハイブリッド開催
タ 認知症施策推進会議の開催	6か所、6回
チ 認知症サポート医フォローアップ研修の実施	修了者 132人（回数1回）
ツ かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施	修了者 36人（回数1回）
テ 認知症初期集中支援チーム員ネットワーク構築研修の実施	修了者 85人（回数1回）
ト 認知症地域支援推進員ネットワーク構築研修の実施	修了者 54人（回数1回）
ナ チームオレンジチューター養成研修	修了者 1人
ニ チームオレンジ・コーディネーター研修の実施	修了者 74人（回数1回）
ヌ チームオレンジ整備に向けた伴走型支援の実施	3市町
ネ 若年性認知症に関する相談の実施	週5回（相談件数363件）
ノ 若年性認知症セミナーの開催	1回 参加者数約300人
ハ 若年性認知症に特化した家族交流会の開催	4回 参加者数40人
ヒ 専門職認知症対応力向上研修の実施	
（ア）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	修了者 109人（回数3回）
（イ）病院勤務以外の医療従事者向け認知症対応力向上研修	修了者 42人（回数1回）
（ウ）看護職員認知症対応力向上研修	修了者 292人（回数3回）
（エ）歯科医師認知症対応力向上研修	修了者 76人（回数1回）
（オ）薬剤師認知症対応力向上研修	修了者 313人（回数1回）

フ 認知症の人にやさしい鹿児島学びあいプラットフォームの整備

ヘ 県民週間の設定と取組

認知症の正しい理解のさらなる普及啓発や認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けた気運の醸成を図るため

設定した「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」に合わせ、各種取組を行った。

- (ア) 認知症サポート医による講演会の録画配信
- (イ) アミュプラザ鹿児島屋上の観覧車等のランドマークのライトアップ
- (ウ) 書店等における関連書籍の特設コーナー設置などの啓発活動
- (エ) 県立図書館等における認知症に関するパネル展示の開催 等
- (オ) 家族の会による街頭活動

<3> 施策の実施による成果 (アトカム)

認知症ケアの充実、認知症に対する地域住民の理解促進及び早期診断・早期対応のための支援体制の整備が図られた。

⑤ 介護サービス基盤の整備

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
社 会 福 祉 総 務 費	127,726	1,470	89,206	37,050	120,162	1,470	82,941	35,751	
内 訳	社会福祉研修事業	12,471	—	—	12,471	—	—	12,125	
	福祉人材センター運営事業	72,321	1,470	64,922	5,929	70,321	1,470	63,799	5,052
	高齢者等介護人材参入促進事業(再掲)	6,729	—	6,729	—	6,632	—	6,632	—
	地域福祉振興基金事業	17,850	—	—	17,850	17,850	—	—	17,850
	外国人介護人材確保事業	18,355	—	17,555	800	13,234	—	12,510	724
老 人 福 祉 費	27,612,650	975,549	914,203	25,722,898	26,600,023	179,141	901,652	25,519,230	
内 訳	介護保険制度推進事業	34,866	4,671	7,422	22,773	27,368	2,823	6,181	18,364
	要介護認定適正実施指導事業	2,210	1,105	—	1,105	1,768	882	—	886
	介護保険負担事業	24,823,836	—	846,479	23,977,357	24,665,460	—	846,480	23,818,980
	介護保険財政安定化基金事業	1,499	—	1,499	—	1,499	—	1,499	—
	低所得者利用者負担対策事業	16,625	11,082	—	5,543	15,723	10,482	—	5,241
	介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業	846,923	—	904	846,019	846,692	—	904	845,788
	地域医療介護総合確保基金造成事業(介護分)(再掲)	254,546	145,816	4,011	104,719	246,990	145,816	3,486	97,688
	介護職員人材確保等対策事業	161,539	112,627	21,560	27,352	35,059	19,138	11,941	3,980
	介護の仕事理解促進事業	13,008	—	13,008	—	11,975	—	11,975	—
	介護職員等医療ケア研修事業(再掲)	1,160	—	1,160	—	1,028	—	1,028	—
	介護実習・普及センター運営事業	18,160	—	18,160	—	18,158	—	18,158	—
	介護職員処遇改善支援交付金事業	700,250	700,248	—	2	—	—	—	—
	老人福祉施設対策事業	738,028	—	—	738,028	728,303	—	—	728,303
老 人 福 祉 施 設 費	2,014,134	46,095	1,948,629	19,410	1,507,384	18,578	1,477,596	11,210	
内 訳	地域介護基盤整備事業	1,539,473	—	1,539,333	140	1,186,548	—	1,186,547	1
	老人福祉施設等整備事業	474,661	46,095	409,296	19,270	320,836	18,578	291,049	11,209
計	29,754,510	1,023,114	2,952,038	25,779,358	28,227,569	199,189	2,462,189	25,566,191	

※介護職員人材確保等対策事業 翌年度への繰越額 116,861千円

※介護職員処遇改善支援交付金事業 翌年度への繰越額 700,250千円

※地域介護基盤整備事業 翌年度への繰越額 310,270千円

※老人福祉施設等整備事業 翌年度への繰越額 150,978千円

(1) 社会福祉研修事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

社会福祉に関する業務に従事する職員等を対象に研修を行い、専門的な知識と技能を修得させ、資質の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

・社会福祉事業従事者研修

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受講者	310人	341人	462人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

社会福祉事業従事者等に研修を行い、資質の向上が図られた。

(2) 福祉人材センター運営事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

地域住民の福祉に対する理解と関心を高め、新たな福祉人材を育成するとともに、潜在的福祉人材の就労を促進し、もって福祉人材の確保を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 福祉人材無料職業紹介事業等

・福祉人材無料職業紹介

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
求人登録	7,503人	7,092人	6,543人
求職登録	892人	764人	722人
紹介	444人	401人	302人
採用	39人	46人	67人

・福祉・保健医療職場就職ガイダンス（令和5年度：福祉・保健医療のしごと就職・転職フェア）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
求職参加者	79人	69人	60人

イ 福祉・介護人材確保事業

キャリア支援専門員の設置（4人）

ウ 介護職員チームリーダー養成研修支援事業

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
研修実施回数	37回	43回	58回
参加人数	340人	496人	984人

エ 介護福祉士修学資金等貸付補助事業

区分（貸付人数）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護福祉士修学資金	57人	52人	48人
実務者研修受講資金	31人	33人	20人
離職介護職員再就職資金	8人	7人	1人
介護分野就職支援金	6人	12人	15人
障害福祉分野就職支援金	2人	1人	5人
福祉系高校修学資金	8人	12人	12人
返還充当資金	—	1人	1人

オ 離職介護職員の登録促進事業

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数	52人	97人	103人

カ 介護の入門的研修事業

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受講者数	125人	132人	136人
就職者数	3人	1人	2人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 福祉人材無料職業紹介事業等

福祉人材の職業紹介や、社会福祉事業に従事しようとする者に対する説明会・講習会を行い、福祉人材の確保が図られた。

イ 福祉・介護人材確保事業

地域医療介護総合確保基金を活用して、個々の求職者にふさわしい職場開拓や職場環境の改善、従事者のキャリアアップによる就労意欲の向上等を支援し、福祉・介護人材の円滑な就労・定着が図られた。

ウ 介護職員チームリーダー養成研修支援事業

地域医療介護総合確保基金を活用して、若手介護職員等の指導的立場にある中堅職員を対象としたスキルアップ研修を実施し、新人職員の離職防止と質の高い介護サービスの提供を促した。

エ 介護福祉士修学資金等貸付補助事業

地域医療介護総合確保基金を活用して、介護福祉士の資格の取得を目指す学生等に対する修学資金等の貸付を行うことにより、県内の福祉・介護人材の育成・確保・定着が図られた。

また、介護職就職支援金と福祉系高校修学資金の貸付も行い、人材確保に努めた。

オ 離職介護職員の登録促進事業

地域医療介護総合確保基金を活用して、介護福祉士等の離職者情報を把握し、効果的な支援を行うため、「離職介護福祉士届出制度」に基づく届出登録を促進した。

カ 介護の入門的研修事業

地域医療介護総合確保基金を活用して、介護未経験者に基本的な介護技術を内容とする研修を実施し、介護分野への参入のきっかけづくりを行うとともに、多様な人材の参入を促した。

(3) 高齢者等介護人材参入促進事業（社会福祉課）（再掲）

1 (1)①の(2)において前述

(4) 地域福祉振興基金事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

県社会福祉センターに入居している団体の入居負担額を安定的な運営が図れるよう一部助成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

入居負担額を一部助成した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県社会福祉センター入居団体の負担軽減により、福祉団体の育成を図った。

(5) 外国人介護人材確保事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

外国人介護人材の確保を図るため、介護施設等と特定技能外国人や介護福祉士を目指す留学生とのマッチング支援や、外国人留学生に学費等を給付する介護施設等への助成、外国人介護人材を受け入れる介護施設等での学習支援経費等の助成などを行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アクト）

ア E P A介護人材受入施設学習支援事業

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設数	5施設	5施設	4施設
候補者人数	13人	19人	21人

イ 外国人留学生受入養成施設学習支援事業

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設数	2施設	3施設	3施設
対象留学生	7人	11人	9人

ウ 外国人介護人材受入施設環境整備事業

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設数	4施設	8施設	12施設

エ 介護施設等外国人留学生支援事業

- ・令和3年度
留学生3人（ベトナム現地1人，県内在住2人）と3介護施設のマッチングが成立
- ・令和4年度
留学生1人と1介護施設のマッチングが成立
- ・令和5年度
留学生4人と2介護施設のマッチングが成立

オ 介護特定技能外国人マッチング支援事業

- ・令和4年度
特定技能外国人23人と12法人のマッチングが成立
- ・令和5年度
特定技能外国人49人と15法人のマッチングが成立

＜3＞ 施策の実施による成果（アトク）

ア E P A介護人材受入施設学習支援事業

経済連携協定（EPA）に基づき入国した外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるよう，外国人介護福祉士候補者を受け入れた個々の介護施設における学習全般の支援が図られた。

イ 外国人留学生受入養成施設学習支援事業

介護福祉士としての就労を目指す留学生が円滑に介護福祉士国家試験に合格し就労できるよう，外国人留学生を受け入れた県内の介護福祉士養成施設における学習全般の支援が図られた。

ウ 外国人介護人材受入施設環境整備事業

介護施設が受け入れる外国人介護人材への学習支援や生活支援等を行うことで，外国人介護人材の定着促進が図られた。

エ 介護施設等外国人留学生支援事業

県内での就労を希望する外国人留学生及び受入れを希望する県内介護施設等のマッチングや介護施設等が留学生に対して学費等を支援することで，介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生の確保及び日本語学習・介護福祉士資格取得に向けた支援が図られた。

オ 介護特定技能外国人マッチング支援事業

県内介護施設等での就労を希望する特定技能外国人と介護施設等とのマッチングを支援することで，外国人介護人材の県内介護施設への受入れ促進が図られた。

(6) 介護保険制度推進事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

＜1＞ 施策の目的

介護保険制度の安定的な運営を図るため，市町村等に対する助言・指導，事業所等の指定及び指導・監査，介護保

険審査会の運営等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

介護保険制度の安定的な運営が図られるよう、説明等を行った。

ア 市町村等職員を対象とする新任担当者研修会の開催

開催回数：1回，WEB配信：令和5年6月9日～23日

イ 市町村等職員を対象とする介護給付適正化研修会の開催

開催回数：1回，オンライン研修：令和6年1月23日，参加者数：102人

ウ 市町村等に対する助言・指導等

集団的個別指導 7回

一般指導 9回（うち合同実施6回）

エ サービスを提供する事業所等の指定等

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所数	89事業所	57事業所	68事業所

オ サービスを提供する事業所等に対する指導・監査

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
集団指導	2,572事業所	2,664事業所	2,385事業所
運営指導	172事業所	455事業所	603事業所
監査	1事業所	3事業所	7事業所

カ 「介護保険審査会」の運営 開催1回

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

市町村等に対する研修や指導・助言を通じて、介護保険制度に対する理解の促進や介護給付の適正化等が図られた。

また、介護サービス事業所に対する指導等を通じて、指定基準の周知徹底や運営の改善等が図られた。

(7) 要介護認定適正実施指導事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

＜1＞ 施策の目的

要介護認定が適正になされるよう、認定調査に従事する認定調査員や審査判定業務を行う認定審査会委員に対する研修等を実施するとともに、主治医意見書を記載する医師に対する研修を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県内各保険者等において、要介護認定の適正化に必要な知識、技能の修得及び向上を図った。

ア 研修担当者研修

認定調査員及び介護認定審査会委員の地区別研修を担当する指導者に対する研修

開催回数：2回

開催日：（新任）令和5年6月6日～20日（WEB配信）（現任）令和5年12月12日（オンライン研修）

参加者：（新任）64人（現任）289人

イ 地区別研修

認定調査員及び介護認定審査会委員に対する研修

・認定調査員研修 受講者 413人（県内8地区）

・介護認定審査会委員研修 受講者 681人（県内8地区）

ウ 主治医意見書研修

介護認定審査会の重要な資料である主治医意見書を作成する医師に対する研修

開催回数：1回，開催日：令和6年1月31日，参加者：194人（集合形式とZoomを用いたオンライン開催の併用開催）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

公正かつ適切な認定調査や審査を実施するために必要な知識、技能の習得に繋がった。

(8) 介護保険負担事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

<1> 施策の目的

県内保険者における介護保険給付に係る費用の県負担分を交付し、介護保険事業の円滑な推進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 交付先 県内43保険者

イ 県負担割合 介護給付費総額のうち、施設等分17.5%，その他分12.5%相当分

ウ 交付総額 24,665,460千円（令和5年度交付決定額+令和4年度追加交付分）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

介護給付費の一部負担を通じて介護保険事業の円滑な推進が図られた。

(9) 介護保険財政安定化基金事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

<1> 施策の目的

市町村が通常の実行を行ってもなお生じる介護保険料未納や、当初想定できなかった介護給付費の増等に起因する財源不足について、市町村において一般会計からの繰入れを行うことなく、介護保険財政を安定的に運営するため、県に設置した財政安定化基金への積立てを行うとともに、基金から貸付及び交付を行い、介護保険事業の安定的な運営を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

介護保険財政の収支に不均衡が生じた保険者への貸付・交付に対応できるよう、基金の運用を行った。

令和4年度末 基金残高	令和5年度		令和5年度末 基金現在高
	積立額	取崩し額	
2,653,988,665円	1,499,000円	0円	2,655,487,665円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

基金の管理・運用を通じて介護保険財政の安定化が図られた。

(10) 低所得者利用者負担対策事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

<1> 施策の目的

介護保険とは別枠で、市町村が行う低所得者の利用者負担の軽減対策に要する費用を助成することにより、介護保険制度の円滑な実施を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

（助成内訳）

ア 社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度

補助市町村数：22市町村 交付額：15,028千円

イ 離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置

補助市町村数：7市町 交付額：691千円

ウ 中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担額軽減措置

補助市町村数：1市 交付額：4千円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

低所得者の利用者負担の軽減が図られた。

(11) 介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

<1> 施策の目的

介護保険の第1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を強化する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 交付先 県内43保険者

イ 県負担割合 保険料軽減額の1/4

ウ 交付総額 846,692千円(令和5年度交付決定額+令和4年度追加交付分)

<3> 施策の実施による成果(アトカム)

低所得の高齢者の介護保険料の軽減が図られた。

(12) 地域医療介護総合確保基金造成事業(介護分)(高齢者生き生き推進課)(再掲)

1(1)①の(10)において前述

(13) 介護職員人材確保等対策事業(高齢者生き生き推進課 介護保険室) (地方創生関連事業)

<1> 施策の目的

地域医療介護総合確保基金等を活用して、介護事業所が負担する介護職員初任者研修の受講に要する経費等の助成や介護事業所におけるキャリアパスの構築等を支援することにより、介護職員の離職防止や介護サービスの質の向上を図る。

<2> 施策の実施状況(アトプット)

ア 介護人材確保対策連携強化事業

関係機関・団体等で構成する検討会の開催

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	2回	2回	2回

イ 介護職員人材確保対策事業

介護現場への就職希望者に対する就労助成

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所数	11事業所	9事業所	7事業所
雇用人数	11人	11人	12人

ウ 介護職員キャリアアップ支援事業

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護職員初任者研修費用助成	3人	5人	13人
実務者研修受講費用の助成	48人	30人	32人
アセッサー講習費用助成	11人	12人	6人
離島における介護職員研修受講支援	0人	0人	52人

エ 介護事業所内保育所運営費補助事業

事業所内保育所の運営費(人件費)助成

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所数	1事業所	2事業所	2事業所

オ 介護ロボット導入支援事業

介護ロボットを導入する施設への助成

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所数	80事業所	57事業所	10事業所
介護ロボット	344台	320台	44台
通信環境整備	33式	12式	2式

カ 外国人介護人材受入支援事業

県内の介護事業所で就労する外国人介護人材を対象とした研修会の開催

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加人数	延べ76人	延べ147人	延べ143人
開催地区数	5地区	5地区	5地区

キ 介護サービス事業所 I C T 導入支援事業

I C T 導入に関する研修会の開催，事業所への専門家の派遣，I C T を導入する事業所への助成

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
I C T 導入に関する研修会の開催	3 地区で開催，90人	3 地区で開催，59人	3 地区で開催，34人
事業所への専門家の派遣	5 事業所延べ12回	9 事業所延べ11回	4 事業所延べ7 回
I C T を導入する事業所への助成	156事業所	104事業所	7 事業所

ク 介護職員処遇改善・労働環境改善支援事業

(ア) キャリアパス構築の支援

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
セミナー	1 回	1 回	1 回
研修会	3 地区	3 地区	3 地区
個別支援	18事業所延べ31回	15事業所延べ32回	10事業所延べ17回

(イ) 雇用管理改善方策の普及

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
研修会開催地区数	2 地区	2 地区	2 地区

(ウ) ハラスメント対策の充実

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
研修会	3 地区	3 地区	3 地区
個別支援	4 事業所延べ6 回	2 事業所延べ5 回	4 事業所延べ6 回

ケ 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域外からの新規採用介護職員数	-	-	3 人
地域外での研修受講費用助成人数	4 人	4 人	7 人

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

介護サービスを担う人材の確保や介護サービスの質の向上に寄与した。

(14) 介護の仕事理解促進事業 (高齢者生き生き推進課)

<1> 施策の目的

地域医療介護総合確保基金を活用して，若い世代をはじめ多様な人材層を対象とした職場体験やイベント等により介護職の魅力の普及啓発を行い，介護人材のすそ野の拡大を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 「介護の日」 イベント開催事業

R 3 ～ R 4 : 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため，「介護の日」 イベントにおける P R 活動は中止し，代わりに小・中学校において，介護に関する訪問授業を実施

小・中学校において，介護に関する訪問授業を実施 R 3 : 6 校 約200人→R 4 : 9 校 約200人

R 5 : 「介護の日」 イベントの開催 参加者数221人

イ 地域ジュニア福祉体験教室開催事業

遠隔地等の小・中学校，高校を訪問し，福祉体験教室を開催

R 3 : 開催数26校，参加者592人→R 4 : 開催数33校，参加者812人→R 5 : 開催数32校，参加者665人

ウ 未来の福祉・介護担い手スタートアップ事業

小中高校生等と介護事業所の職員との相互訪問

R 3 : 回数18回，参加者485人→R 4 : 回数15回，参加者696人→R 5 : 回数19回，参加者645人

エ 介護教室派遣事業

事業所・各種団体等への専門家の派遣

R 3 : 派遣回数8 回，参加者173人→R 4 : 派遣回数14回，参加者323人→R 5 : 派遣回数16回，参加者365人

オ 養成施設等の介護職の仕事PR協働事業

R3～R4：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「介護の日」イベントにおけるPR活動は中止し、代わりに小・中・高校へPR冊子配布

R5：養成施設・事業所・職能団体の3者が連携して県民向けのイベント等の開催（開催地区：奄美市）、高校へPR冊子配布

カ 地域住民や学生等に対する介護への理解促進事業

地域住民を対象としたイベントの開催 開催地区 R3～R5：1地区

キ かごしま介護技能コンテスト開催事業

県内介護保険事業所の介護職員を対象とした介護3部門（排泄，食事，総合）の技能コンテストの開催経費を補助

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

地域ジュニア福祉体験教室開催事業などを実施することで介護職のマイナスイメージを払拭し、介護の魅力を若い世代をはじめ多様な人材層へ伝達するとともに、介護職員のモチベーションの向上が図られた。

(15) 介護職員等医療ケア研修事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）（再掲）

1 (2)①の(37)において前述

(16) 介護実習・普及センター運営事業（高齢者生き生き推進課）

＜1＞ 施策の目的

高齢者介護の実習等を通じて県民への介護の知識，介護技術の普及を図るとともに，福祉用具やバリアフリー住宅の展示・相談を行い，福祉用具等の普及を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

・講座等の開催

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数
やさしい介護教室	52人	4回	66人	6回	66人	6回
地域介護講座	63人	3回	49人	4回	75人	4回
介護レクレーション講座	19人	1回	47人	2回	55人	2回
介護食調理教室	14人	1回	26人	2回	25人	2回
介護職の体リフレッシュ講座	19人	1回	29人	2回	26人	2回
介護基礎講座（専門職向け）	24人	2回	41人	4回	23人	4回
介護職スキルアップ講座（施設職員向け）	90人	6回	265人	13回	274人	13回
介護専門職団体等連携講座	56人	2回	55人	2回	126人	3回
計	337人	20回	578人	35回	670人	36回

・相談件数 R3：1,521件 →R4：3,894件 →R5：3,895件

・福祉体験教室 R3：534人，95回 →R4：882人，160回 →R5：898人，130回

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

高齢者介護の講座等を実施し，県民への介護の知識・技術等の普及が図られた。

(17) 介護職員処遇改善支援助交付金事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

＜1＞ 施策の目的

令和6年2月から5月までの間，介護職員に対して2％程度（月額平均6千円相当）の賃金改善を行う介護サービス事業所等に対し，介護職員処遇改善支援助補助金として，当該賃金改善を行うために必要な費用を補助する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

令和5年度3月補正による事業であり，執行期間が不足したため，全額を令和6年度に繰り越した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

令和6年度に全額を繰り越したため、令和5年度の施策の実施はない。

(18) 老人福祉施設対策事業（高齢者生き生き推進課）

＜1＞ 施策の目的

家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な高齢者が低額な料金で軽費老人ホームを利用できるようにするため、利用者が負担すべきサービスの提供に要する費用（事務費）を減免した社会福祉法人に対し、助成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

- ア 補助対象施設 20施設
- イ 延べ補助対象者数 7,951人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な高齢者の福祉の増進が図られた。

(19) 地域介護基盤整備事業（高齢者生き生き推進課）

＜1＞ 施策の目的

地域医療介護総合確保基金を活用し、「介護離職ゼロ」に向けた介護サービス基盤の確保や地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備について支援を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

事業区分	整備内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護拠点の整備 (市町村補助・直接補助)	認知症高齢者グループホーム	3	5	5
	小規模多機能型居宅介護事業所	2	0	3
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1	2	2
	介護老人保健施設	0	0	1
	計	6	7	11
ユニット化改修等 (市町村補助・直接補助)	ユニット化改修	0	1	0
	プライバシー保護改修	0	2	0
	看取り環境整備	2	5	2
	介護医療院への転換整備	0	0	1
	共生型サービス事業所整備	0	1	0
	計	2	9	3
施設開設準備経費 (市町村補助・直接補助)		6	13	31
職員宿舍の整備 (市町村補助・直接補助)		0	4	5

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

介護施設等の整備費用の一部を補助することにより、介護サービス基盤の確保や地域包括ケアシステムの構築が推進された。

(20) 老人福祉施設等整備事業（高齢者生き生き推進課）

＜1＞ 施策の目的

高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、非常用自家発電設備の整備等についての支援及び老朽化した養護老人ホーム等の改築による施設整備を行い、老人福祉の向上を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 非常用自家発電設備の整備・水害対策強化に対する支援

施設種別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特別養護老人ホーム	4	2	4
介護老人保健施設	1	1	0
養護老人ホーム	1	0	0
介護医療院	0	0	0
計	6	3	4

イ 老朽化施設の移設

施設名	種別	所在地	設置主体	創設・改築等の別	定員（人）	面積（㎡）	構造
青松苑	特別養護老人ホーム	日置市	社会福祉法人	移転改築	80	4,260.84	鉄骨造2階建

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

非常用自家発電設備の整備費用の一部を補助することにより、高齢者施設等における防災・減災対策が推進され、老朽化した養護老人ホームの改築を行うことで、施設入所者の安全確保及び生活環境の改善が図られた。

携して、奄美地域等の医療機関等において離島・へき地実習を行った。

エ ドクターバンク運営事業

「ドクターバンクかごしま」を設置し、県外在住医師等に対するU・Iターンの促進を図った。

(ア) 求職登録者数：20人（令和6年4月）

(イ) 求人登録状況：16医療機関47人（令和5年度）

(ウ) 就業実績

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	0件	0件	2件
登録件数	0件	2件	2件
斡旋実績	0件	0件	0件

オ 離島・へき地医療視察支援事業

「ドクターバンク」に登録した県外在住医師が、県内の離島・へき地の医療機関等を視察する際に要する経費の助成

R3～R5：なし

カ 女性医師復職研修事業

出産・育児等で離職した女性医師等の再就業を促進するため、復職研修体制を整備し、周知広報に努めた。

(ア) 研修実施病院：県内16病院で復職研修体制を整備し、各種研修先等で広報

(イ) 研修実績：R3～R5：なし

キ 専門医養成支援事業

県内の医療機関で特定診療科（産科・産婦人科，小児科，麻酔科，救急科，総合診療科）に係る専門研修を受ける医師に対し、研修奨励金を支給した。

・支給額：一人当たり25,000円／月×研修実施月数

・支給実績

診療科	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	支給人数	支給総額	支給人数	支給総額	支給人数	支給総額
産科・産婦人科	18人	4,925千円	17人	4,875千円	9人	2,475千円
小児科	5人	1,500千円	4人	1,000千円	3人	900千円
麻酔科	3人	900千円	1人	300千円	1人	300千円
救急科	4人	1,200千円	6人	1,750千円	5人	1,500千円
総合診療科	0人	—	0人	—	1人	300千円
合計	30人	8,525千円	28人	7,925千円	19人	5,475千円

ク 臨床研修医確保対策事業

県と県内の臨床研修病院等で構成する「鹿児島県初期臨床研修連絡協議会」において、臨床研修医確保対策を実施した。

(ア) 医学生等のための臨床研修病院合同説明会の開催・参加等

【自主開催】

実施日	内容	場所	参加人数
令和5年6月13日 ～6月20日	第1回オンライン説明会 (平日のみ開催)	各研修病院の会議室等	25人
令和5年7月7日	第1回対面式合同説明会	鹿児島大学医学部鶴陵会館	34人
令和5年10月18日 ～10月25日	第2回オンライン説明会 (平日開催)	各研修病院の会議室等	12人
令和6年1月18日	第2回対面式合同説明会	鹿児島大学医学部鶴陵会館	21人
令和6年2月14日 ～2月21日	第3回オンライン説明会 (平日のみ開催)	各研修病院の会議室等	3人

【民間主催イベント参加】

実施日	内容	場所	訪問者数
令和5年5月14日	マイナビ福岡	福岡国際展示場	56人
令和5年11月19日	e-レジフェア西日本	オンライン	47人
令和6年3月3日	マイナビ福岡	福岡国際展示場	95人

(イ) 病院見学補助事業

県外医学生を対象に、県内臨床研修病院の見学に要する旅費を助成し、初期臨床研修医の確保を図った。
支給実績19件（見学病院数延べ43病院）

(ウ) 県外医学生等個別セミナーの開催（オンライン開催）

県外医学生を対象に、鹿児島島の指導医や研修医と交流する場を設ける個別セミナーを実施し、初期臨床研修医の確保を図った。

(エ) 指導医養成講習会の開催

県内で初期臨床研修を行う研修医を指導する資格を持つ指導医を養成するための講習会を実施した。

実施日	場所	参加人数
令和5年11月25日 ～11月26日	鹿児島大学病院総合臨床研修センター	32人

ケ 専門医認定支援事業

新専門医制度の仕組みが円滑に構築され、地域医療への配慮や研修機会の確保に資するよう、指導医派遣等を行う医療機関に対し、その費用の一部を助成した。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助対象機関数	2件	3件	2件
補助金額	1,747千円	2,582千円	862千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

総合的な医師確保対策の実施により医師の確保が図られた。

（医師数 令和2年末：4,653人→令和4年末：4,668人（目標医師数4,771人：第8次保健医療計画））

○地域枠、特定診療科枠義務内医師配置状況

（令和6年4月1日時点）

	初期 研修	実務 研修	専門 研修	離島へき地 医療機関	地域中核 医療機関	その他 (育休等)	合計
地域枠卒医師	30人	19人	25人	21人	54人	3人	152人
特定診療科枠医師	3人	—	0人	—	1人	0人	4人
合計	33人	19人	25人	21人	55人	3人	156人

(2) 自治医科大学事業（医師・看護人材課）

＜1＞ 施策の目的

離島へき地に勤務する医師を養成するため、全都道府県が共同で設置した自治医科大学の運営を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 自治医科大学運営事業

大学運営費負担金：131,200千円

イ 自治医科大学夏季実習研修事業

参加実績：自治医科大学1年生3人

（研修地：県立大島病院、笠利診療所、瀬戸内町へき地診療所、肝付郡医師会病院ほか）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

自治医大卒医師の配置により、県内の医師の確保が図られた。

○自治医大卒業義務内医師配置状況

(令和6年4月1日時点)

	初期 研修	実務 研修	専門 研修	離島へき地 医療機関	公的 医療機関	その他 (結婚協定 割愛人事)	合計
自治医科大卒業医師	7人	2人	3人	10人	1人	1人	24人

(3) 看護職員修学資金等貸与事業 (医師・看護人材課) (地方創生関連事業)

〈1〉 施策の目的

福祉施設や介護施設などにおける看護職員の需要の高まりを踏まえ、県内の看護職員の確保と定着を図る。

〈2〉 施策の実施状況(ア)アット)

ア 貸与実績

県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする者に対し、修学資金を貸与した。

(7) 看護職員修学資金 (令和5年度)

区分		月額単価	貸与人員	貸与額
助産師	自治体立等	32,000円	0人	0円
	民間立	50,000円	0人	0円
看護師 3年課程	自治体立等	32,000円	1人	384,000円
	民間立	36,000円	13人	5,616,000円
看護師 2年課程	自治体立等	32,000円	0人	0円
	民間立	36,000円	0人	0円
看護師 5年一貫	自治体立等	32,000円	0人	0円
	民間立	36,000円	0人	0円
准看護師	自治体立等	15,000円	0人	0円
	民間立	21,000円	3人	756,000円
計	—	—	17人	6,756,000円

(イ) 看護職員特別修学資金 (令和5年度)

区分		月額単価	貸与人員	貸与額
助産師	養成所	50,000円	1人	600,000円
	大学	60,000円	0人	0円
	大学院	83,000円	0人	0円
看護師	国公立等	32,000円	4人	1,536,000円
	民間立	36,000円	42人	17,568,000円
計	—	—	47人	19,704,000円

イ 学生の卒業後の就業状況

区分	卒業 修学生	就業状況					計	定着率
		進学	県内対象 施設就業	県外就業	その他			
令和4年3月卒	24人	2人	21人	1人	—	24人	87.5%	
令和5年3月卒	25人	—	25人	—	—	25人	100.0%	
令和6年3月卒	23人	1人	22人	—	—	23人	95.7%	

$$\text{※定着率} = \frac{\text{県内対象施設就業者数}}{\text{卒業修学生数}}$$

〈3〉 施策の実施による成果(ア)カ)

県内の看護職員の確保が困難な施設等において、看護職員の確保が図られた。

(修学生の卒業者の県内就業率 95.7%)

(4) 看護職員確保対策事業（医師・看護人材課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

看護師等の魅力の発信，県内就業の促進や離職防止対策を講じて看護職員を確保し，地域医療体制の充実・確保を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア ナースセンター事業

未就業看護職員に対して就業促進に必要な相談指導，看護業務等のPR事業及び訪問看護の実施に必要な支援を県看護協会への委託により実施した。

事業内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
ナースバンク事業	求職者数	6,945人	5,621人	4,741人	
	求人数	12,324人	12,089人	11,483人	
	再就業者数	726人	369人	350人	
看護師再就業支援セミナー	受講者数	20人	19人	19人	
	再就業者数	10人	4人	6人	
助産師合同研修	再就業支援セミナー	受講者数	5人	2人	2人
		再就業者数	1人	1人	0人
	新人研修	受講者数	12人	20人	20人
訪問看護師養成講習会	受講者数	35人	43人	41人	
看護職員就業相談事業	相談件数	91件	120件	116件	
	再就業者数	27人	38人	55人	
離職看護師等の届出制度の周知	届出数	329人	267人	231人	

イ 助産師活用推進事業

助産師出向可能及び受入可能な施設を確保し，また，助産師の地域偏在の改善及び助産師の実践能力の強化を図ることを目的に，助産師出向の検討や計画立案等を行う協議会の設置，運営等を県看護協会への委託により実施した。

(ア) 出向支援

R3～R5：なし

(イ) 研修支援

研修元地域	施設数	研修先地域	施設数
鹿児島市	4施設	鹿児島市	4施設

ウ 看護の日記念事業

看護職員の確保を推進するため，「看護の日」記念事業を実施した。

看護業務功労者知事表彰 10人

エ 看護職員確保対策検討会

検討会の開催 開催回数1回

オ 病院内保育所運営費補助事業

院内に看護職員等のための保育施設を有する施設に対し，当該保育施設の運営費の一部を助成した。

(県2/3，事業者1/3)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象施設数	27か所	28か所	29か所
補助金額	36,507千円	33,493千円	30,568千円

カ 新人看護職員卒後研修事業

看護の質の向上や早期離職防止を目的に，新人看護職員が基本的な看護実践能力を獲得するための研修を実施する施設に対して，研修実施に係る経費の一部を助成した。(県1/2，事業者1/2)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象施設数（研修事業費補助）	40か所	35か所	35か所
対象施設数（医療機関受入研修事業費補助）	2か所	3か所	3か所
補助金額	18,396千円	17,472千円	17,773千円

キ 看護師特定行為研修受講支援事業

厚生労働省指定研修機関で実施される特定行為研修を受講するため、事業所が負担する研修受講に係る経費の一部を助成した。（県1/2，事業者1/2）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象施設数	0か所	1か所	5か所
補助金額	0千円	236千円	1,169千円
研修修了者累計	82人	88人	122人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

看護師等の県内就業の促進や離職防止対策を講じて看護職員の確保が図られた。

（看護職員就業者数 令和2年末：33,396人→令和4年末：32,398人）

- ・ナースセンター紹介による再就業者数 R4：369人→R5：350人（目標値：R7 304人：看護人材確保計画）
- ・「とどけるん」届出者のナースバンク登録率 R4：39.7%→R5：32.5%（目標値：R7 80%：看護人材確保計画）
- ・特定行為研修県内修了者数 R4：累計88人→R5：累計122人（目標値：R7年度末204人，看護人材確保計画）

(5) 地域医療対策基金造成事業（医師・看護人材課）

＜1＞ 施策の目的

地域における医療の確保を図り、県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資するための財源を安定的に確保するため、基金を造成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

令和4年度末 基金現在高	令和5年度		令和5年度末 基金現在高
	積立額	取崩額	
309,465,420円	79,740,016円	70,383,845円	318,821,591円

（充当事業）

- ・緊急医師確保対策事業
- ・自治医科大学運営事業
- ・離島地域出産支援事業（子ども家庭課）
- ・地域医療介護総合確保基金造成事業（保健医療福祉課）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

医師派遣先医療機関からの負担金等を財源とする基金を造成し、医師確保等に係る各種事業を安定的に実施できた。

(6) 医療勤務環境改善支援事業（保健医療福祉課）

＜1＞ 施策の目的

- ア 医師や看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るため、各医療機関による勤務環境改善への取組に対して、労務管理面・医業経営面から、専門家による支援を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。
- イ 勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると認める医療機関を対象とし、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を助成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 医療勤務環境改善支援センター運営事業

公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会への委託により、相談対応業務や研修等を行った。

（委託費：3,460千円）

(ア) 相談対応業務・個別支援業務

・相談対応業務

相談件数 495件(医業経営に関すること63件, 労務管理に関すること432件)

・個別支援業務

派遣先数 7件

内 容 医師の働き方改革に向けた支援, 介護療養病床廃止に伴う相談対応 等
県医師会が開催した医師の働き方改革検討委員会へオブザーバー参加

(イ) 研修等の実施

医師の働き方改革に関するセミナーを開催(計2回)

(ウ) 医療勤務環境改善に関する情報収集及び提供

- ・特例水準の申請予定先, 見込み先にフォローアップ実施
- ・県医師会医師の働き方改革委員会へオブザーバーとして出席
- ・都道府県医療勤務環境改善担当課長会議研修会参加
- ・ホームページで厚生労働省の医師の働き方改革広報 ほか

(エ) 鹿児島県医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催

令和5年7月21日

イ 地域医療勤務環境改善体制整備事業

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象施設数	5件	4件	3件
補助金額	129,937千円	48,678千円	47,668千円

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

ア 医療勤務環境改善支援センター運営事業

相談対応については, R3(161件), R4(393件), R5(495件)と増加しており, 医療勤務環境改善支援センターの活用が進むことで, 医療機関の労務管理について改善が図られた。また, 医師の働き方改革に関するセミナーに延べ184人が参加し, 医師の働き方改革に関する制度の理解が図られた。

イ 地域医療勤務環境改善体制整備事業

医療機関に対して医師の労働時間短縮に資する設備や人員体制整備への補助を行うことにより, 勤務医の働き方改革の推進に寄与した。医療勤務環境改善が進んだ結果として, 事業実施件数については, R3(5件), R4(4件), R5(3件)と減少している。

(7) 医療施設防災対策事業(保健医療福祉課)

<1> 施策の目的

医療施設における患者の安全確保を図るため, 有床診療所等が行うスプリンクラー等の整備を支援する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

令和3年度

区分	施設数	整備面積	事業費	補助額
スプリンクラー施設整備	3	3,260㎡	70,450千円	33,673千円
自動火災報知設備整備	0	—	—	—
計	3	3,260㎡	70,450千円	33,673千円

令和4年度

区分	施設数	整備面積	事業費	補助額
スプリンクラー施設整備	1	1,175㎡	26,400千円	12,700千円
自動火災報知設備整備	0	—	—	—
計	1	1,175㎡	26,400千円	12,700千円

令和5年度

区分	施設数	整備面積	事業費	補助額
スプリンクラー施設整備	10	9,737㎡	191,142千円	89,083千円
自動火災報知設備整備	0	—	—	—
計	10	9,737㎡	191,142千円	89,083千円

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

10医療機関に対してスプリンクラー整備の補助を行うことにより、医療施設における患者の安全確保を図ることができた。

(8) 地域医療支援事業（医師・看護人材課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

鹿児島大学病院に設置した地域医療支援センターにおいて、医師派遣の要請に係る調整や、医師のキャリア形成支援等の推進を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

- ・ 医師不足状況等の把握・分析
- ・ 医師不足病院の支援
- ・ 医師のキャリア形成支援
- ・ 情報配信
- ・ 鹿児島県地域医療関係者との協力関係の構築 等

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

医師確保支援や医師のキャリア形成支援等を実施し、医師の地域偏在等の解消を推進した。

○地域枠、特定診療科枠義務内医師配置状況（再掲）（令和6年4月1日時点）

	初期 研修	実務 研修	専門 研修	離島へき地 医療機関	地域中核 医療機関	その他 (育休等)	合計
地域枠卒医師	30人	19人	25人	21人	54人	3人	152人
特定診療科枠医師	3人	—	0人	—	1人	0人	4人
合計	33人	19人	25人	21人	55人	3人	156人

(9) 保健師等指導管理事業（医師・看護人材課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

県内において就業している看護職員や教育指導者に対する研修を行うことにより、看護職員等の資質向上や医療安全の確保、離職防止を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 看護師等卒後教育研修事業

看護職員等の資質向上や医療安全の確保、離職防止を図るため、県内において就業している看護職員や教育指導者に対する研修等を県看護協会への委託により行った。

(ア) 専任教員継続研修

検討会・研修名	対象者	期間・回数	出席者
(1) 専任教員継続研修検討委員会	看護教育協議会(看護師等学校養成所教務主任等)	4回	25人
(2) 専任教員継続研修会	県内看護師等学校養成所専任教員	3回	33人

(イ) 新人看護職員卒後研修

a 実地指導者研修

研修名	対象者	期間・回数	修了者
実地指導研修	新人看護職員に対して 実地指導、評価を行う者	3日間×2回	218人

b 多施設合同研修

対象地区	対象者	研修回数	受講者数(延)
鹿児島地区	地区内における	1回	79人
南薩地区	採用後3年未満	1回	24人
川薩地区	の看護職員(保	1回	38人
出水地区	健師、看護師、	1回	19人
始良・伊佐地区	准看護師等)	1回	12人
大隅地区		2回	100人
大島地区		1回	18人

(ウ) 看護職員研修

研修会名	回数	受講者数
准看護師研修会	1回	2人
保健師研修会	1回	61人
合計		63人

(エ) 実習指導者養成講習

研修名	対象者	期間・回数	修了者
実習指導者講習会	看護師等養成所の実習施設(病院)で実習指導者の任にある者	33日間	42人

(オ) 看護職員の能力向上対策研修事業

研修名	対象者	期間・回数	修了者
看護職員の能力向上対策研修	病院以外の実習施設(訪問看護ステーション、介護老人保健施設、診療所等)で実習指導者の任にある者	7日間	15人

<3> 施策の実施による成果(アウカム)

新人看護職員の研修を担当する教育担当者や実地指導者等の専門的な知識習得、資質向上が図られた。

(10) 看護師等養成所運営事業(医師・看護人材課)

<1> 施策の目的

看護師等の養成所における教育内容の充実、向上を図るため、学校法人等が設置する養成所の運営費等に対し助成する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 看護師等養成所運営費補助事業

看護師等養成所における教育内容の充実、向上を図るため、運営費の一部を助成した。(県10/10)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	施設数	補助金額(千円)	施設数	補助金額(千円)	施設数	補助金額(千円)
助産師	1	11,501	1	12,602	1	10,526
看護師(3年課程)	13	223,908	13	227,189	13	215,620
〃(2年課程)	3	32,748	2	19,173	2	17,254
准看護師	2	17,398	1	8,713	1	7,404
計	19	285,555	17	267,677	17	250,804

＜3＞ 施策の実施による成果(アトカム)

看護師等養成所における教育内容の充実・向上が図られた。

- ・ 卒後新人看護職員の県内就業率 R4：59.6%→R5：59.6%（目標値 R8：60.0%）

② 離島・へき地医療や救急医療、災害医療の提供体制の整備・充実

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
精 神 保 健 福 祉 費	28,949	4,582	—	24,367	898	511	—	387
内 訳								
災害派遣精神医療チーム体制整備事業	28,949	4,582	—	24,367	898	511	—	387
医 務 費	819,829	471,066	12	348,751	759,848	459,377	7	300,464
内 訳								
離島へき地医療確保対策事業	298,605	261,014	—	37,591	285,586	249,756	—	35,830
離島・へき地におけるICT技術を活用した遠隔医療推進事業	274	—	—	274	127	—	—	127
救急医療確保対策事業	481,347	209,468	12	271,867	465,653	209,468	7	256,178
災害時医療確保対策事業	39,603	584	—	39,019	8,482	153	—	8,329
計	848,778	475,648	12	373,118	760,746	459,888	7	300,851

※災害派遣精神医療チーム体制整備事業 翌年度への繰越額 23,445千円

※災害時医療確保対策事業 翌年度への繰越額 28,724千円

(1) 災害派遣精神医療チーム体制整備事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

大規模災害発生時に専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム（DPAT）の整備を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア DPATとして活動可能なチームを養成するとともに、活動に必要な技能の向上及び関係機関との連携体制の構築のため研修及び訓練への派遣を行った。

・ DPAT指定チーム数

区分	令和4年度	令和5年度
病院数	7病院	7病院
チーム数	10チーム	10チーム

イ DPAT隊員の事故等への補償に備えるため損害保険に加入

ウ DPAT運営委員会の開催 2回（令和5年12月21日）（Web開催），（令和6年3月13日）（Web開催）

＜3＞ 施策の実施による成果(アトカム)

災害時の精神科医療提供体制や関係機関との連携体制の整備が図られた。

(2) 離島へき地医療確保対策事業（保健医療福祉課） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

離島・へき地における医療の確保を図るため、へき地医療支援機構やへき地医療拠点病院等の協力を得て、医師派遣や各種巡回診療を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア へき地医療拠点病院運営事業

へき地診療所等への医師派遣、各種巡回診療の実施等によるへき地診療所への医療支援の実施及びこれらの医療活動に対する運営費の助成を行った。

病院名	医師派遣日数	無医地区等 巡回診療日数	補助金額
鹿児島赤十字病院	三島村 102日 十島村 199.5日	—	9,608千円
出水総合医療センター	—	12日	1,617千円
公益社団法人肝属郡医師会立病院	錦江町 25.5日 南大隅町 24.5日	—	3,050千円
霧島市立医師会医療センター	薩摩川内市 8日	—	122千円
公益社団法人昭和会 いまきいれ総合病院	—	9.5日	6,036千円
公益社団法人鹿児島共済会 南風病院	始良市 47日	—	2,374千円
社会医療法人義順顕彰会 種子島医療センター	西之表市 112日	—	2,399千円
社会医療法人恒心会 恒心会おぐら病院	南大隅町 35.5日	—	2,675千円
計			27,881千円

イ へき地診療所運営事業

市町村名	施設数	補助額
三島村	4	53,880千円
十島村	7	84,394千円
南さつま市	3	23,971千円
錦江町	2	4,408千円
南大隅町	3	11,742千円

市町村名	施設数	補助額
屋久島町	3	21,423千円
大和村	1	4,789千円
瀬戸内町	1	5,153千円
計(8市町村)	24	209,760千円

ウ へき地医療拠点病院設備整備事業

へき地医療拠点病院の必要な医療機器等を整備し、地域住民の医療の確保を図るため、へき地医療拠点病院の設備整備に対し、助成を行った。

施設名	整備機器	補助額
鹿児島赤十字病院	超音波画像診断装置等	24,926千円
社会医療法人義順顕彰会種子島医療センター	ベッドサイドモニター等	18,842千円

エ へき地診療所設備整備事業

へき地診療所の必要な医療機器等を整備し、地域住民の医療の確保を図るため、へき地診療所の設備整備に対し、助成を行った。

施設名	整備機器	補助額
屋久島町永田へき地出張診療所	解析付心電計	815千円
屋久島町口永良部島へき地出張診療所	解析付心電計	408千円
奄美市住用国民健康保険診療所	超音波画像診断装置	2,466千円
瀬戸内町へき地診療所	ホルタ記録器	484千円

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

へき地医療支援を行うへき地医療拠点病院(県立病院を除く14へき地医療拠点病院)、へき地診療所(11市町村30へき地診療所)の運営費補助や設備整備費補助を行うことで、病院・診療所運営の適正維持及びへき地住民の医療の確保が図られた。

(3) 離島・へき地におけるICT技術を活用した遠隔医療推進事業(保健医療福祉課) (地方創生関連事業)

〈1〉 施策の目的

離島・へき地医療の充実を図るため、ICTを活用した遠隔医療の推進に関する方策の検討等を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

- ・ 離島・へき地において、重要な役割を果たすへき地医療拠点病院やへき地診療所等における遠隔医療を推進す

るために、医療機関や市町村関係者等に向けた遠隔医療セミナーを実施した。

(令和5年度遠隔医療セミナー開催実績)

開催日：令和5年9月30日

講演内容：山口県立総合医療センターへき地医療支援部 原田 昌範氏

「離島へき地を守る遠隔医療の可能性」

医療法人社団 中津胃腸病院 光根 美保氏

「遠隔医療における看護師の役割」

参加人数：32人（うち医療関係者27人，民間企業等5人）

- ・ 遠隔医療の普及啓発のため，県内の取組事例等を県HPに掲載した。

〈3〉 施策の実施による成果(アトカム)

遠隔医療セミナーの開催や県内の遠隔医療の取組事例等の紹介を行ったことで，離島・へき地における遠隔医療の推進が図られた。

(4) 救急医療確保対策事業（保健医療福祉課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

救急時の医療を確保するため，救急医療を行う医療機関の運営や施設・設備の整備を支援するとともに，鹿児島県ドクターヘリの運航に対する助成等を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アトフット)

ア 共同利用型病院運営費補助

二次救急医療を実施する共同利用型病院（医師会立病院が休日及び夜間に病院の一部を開放し地域医師会の協力により実施）の運営の円滑化を図るための事業に対して助成を行った。

二次保健医療圏名	施設名	患者延数	補助額
鹿児島地域	鹿児島市医師会病院	620人	20,911千円
川薩地域	薩摩郡医師会病院	977人	20,911千円
曾於地域	曾於医師会立病院	843人	20,911千円
計		2,440人	62,733千円

イ 添乗医師等確保対策事業

重症救急患者を鹿児島市や沖縄県等の後方病院へ緊急搬送する際のヘリコプター等添乗医師等を確保するため，県市町村総合事務組合の運営費に対して助成を行った。

補助額：1,274千円 医師等添乗回数：108回

ウ 離島救急医療施設運営費補助

病院群輪番制方式又は共同利用型病院方式による体制が整備されていない熊毛地域において，第二次救急医療を行う病院の運営の円滑化を図るための事業を実施する種子島地区第二次救急医療体制連絡協議会に対し助成を行った。

補助額：2,669千円 患者延数：2,851人

エ 病院群輪番制病院及び共同利用型病院設備整備事業

病院群輪番制病院として必要な医療機器の整備に要する経費を助成した。

医療機関名	事業内容	補助額
公益社団法人鹿児島共済会南風病院	核医学診断用装置更新	12,788千円

オ 共同利用施設設備整備事業

地域医療支援病院の共同利用部門として必要な医療機器の整備に要する経費を助成した。

医療機関名	事業内容	補助額
公益社団法人曾於医師会曾於医師会立病院	デジタルX線TVシステム更新	12,404千円

カ 救命救急センター運営費補助

重篤救急患者の救命医療に対応するため，鹿児島市立病院救命救急センターの運営に対し助成を行った。

補助額：30,000千円 患者延数：11,247人

キ 消防・防災ヘリコプター医師搭乗システム整備事業

救急搬送体制を強化するため、消防・防災ヘリコプター等に医師等が往路から搭乗し、現場へ出動するシステムを運用した。

平成21年10月1日から運航開始

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
本土内搬送件数	5件	1件	3件

ク 沖縄県ドクターヘリ運航負担金

奄美南部の救急患者を搬送する沖縄県救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）について、本県域分の搬送に係る経費を負担した。

負担額：13,108千円

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
負担金額（徳之島）	1,458千円	0千円	1,180千円
〃（沖永良部島）	2,368千円	1,246千円	3,832千円
〃（与論島）	1,824千円	7,185千円	8,096千円
合計	5,650千円	8,431千円	13,108千円

ケ ドクターヘリ運航事業

医師等が速やかに救急現場等に出動して傷病者に対して必要な治療を行うとともに、医療機関に短時間で搬送する救急医療用ヘリコプターの運航に対して助成した。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助額	295,497千円	295,462千円	330,641千円

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

休日等における地域住民の救急医療を確保するため、救急患者の症状に応じて、体系的な救急医療体制の整備を図った。

沖縄ドクターヘリ運航事業

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
搬送件数（徳之島）	2件	0件	2件
〃（沖永良部島）	4件	2件	8件
〃（与論島）	4件	15件	22件
合計	10件	17件	32件

県ドクターヘリ

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
出動受諾実績※1	977件	924件	939件

※1 ミッション中止を含む

(5) 災害時医療確保対策事業（保健医療福祉課）

〈1〉 施策の目的

災害時の医療を確保するため、災害拠点病院等の施設整備に対する助成等を行う。

また、災害発生直後の被災地において救命措置などを行う災害派遣医療チーム（DMAT）及び健康危機管理に関する指揮調整機能を補佐する災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）を構成する人材の確保・育成を進める。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 災害拠点病院整備事業

災害時に多発する重篤患者の救命医療を行う災害拠点病院等の実務者連絡会議を開催した。

イ 救急・広域災害医療情報システム整備事業

医療機関等が、急患搬送時や災害時に必要な情報を迅速に入手することができるよう、救急・広域災害医療情報

システムの運用を行った。

ウ 災害派遣医療チーム整備事業

(ア) DMA Tの隊員の養成を行うとともに、活動に必要な技能の向上及び関係機関との連携体制を構築するため、研修及び訓練へ派遣を行った。

研修への派遣

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
研修回数	3回	10回	11回
病院数(延べ)	19病院	54病院	63病院
隊員数(延べ)	41人	123人	125人

訓練への派遣

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訓練回数	2回	8回	6回
病院数(延べ)	14病院	47病院	56病院
隊員数(延べ)	42人	198人	204人

(イ) DMA Tの安心安全な活動確保の一環として事故等への補償に備えるため損害保険に加入した。

エ 防災訓練等参加支援事業

国の主催する防災訓練(広域医療搬送実働訓練)へDMA Tが参加するための経費に対する助成を行った。

医療機関名	事業内容	補助額
県民健康プラザ鹿屋医療センター	防災訓練等参加支援事業	54千円
独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター	防災訓練等参加支援事業	49千円
鹿児島市立病院	防災訓練等参加支援事業	7千円
医療法人徳洲会鹿児島徳洲会病院	防災訓練等参加支援事業	16千円
社会医療法人天陽会中央病院	防災訓練等参加支援事業	14千円
社会医療法人緑泉会米盛病院	防災訓練等参加支援事業	13千円

オ 災害時健康危機管理支援チーム養成研修事業

災害時健康危機管理支援チームの構成員を養成するため、国主催研修等へ職員を派遣した。

国主催研修等への派遣

基礎編：15人(オンライン開催) ※その他、ファシリテーターとして2人参加

県主催研修の開催

24人受講(保健所及び本庁くらし保健福祉部職員)

<3> 施策の実施による成果(アトカム)

大規模災害発生時の急性期に医療救護活動を行う災害派遣医療チームの整備等を行うことで災害時における医療提供体制の充実が図られた。

DMA T指定チーム数

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
病院数	20病院	21病院	22病院
チーム	36チーム	37チーム	38チーム

災害時健康危機管理支援チーム養成研修受講実績

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国主催	12人	12人	17人
県主催	不開催	20人	24人

③ 様々な感染症への対応

(単位：千円)

予算科目	予算額	財 源 内 訳			決算額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
結核対策費	36,645	12,334	—	24,311	28,657	11,109	—	17,548
内 結核対策事業	35,205	11,572	—	23,633	27,485	10,614	—	16,871
内 結核対策特別促進事業	1,440	762	—	678	1,172	495	—	677
予 防 費	421,175	190,736	95,522	134,917	142,804	52,305	10	90,489
内 感染症予防対策事業	59,789	5,486	458	53,845	53,274	2,924	—	50,350
内 感染症発生动向調査事業	12,634	6,398	—	6,236	11,281	5,782	—	5,499
内 感染症医療対策事業	315,076	157,267	95,000	62,809	46,924	23,462	—	23,462
内 予防接種事業	28,928	19,282	—	9,646	28,470	19,027	—	9,443
内 エイズ予防対策事業	4,748	2,303	64	2,381	2,855	1,110	10	1,735
計	457,820	203,070	95,522	159,228	171,461	63,414	10	108,037

※感染症医療対策事業 翌年度への繰越額 255,024千円

(1) 結核対策事業、結核対策特別促進事業（感染症対策課）

＜1＞ 施策の目的

結核対策の三つの柱である健康診断・予防接種の徹底、適正医療の普及、患者管理の強化を図り、結核の早期発見、早期治療に努める。

また、結核対策特別促進事業を活用し、広報等による全県的な啓発活動を推進し、予防対策の普及と本県の結核予防対策上の課題について、結核の専門家と協議検討するなど地域の実情に応じた重点的な予防措置を講ずることにより、結核予防の推進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 健康診断・予防接種の徹底

健康診断・予防接種は、結核対策の基礎をなすものであり、関係団体の協力を得て、結核予防に対する正しい知識の普及を図るとともに結核の早期発見に努めた。

イ 予防対策の普及啓発

結核予防対策の普及、定期健康診断の受診勧奨を図るため、ポスターによる広報を行った。

- ・ポスター 700部（配布先：市町村、医療機関等）

ウ 医療の普及

適正な結核医療の実施と患者管理の徹底を期するため、「結核医療の基準」に基づいて、効果的な医療が行われるよう指導した。

また、治療放置患者の解消に努めるとともに、感染源となる患者については、入院勧告を行い、感染を防止した。

エ 患者支援

医療機関との連携のもと患者に対する服薬支援の徹底を図り、服薬中断をなくし患者の完全治癒に努めた。

(単位：人)

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
新登録患者数	236	183	166	161	133	152
うち喀痰塗抹陽性患者数	78	59	53	56	38	60

オ 定期健康診断等の実施状況

(単位：人，%)

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度			
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	
定期健康診断	総数	551,534	257,419	46.7	566,601	259,638	45.8	555,303	249,293	44.9
	一般住民	458,192	165,055	36.0	472,592	166,214	35.2	460,909	155,699	33.8
	その他	93,342	92,364	99.0	94,009	93,424	99.4	94,394	93,594	99.2
BCG予防接種		11,858	11,308	95.4	10,585	10,468	98.9	9,991	9,389	94.0
接触者健康診断		523	518	99.0	365	362	99.2	387	382	98.7
管理健診		238	231	97.1	205	203	99.0	181	176	97.2

カ 医療費公費負担の状況

令和3年

区分	申請件数	合格件数	承認件数	承認率	公費負担額
法第37条の2関係（一般医療費）	264件	261件	261件	98.9%	1,421千円
法第37条関係（入院医療費）	入院人数（延べ人員） 172人				19,451千円

令和4年

区分	申請件数	合格件数	承認件数	承認率	公費負担額
法第37条の2関係（一般医療費）	194件	188件	187件	96.4%	2,333千円
法第37条関係（入院医療費）	入院人数（延べ人員） 104人				8,556千円

令和5年

区分	申請件数	合格件数	承認件数	承認率	公費負担額
法第37条の2関係（一般医療費）	220件	216件	215件	97.7%	1,357千円
法第37条関係（入院医療費）	入院人数（延べ人員） 138人				10,882千円

※鹿児島市を除く

キ 結核登録状況

令和3年末現在

(単位：人)

区分	入院中	在宅治療中	治療を受けていない	不明	計
県保健所管内分	25	41	158	4	228
鹿児島市分	15	24	82	—	121
計	40	65	240	4	349

令和4年末現在

(単位：人)

区分	入院中	在宅治療中	治療を受けていない	不明	計
県保健所管内分	20	31	144	6	201
鹿児島市分	10	14	73	—	97
計	30	45	217	6	298

令和5年末現在

(単位：人)

区分	入院中	在宅治療中	治療を受けていない	不明	計
県保健所管内分	18	35	120	2	175
鹿児島市分	22	18	65	—	105
計	40	53	185	2	280

※潜在性結核感染症を除く

ク 結核登録患者数（県内全域）

（単位：人）

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
結核登録患者数	494	430	378	349	298	280
うち新規登録患者数	236	183	166	161	133	152

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

感染症法に基づき感染症の発生やまん延を防止するために実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(2) 感染症予防対策事業（感染症対策課）（地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

感染症の発生及びまん延を防止するため、予防対策の普及啓発、的確な情報の収集提供、病原体保有者の検索、災害発生時や患者発生時における迅速な防疫体制を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アトプット）

ア 感染症予防対策の普及啓発

県のホームページや市町村の広報誌を活用した住民への予防指導や、報道機関の協力を得るなどして予防対策等の啓発を図った。

イ 病原体保有者の検索

病原体保有者は、潜在感染源として疾病まん延の重要な一因となるので、食品営業従事者、給食従事者、水道施設従事者等の健康診断（検便）を実施して、保菌者の早期発見に努めた。

・業態者検便実績（単位：人）

区分	検査延人員	発見した保菌者数
食品営業従事者	36	—
給食従事者	1,362	—
水道施設従事者	0	—
その他	60	—
計	1,458	—

※鹿児島市を除く

ウ 感染症の発生状況

・二類、三類患者発生状況（単位：人）

疾病名	一般分			集団発生分			災害分			計		
	患者数	疑似患者数	保菌者数	患者数	疑似患者数	保菌者数	患者数	疑似患者数	保菌者数	患者数	疑似患者数	保菌者数
結核	157	—	57	—	—	—	—	—	—	157	—	57
腸管出血性大腸菌感染症	34	—	21	43	—	29	—	—	—	77	—	50

※鹿児島市を含む

・感染症法第17条第1項に基づく健康診断（検便）

実施人員 327人（O157等散発例発生に伴う接触者検診等）

エ 新型インフルエンザ対策事業

新型インフルエンザ等の県内での流行に備え、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を行った。

・令和5年度備蓄量：タミフルカプセル 3,170人分

ゾフルーザ 18,300人分

・本県の備蓄状況

(単位：千人分)

区 分	タミフル		リレンザ	イナビル	ラピアクタ	ゾフルーザ	合計
	カプセル	ドライシロップ					
令和5年度備蓄量	3.1	—	—	—	—	18.3	21.4
県備蓄量合計	44.2	36.3	15.0	59.2	11.5	18.3	184.5

オ 風しん検査事業

医療機関(委託)において、妊娠を希望する女性やその配偶者等を対象とした無料の抗体検査を実施した。

・検査実績

(単位：件、千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
検査件数	506	501	517
委託料	2,880	2,841	2,909

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

感染症法に基づき感染症の発生やまん延を防止するために実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(3) 感染症発生動向調査事業(感染症対策課)

<1> 施策の目的

感染症に関する情報を迅速に収集し、解析、還元し、感染症に対する有効かつ確かな予防対策の確立に資する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 感染症情報(週報・月報)の還元

週報・月報を医療機関、保健所、市町村、報道機関等に還元した。

・還元実績

週報還元回数：計52回、還元先 延べ11,544件

月報還元回数：計12回、還元先 延べ 2,664件

・発生状況(定点報告数 令和5年)

(単位：件)

対象疾病	発生数	対象疾病	発生数
インフルエンザ	52,144	流行性角結膜炎	214
新型コロナウイルス感染症	27,196	細菌性髄膜炎	6
咽頭結膜熱	3,178	無菌性髄膜炎	6
RSウイルス	4,307	マイコプラズマ肺炎	—
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2,821	クラミジア肺炎	—
感染性胃腸炎	14,774	感染性腸炎(ロタウイルス)	—
水痘	266	性器クラミジア感染症	716
手足口病	2,317	性器ヘルペスウイルス感染症	122
伝染性紅斑	64	尖形コンジローマ	87
突発性発疹	836	淋菌感染症	390
ヘルパンギーナ	5,329	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	134
流行性耳下腺炎	165	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	17
急性出血性結膜炎	2	薬剤耐性緑膿菌感染症	1
		計	115,092

イ 病原体の検索

検査定点から環境保健センターに搬入された55検体について実施した。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

感染症法に基づき感染症の発生やまん延を防止するために実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(4) 感染症医療対策事業（感染症対策課）

＜1＞ 施策の目的

感染症の発生及びまん延を防止するため、一類、二類等の感染症患者が感染症指定医療機関への入院に係る医療費の公費負担、感染症指定医療機関の施設整備及び維持運営に要する経費の助成を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 第一種感染症指定医療機関の指定

令和5年度末の指定数 1医療機関 1床

イ 第二種感染症指定医療機関の指定

令和5年度末の指定数 12医療機関 44床

ウ 感染症病床の運営に要する経費に対する補助

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
箇所数	1医療機関	1医療機関	5医療機関
病床数	1床	1床	17床

エ 感染症指定医療機関の施設整備に要する経費に対する補助

令和5年度の補助実施機関数 1医療機関

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

感染症法に基づき感染症の発生やまん延を防止するために実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(5) 予防接種事業（感染症対策課）

＜1＞ 施策の目的

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき市町村の行う予防接種の円滑な実施を指導するとともに、予防接種による健康被害者への救済措置を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 予防接種の実施状況(令和5年度実施分)

対象疾病		対象者(人)	実施者(人)	実施率(%)
ジフテリア・百日咳・破傷風急性灰白髄炎	第1期	29,052	32,264	111.1
	第2期	10,876	9,935	91.3
麻しん・風しん	第1期	10,797	10,256	95.0
	第2期	13,486	11,916	88.4
日本脳炎	第1期初回	23,614	21,145	89.5
	第1期追加	12,100	10,903	90.1
	第2期	14,755	13,833	93.8
ヒブ感染症		39,377	39,487	100.3
小児の肺炎球菌感染症		39,352	39,537	100.5
ヒトパピローマウイルス感染症		22,179	5,848	26.4
水痘		21,345	19,679	92.2
ロタウイルス感染症(※)		48,020	21,413	98.6
インフルエンザ	65歳以上	523,768	302,665	57.8
	60～65歳未満の慢性高度心・肺・腎機能等不全者	4,109	509	12.4

※ ロタウイルス感染症については、2種類のワクチン（1価、5価）の各実施率の合計を記載しているため、表中の実施者数と対象者数で計算した実施率とは異なっている。

イ 予防接種健康被害に対する給付状況

6市町8人 37,407千円

＜3＞ 施策の実施による成果(アウカム)

予防接種法に基づき感染症の発生やまん延を防止するために実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(6) エイズ予防対策事業（感染症対策課）

＜1＞ 施策の目的

エイズを予防するための正しい知識の普及啓発を行うとともに、H I V感染のおそれのある者等についてH I V検査を実施して、感染者の早期発見及び予防対策の確立を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア エイズの正しい知識の普及・啓発

パンフレット等の配布や講演会の開催

・レッドリボン月間啓発資料 (単位：部)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配布実績	6,000	6,000	6,000

・エイズ予防普及啓発講演会

高校生や教師等を対象に講演会を開催

(単位：箇所、人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施保健所	—	—	4
参加者数	—	—	759

※令和3年度、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

イ H I V検査

各保健所（鹿児島市を含む）において、H I V即日検査を実施

・検査実績 (単位：件)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
検査件数	389	593	808

※鹿児島市を含む

ウ H I V検査普及週間

県内全保健所（鹿児島市を含む）で、休日及び平日夜間にH I V検査を実施

・毎年6月1日～7日 (単位：人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
県保健所	4	5	6
市保健所	13	14	16
合計	17	19	22

＜3＞ 施策の実施による成果(アウカム)

普及啓発活動によりエイズに関する正しい知識の向上が図られた。

また、H I V即日検査を休日や平日夜間に実施することにより、受検者の利便性が図られた。

④ 無菌科医地区における歯科医療の提供

(単位：千円)

予算科目	予算額	財 源 内 訳			決算額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
医 務 費	28,562	462	1,771	26,329	28,382	436	1,771	26,175
内訳 歯科医療確保対策事業	28,562	462	1,771	26,329	28,382	436	1,771	26,175
計	28,562	462	1,771	26,329	28,382	436	1,771	26,175

(1) 歯科医療確保対策事業（保健医療福祉課） （地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

障害者（児）、無歯科医地区の住民等の歯科医療を確保するため、障害者（児）歯科診療、歯科巡回診療等を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 障害者等歯科診療所運営事業

障害者（児）及び休日の歯科診療を確保するため、県歯科医師会に委託して、障害者等歯科診療所を運営した。

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	診療日数	受診者数	診療日数	受診者数	診療日数	受診者数
障害者等歯科診療	241日	1,928人	226日	1,792人	218日	1,724人
休日歯科診療	73日	655人	72日	570人	74日	553人

イ 障害者等歯科診療普及事業

障害者（児）及び難病患者の診療・予防体制の充実に図るため、県歯科医師会に委託して、地域の障害者（児）等に対する歯科保健・診療体制の整備及び福祉施設職員等に対する口腔ケアの指導を実施した。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設数	1施設	4施設	4施設
市町村数	1市町	4市町	4市町
実施日数	3日	9日	12日
受診者数	51人	240人	219人

ウ 歯科巡回診療車運営事業

県歯科医師会に委託して、無歯科医地区の住民を対象に、巡回診療車による歯科巡回診療を実施した。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市町村数	3村	3町村	3町村
地区数	12地区	12地区	12地区
日数等	31.5日	45.5日	37日
受診者数	358人	380人	325人

エ 離島歯科医療等体制充実事業

県歯科医師会に委託して、無歯科医地区の住民を対象に、義歯の製作調整、重度のむし歯治療、歯周病治療等の複数回の治療を必要とする患者に対する歯科巡回診療を実施した。

※令和3年度は悪天候によるフェリーの欠航や新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市町村数	実績なし	1村	1村
地区数		1地区	1地区
日数等		2日	1日
受診者数		21人	8人

オ 歯科衛生士確保対策事業

県内の歯科衛生士の人材確保を図るため、県歯科医師会に委託して、結婚・出産等により離職した歯科衛生士の再就職に向けた講習・実習等を実施した。

再就職者数 1人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 障害者等歯科診療所運営事業については、障害者（児）及び休日における歯科医療を提供することができた。
- ・ 障害者等歯科診療普及事業については、障害者（児）及び難病患者に対する歯科診療の普及・啓発を図ることができた。
- ・ 歯科巡回診療については、無歯科医地区において歯科医療を提供することができた。

（※歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 28.6%）

・ 歯科衛生士確保対策事業については、県内の歯科衛生士の人材確保を図ることができた。

⑤ 地域医療構想の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
医 務 費	1,628,044	905,289	524,144	198,611	1,452,625	851,376	407,945	193,304	
内	地域医療介護総合確保基金造成事業(医療分)	1,099,227	851,020	59,958	188,249	1,099,226	851,020	59,958	188,248
	地域医療介護総合確保事業	469,224	—	462,219	7,005	349,119	—	346,027	3,092
	地域医療連携促進事業	3,274	653	1,967	654	2,673	356	1,960	357
	保健医療計画策定事業	1,571	—	—	1,571	1,307	—	—	1,307
	医療費適正化計画策定事業	1,132	—	—	1,132	300	—	—	300
訳	医療施設等施設整備事業(医療施設近代化施設整備事業)	53,616	53,616	—	—	—	—	—	
計	1,628,044	905,289	524,144	198,611	1,452,625	851,376	407,945	193,304	

※地域医療介護総合確保事業 翌年度への繰越額 77,880千円

(1) 地域医療介護総合確保基金造成事業(医療分)(保健医療福祉課)

<1> 施策の目的

消費税率の引き上げによる増収分を活用した社会保障の充実の一環として、地域における医療・介護サービスの提供体制の総合的・計画的な整備を推進するための基金を造成する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

令和4年度末 基金現在高	令和5年度		令和5年度末 基金現在高
	積立額	取崩し額	
2,378,768,468円	1,099,226,391円	1,097,507,675円	2,380,487,184円

(「医療介護総合確保促進法に基づく県計画」に基づく事業に充当)

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

基金を積み立て、「医療介護総合確保促進法に基づく県計画」に基づく事業に充当し、病床の機能分化・連携や在宅医療の充実、医療従事者の確保、勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備が図られた。

(2) 地域医療介護総合確保事業(保健医療福祉課)

<1> 施策の目的

県地域医療構想に基づき、地域ごとにバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、地域医療構想調整会議を開催するとともに、病床機能転換等に対する助成を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 病床の機能分化・連携支援事業

県内の医療機関に対し、病床の機能転換等のために必要な施設・設備の整備に要する経費を助成した。

- ・ 対象機関：2 医療機関
- ・ 補助金額：32,346千円

イ 地域医療構想推進事業

県地域医療構想に基づき、地域ごとにバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、地域医療構想調整会議を開催した。

(会議開催実績)

9 保健医療圏で延べ25回開催（書面開催を含む）

ウ 病床機能再編支援事業

地域医療構想に基づき、医療機関が行う病床削減に対する給付金の支給を行った。

- ・対象機関：6 医療機関
- ・補助金額：307,800千円

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

地域医療構想の達成を推進するために必要な協議を行うとともに、医療機関の自主的な取組を支援することにより、高度急性期機能8床の新設及び不足する回復期機能への40床の機能転換や急性期機能の病床等137床の削減が実施された。

(3) 地域医療連携促進事業（保健医療福祉課）

〈1〉 施策の目的

医療機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制を整備するため、県内各地域における疾病別・事業別の医療連携体制の推進や、かかりつけ医の普及啓発等を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 地域医療連携促進事業

医療機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制等の整備の促進及び地域医療連携計画の進捗管理等を行うため、各地域振興局・支庁において地域保健医療福祉協議会を開催した。

イ かかりつけ医普及啓発事業

地域包括ケアシステムの中で重要な役割を担う「かかりつけ医」について、公益社団法人鹿児島県医師会が取り組む認定制度の運営と県民に対する普及・啓発事業に要する経費を助成した。

認定かかりつけ医制度の認定者数：158人（R4：102人）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

5 疾病6 事業及び在宅医療に係る医療に係る医療連携体制の推進が図られたとともに、疾病事業ごとの進捗管理、評価が行われた。また、「県保健医療計画」に「地域医療連携計画」を一本化し、保健医療計画圏域編を策定したことにより、各圏域における具体的な地域医療連携体制等の明確化が図られた。

(4) 保健医療計画策定事業（保健医療福祉課）

〈1〉 施策の目的

県内の医療提供体制の確保を図るため、医療法に基づき、平成30年3月に策定した県保健医療計画（第7次）の見直しを行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

保健医療計画策定委員会を開催し、令和6年3月に新計画（第8次）を策定するとともにホームページで公表した。

ア 保健医療計画策定委員会の開催

（会議開催実績）

(ア) 会議名：第2回保健医療計画策定委員会

開催日：令和5年8月1日

主な協議内容：次期保健医療計画における基本理念及び骨子（案）について、次期保健医療計画見直しのスケジュール（案）について 等

(イ) 会議名：第3回保健医療計画策定委員会

開催日：令和5年11月14日

主な協議内容：鹿児島県保健医療計画（素案）について

(ウ) 会議名：第4回保健医療計画策定委員会

開催日：令和6年3月15日

主な協議内容：鹿児島県保健医療計画（案）について

＜3＞ 施策の実施による成果(アトカム)

令和6年3月に第8次県保健医療計画を策定したことにより、本県の保健医療提供体制の確立を目指す基本的方策の明確化が図られた。

(5) 医療費適正化計画策定事業（保健医療福祉課）

＜1＞ 施策の目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成30年3月に策定した県医療費適正化計画（第3期）の見直しを行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

医療費適正化計画策定委員会を開催し、令和6年3月に新計画（第4期）を策定するとともにホームページで公表した。

ア 医療費適正化計画策定委員会の開催

（会議開催実績）

(ア) 会議名：第1回医療費適正化計画策定委員会

開催日：令和5年8月23日

主な協議内容：医療費適正化計画における基本理念及び骨子（案）について、次期医療費適正化計画見直しのスケジュール（案）について 等

(イ) 会議名：第2回医療費適正化計画策定委員会

開催日：令和5年11月21日

主な協議内容：鹿児島県医療費適正化計画（素案）について

(ウ) 会議名：第3回医療費適正化計画策定委員会

開催日：令和6年2月19日

主な協議内容：鹿児島県医療費適正化計画（案）について

＜3＞ 施策の実施による成果(アトカム)

令和6年3月に第4期県医療費適正化計画を策定したことにより、本県の医療費適正化に向けた取組の方向性の明確化が図られた。

(6) 医療施設等施設整備事業（医療施設近代化施設整備事業）（保健医療福祉課）

＜1＞ 施策の目的

医療施設の経営確保を図るため、病院における患者の療養環境等の改善および患者サービスの向上のための整備に要する経費を助成する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

医療施設の患者サービスの向上のため、老朽化した病棟の建て替え等のための整備に要する費用を助成するため予算計上していたが、事業者の事業計画の変更により、当年度の補助対象事業分の経費支出がなくなったため、補助実績はない。

医療機関名	事業内容	補助額
医療法人蒼風会こだま病院	病院の改修に要する工事費	0千円

＜3＞ 施策の実施による成果(アトカム)

事業者の事業計画の変更により、補助実績はない。

⑥ 医療機関の連携

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
精 神 保 健 福 祉 費	81,071	46,494	—	34,577	76,794	42,183	—	34,611
内 精神障害者措置入院事業	69,089	46,494	—	22,595	65,837	42,183	—	23,654
内 精神医療適正化対策事業	11,982	—	—	11,982	10,957	—	—	10,957
予 防 費	233	—	—	233	206	—	—	206
内 骨髄バンク推進事業	233	—	—	233	206	—	—	206
医 務 費	6,766	—	—	6,766	6,749	—	—	6,749
内 臓器移植推進事業	6,766	—	—	6,766	6,749	—	—	6,749
薬 務 費	1,876	—	—	1,876	1,773	—	—	1,773
内 血液対策事業	1,876	—	—	1,876	1,773	—	—	1,773
計	89,946	46,494	—	43,452	85,522	42,183	—	43,339

(1) 精神障害者措置入院事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

申請・通報及び届出に基づき、自傷他害の恐れのある者に対して診察を行い、措置入院に伴う移送実施及び措置入院医療費の公費負担を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 措置診察

申請通報届出数 (A)	170件
調査の結果診察不要件数	99件
診察対象者不在等による診察不能件数	0件
第22条申請取り下げ件数	0件
診察実施件数(B)	71件
診察結果入院措置件数(C)	61件
診察実施率(B)/(A)	41.8%
措置率(C)/(B)	85.9%

イ 入院措置

令和5年3月末措置患者数	16人
令和5年度中新規措置患者数	61人
令和5年度中措置解除患者数	63人
令和6年3月末措置患者数	14人

入院措置費（診療報酬） 60,169千円 入院措置患者支払手数料 25千円

入院措置患者支払件数 279件

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

自傷他害の恐れのある精神障害者に対し、法令に基づく適正な医療の提供が図られた。

(2) 精神医療適正化対策事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

精神科病院の入院患者の人権の擁護及び適正な医療の確保を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 精神保健指定医による実地審査

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
措置入院者の実地審査	3件	21件	12件
医療保護入院者の実地審査	108件	150件	151件
任意入院者の実地審査	69件	108件	105件
計	180件	279件	268件

イ 定期病状報告書料等

措置入院患者等に係る定期病状報告書等を提出した精神科病院に対する文書料の支払い及び報告書に対する指導を行う。

報告書等件数 3,950件

文書料 3,950件×2,500円/件 = 9,875千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

精神保健指定医による実地審査や定期病状報告書に対する指導により、精神科医療機関に入院する患者の人権の擁護と適正な医療の確保が図られた。

(3) 骨髄バンク推進事業（業務課）

＜1＞ 施策の目的

骨髄移植に関する正しい知識の普及啓発と、より多くの骨髄提供者（ドナー）の確保を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

本県におけるドナー登録者数は、減少傾向にあったが、令和5年度は増加した。

現ドナー登録者のHLA適合率は9割以上となっているが、ドナーの健康上の事情などから、実際に移植に結びつくのは約6割となっており、さらにドナー登録者を増やすため、普及啓発活動を継続して行った。

ア 骨髄ドナー登録実績

登録者実績：各年度3月末現在の登録者数（単位：人）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全国	529,965	530,953	537,820	544,305	554,123
本県	4,716	4,690	4,682	4,619	4,689

イ 施設別登録状況

（単位：人）

施設	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
血液センター	133	69	101	76	97
献血ルーム	90	71	48	55	102
県保健所	13	9	8	6	11
集団登録会	40	0	0	7	0
献血併行型	156	78	49	64	125
計	432	227	206	208	335

・11保健所における骨髄バンク登録者受付状況（令和5年度）（単位：人）

指 宿	加世田	川 薩	出 水	始 良	志布志	鹿 屋	西之表	屋久島	名 瀬	徳之島	計
0	0	0	0	2	0	1	3	0	5	0	11

ウ 骨髄バンク推進キャンペーンの実施

骨髄バンク推進月間(10月)に合わせて、和泊町など計3か所で実施した。

エ 普及啓発運動

パンフレット、リーフレット、ポスター及び骨髄バンクニュースを配布した。

配布先：県の機関，市町村等

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

本県の骨髄バンクドナー登録者数は，令和5年度末時点で4,689人で，前年より70人増加した。

(4) 臓器移植推進事業（健康増進課）

〈1〉 施策の目的

県臓器移植コーディネーターや(公財)鹿児島県移植医療アイバンク推進協会の活動に対する支援等を行い，本県における臓器移植の体制整備を図るとともに，移植医療に関する正しい知識の普及啓発を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 臓器移植コーディネーター設置助成事業

- ・県臓器移植コーディネーターの設置等に必要な経費の助成

助成対象：(公財)鹿児島県移植医療アイバンク推進協会

補助額：4,048,618円

イ 臓器移植普及啓発事業

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
臓器移植普及推進キャンペーンの実施	1回	1回	1回
臓器提供意思表示カード及びリーフレット等の配布	約20,000部	約20,000部	約7,800部

ウ 臓器移植対策推進事業

- ・臓器移植の普及啓発や斡旋などの推進活動に必要な経費の助成

助成対象：(公財)鹿児島県移植医療アイバンク推進協会

補助額：1,728,000円

エ HLA検査センター設置助成事業

- ・臓器移植の組織適合検査等を行うHLA検査センターの設置等に必要な経費の助成

助成対象：鹿児島大学病院

補助額：903,000円

オ 県内の臓器等移植実績

(ア) 腎臓

(単位：件)

区 分	平成7～令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計
提供件数	15	—	1	2	18
うち脳死した者からの提供件数	5	—	—	2	7
移植件数	16	—	—	—	16
うち脳死した者の身体からの提供件数	2	—	—	—	2

※提供はドナー1人＝1件，移植は1腎＝1件

(イ) 角膜

(単位：件)

区 分	昭和57～令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計
提供件数	74	—	—	1	75
うち脳死した者からの提供件数	3	—	—	1	4
移植件数	118	—	—	—	118
うち脳死した者の身体からの提供件数	7	—	—	—	7

※提供はドナー1人＝1件，移植は角膜1眼＝1件

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

臓器移植の体制整備及び臓器移植に関する正しい知識の普及啓発が図られた。

(5) 血液対策事業（薬務課）

＜1＞ 施策の目的

病气やけがの治療に不可欠な血液製剤を安定供給するために必要な献血者を確保する。

＜2＞ 施策の実施状況（アトプット）

ア 献血思想の普及啓発

「愛の血液助け合い運動」をはじめ、各種広報媒体及び街頭キャンペーン等を通じて、広く県民に献血思想の普及啓発を行った。

イ 会議・研修会等の開催及び団体の育成

（ア）県学生献血推進協議会総会での講話：令和5年4月23日

（イ）市町村・保健所献血推進主管課長及び担当学会議の開催：令和5年6月1日（WEB会議）

（ウ）県血液対策推進協議会の開催：令和6年1月29日

ウ 献血功労者の表彰

（単位：団体（事業所数）、個人（人））

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
県知事感謝状（団体）	6	6	7	4	5
〃（個人）	13	20	18	26	20
保健所長感謝状（団体）	8	7	4	4	2

エ 血液教育事業の実施

将来における新献血者を確保するため、中学生及びその他希望する学生等を対象に、学校薬剤師による「血液教育授業」を実施し、血液に関する正しい知識と責任ある献血の重要性を認識させ、相互扶助の精神や献血意識の醸成を図った。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施学校数（校）	156	150	140	150	156
対象生徒数（人）	11,520	12,965	11,559	13,094	13,824

オ 血液製剤使用適正化の推進

・鹿児島県合同輸血療法懇話会

輸血療法委員会を設置している医療機関等を対象とした「鹿児島県合同輸血療法懇話会」を開催し、医療機関における血液製剤の使用適正化を推進し、適正かつ安全な輸血療法の向上及び各医療機関の輸血療法委員会の資質向上を図っている。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加医療機関数	87	中止	-	-	-
参加人数	158	中止	-	-	-
参加回線数（WEB）	-	-	106	104	104

カ 複数回献血クラブの登録推進

（単位：人）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
複数回献血クラブ会員	9,802	14,583	21,161	26,761	30,594

キ 献血状況

（ア）令和5年度の献血状況（献血受入計画数は、過去の需給状況に基づき算出）

区分	受付者数 （人）	採血不適格者数 （人）	採血者数 （人）	献血受入 計画数 （人）	達成率 （％）	血液製剤 供給数 （本）
200m L	616	272	344	163	211.0	324
400m L	50,534	4,794	45,740	46,104	99.2	58,225
成分	17,206	1,356	15,850	16,188	97.9	12,792
計	68,356	6,422	61,934	62,455	99.2	71,341

(イ) 過去5年間の採血者数

(単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
200mL	312	273	179	242	344
400mL	47,615	46,377	46,386	46,785	45,740
成分	16,662	18,365	18,022	16,954	15,850
計	64,589	65,015	64,587	63,981	61,934

<3> 施策の実施による成果(ア)かみ)

- ・複数回献血クラブの会員登録数は、30,594人と前年度より3,833人増加した。
- ・献血者数は、61,934人と前年度より2,047人減少し、計画達成率は99.2%であった。

6 安心・安全な県民生活の実現

(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化

① 大規模災害等への即応力の強化等

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
社 会 福 祉 総 務 費	1,250	1,250	—	—	284	284	—	—
内 訳 災 害 派 遣 福 祉 チーム 活 動 支 援 事 業	1,250	1,250	—	—	284	284	—	—
医 務 費	2,591	—	—	2,591	2,565	—	—	2,565
内 訳 災 害 時 緊 急 医 薬 品 等 確 保 事 業 (緊 急 医 薬 品)	2,591	—	—	2,591	2,565	—	—	2,565
災 害 救 助 費	30,113	—	—	30,113	2,000	—	—	2,000
内 訳 災 害 救 助 費	30,113	—	—	30,113	2,000	—	—	2,000
計	33,954	1,250	—	32,704	4,849	284	—	4,565

※災害救助費 翌年度への繰越額 25,674千円

(1) 災害派遣福祉チーム活動支援事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

災害時に、高齢者や障害者など災害時要配慮者の福祉ニーズを的確に対応するため、避難所等で福祉支援を行う災害派遣福祉チームの活動に必要な研修や資機材の整備等を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 災害派遣福祉チーム員等研修会の開催

開催日：令和6年2月7日

参加者数：チーム員 44人，市町村職員：7人

イ 災害派遣福祉チームのチーム員推薦

推薦者数：152人（令和6年3月末時点）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

災害時に、長期間の避難を余儀なくされるケースが増えており、避難所等へ要配慮者に対する支援を行う災害福祉チームを派遣することで、生活機能の低下や要介護の重度化など二次被害を防ぐことができる。

(2) 災害時緊急医薬品等確保事業（緊急医薬品）（薬務課）

<1> 施策の目的

地震や風水害等の大規模災害発生時における初動期(2日間)の医療救護活動を円滑に行うため、必要な医薬品等と毒物劇物中毒の患者発生時に迅速な対応ができるよう救急治療医薬品(解毒剤)を県内7か所の中核的病院に備蓄する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 備蓄場所及び備蓄量

・備蓄場所 鹿児島市立病院，済生会川内病院，県民健康プラザ鹿屋医療センター，県立大島病院，
県立薩南病院，県立北薩病院，霧島市立医師会医療センター

・備蓄量 災害時緊急医薬品等 8 セット(8,000人分) 1セット：医薬品等 230 品目
毒物劇物中毒治療用解毒剤 4 品目

イ 更新した医薬品

医療機関に管理を委託している医薬品等のうち、有効期限等が切れた品目について更新し、緊急時における医薬

品等の供給体制を維持した。

- ・更新品目数 医薬品 39 品目, 衛生材料 34 品目
毒物劇物中毒治療用解毒剤 3 品目

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

災害対策基本法及び県地域防災計画に基づく事業のため、目標設定になじまない。

(3) 災害救助費（社会福祉課）

〈1〉 施策の目的

災害により被害を受けた者に対して、応急救助及び個人救済措置を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

令和6年能登半島地震に対する災害見舞金を石川県に贈呈した。

- ・災害見舞金額：2,000千円

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

法令等に基づき実施する事業であるため、目標設定になじまない。

② 原子力防災対策の充実・強化

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
医 務 費	108,414	108,066	—	348	96,719	96,719	—	—
内 原子力災害医療対策事業	88,882	88,882	—	—	81,545	81,545	—	—
訳 災害時緊急医薬品等確保事業(安定ヨウ素剤)	19,532	19,184	—	348	15,174	15,174	—	—
計	108,414	108,066	—	348	96,719	96,719	—	—

(1) 原子力災害医療対策事業（保健医療福祉課）

〈1〉 施策の目的

川内原子力発電所で災害が発生した場合の緊急時における周辺住民の安全確保を図るために、医療に用いられる施設設備の整備及び維持管理を行うとともに、原子力災害医療に従事する者の必要な知識の習得や技術の習熟を図るため、研修等を実施する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 川薩保健所汚染検査除染室の維持管理及び放射線測定機器の保守点検等を行った。

イ 済生会川内病院の被ばく医療施設の運営費に対し補助を行った。

- ・補助額：13,097千円

ウ 公益財団法人原子力安全研究協会委託の原子力災害対策要員研修等各種研修を実施し、延べ61人が受講した。

エ 緊急時の被ばく医療体制の整備のため、関係医療機関等へ防護服などの資機材を整備した。

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

ア 川内原子力発電所で災害が発生した場合の緊急時における周辺住民の安全確保を図るために、医療に用いられる施設設備の整備及び維持管理を行った。

イ 川内原子力発電所で災害が発生した場合に原子力災害医療に従事する者に必要な知識の習得や技術の習熟を図った。

(2) 災害時緊急医薬品等確保事業（安定ヨウ素剤）（保健医療福祉課）

<1> 施策の目的

原子力発電所による災害発生時の放射性ヨウ素の放出に備え、川内原子力発電所を中心とする原子力災害対策重点区域の避難住民及び防災要員に対する安定ヨウ素剤の配備等を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 安定ヨウ素剤整備事業

P A Z (おおむね5 km)内の転入者、3歳未満の者、説明会未参加者に対して、安定ヨウ素剤の説明会及び事前配布を行い、P A Z内の学校や保育園に通う者に対して安定ヨウ素剤の説明会を行った。

その他、配備済みの安定ヨウ素剤の使用期限切れに伴う更新配備を行った。

(ア) 安定ヨウ素剤配備場所及び備蓄数（R 6年3月31日時点の備蓄数）

配備場所	ヨウ化カリウム			
	丸剤 (単位：丸)	粉末剤 (単位：g)	ゼリー剤16.3mg (単位：包)	ゼリー剤32.5mg (単位：包)
薩摩川内市	190,000	0	720	3,600
いちき串木野市	63,000	0	260	900
阿久根市	49,000	0	200	600
日置市	56,000	0	300	1,200
出水市	47,000	0	240	900
さつま町	36,000	0	160	600
鹿児島市(郡山支所)	3,500	0	20	100
始良市	3,000	0	20	100
長島町	3,000	0	20	100
鹿児島市(保健所)	3,500	50	0	0
市町計	454,000	50	1,940	8,100
川薩保健所	253,008	50	1,000	2,603
指宿保健所	60,000	50	80	200
加世田保健所	60,000	50	80	200
伊集院保健所	61,000	50	680	1,200
出水保健所	61,000	50	600	900
大口保健所	60,000	50	80	200
始良保健所	61,000	50	240	400
志布志保健所	60,000	50	80	200
鹿屋保健所	60,000	50	80	200
県警察	5,000	0	0	0
県保健医療福祉課	101,669	0	210	987
県計	842,677	450	3,130	7,090
医療機関・福祉施設	1,700	0	0	0
学校・保育園	800	0	0	100
事業所	1,500	0	0	0
UPZ医療機関・福祉施設	36,680	0	90	210
合計	1,337,357	500	5,160	15,500

※ヨウ化カリウム粉末調製の資機材整備 9 県保健所・鹿児島市保健所

(イ) P A Z 圏内における安定ヨウ素剤の事前及び更新配布（R 6年3月31日時点）

説明会 4 回（H26年度～ 59回）

配布会 4 回（H26年度～ 51回）

配布した人数 154人（新規：53人 更新：101人）
（H26年度～ 2,846人）

※配布対象人数 3,974人

(ウ) U P Z 圏内における安定ヨウ素剤の事前配布（R 6 年 3 月 31 日時点）

説明会 6 回（H30年度～ 67回）

配布会 6 回（H30年度～ 67回）

配布した人数 157人（新規：127人 更新：30人）
（H30年度～ 2,927人）

イ 安定ヨウ素剤配布管理システム開発事業

安定ヨウ素剤の事前配布対象者への配布状況及び転出入者の把握，薬剤更新等の台帳管理を行うため，システムの保守管理を行った。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

原子力災害時の放射性ヨウ素に対する安全確保を図った。

③ 様々な感染症への対応

(単位：千円)

予算科目	予算額	財 源 内 訳			決算額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
結核対策費	36,645	12,334	—	24,311	28,657	11,109	—	17,548
内								
結核対策事業（再掲）	35,205	11,572	—	23,633	27,485	10,614	—	16,871
結核対策特別促進事業（再掲）	1,440	762	—	678	1,172	495	—	677
予 防 費	441,735	211,296	95,522	134,917	163,364	72,865	10	90,489
内								
感染症予防対策事業（再掲）	59,789	5,486	458	53,845	53,274	2,924	—	50,350
感染症発生動向調査事業（再掲）	12,634	6,398	—	6,236	11,281	5,782	—	5,499
感染症医療対策事業（再掲）	315,076	157,267	95,000	62,809	46,924	23,462	—	23,462
予防接種事業（再掲）	28,928	19,282	—	9,646	28,470	19,027	—	9,443
エイズ予防対策事業（再掲）	4,748	2,303	64	2,381	2,855	1,110	10	1,735
感染症専門医養成講座事業	20,560	20,560	—	—	20,560	20,560	—	—
計	478,380	223,630	95,522	159,228	192,021	83,974	10	108,037

※感染症医療対策事業 翌年度への繰越額 255,024千円

(1) 結核対策事業，結核対策特別促進事業（感染症対策課）（再掲）

3 (3)③の(1)において前述

(2) 感染症予防対策事業（感染症対策課） 〈地方創生関連事業〉（再掲）

3 (3)③の(2)において前述

(3) 感染症発生動向調査事業（感染症対策課）（再掲）

3 (3)③の(3)において前述

(4) 感染症医療対策事業（感染症対策課）（再掲）

3 (3)③の(4)において前述

(5) 予防接種事業（感染症対策課）（再掲）

3 (3)③の(5)において前述

(6) エイズ予防対策事業（感染症対策課）（再掲）

3 (3)③の(6)において前述

(7) 感染症専門医養成講座事業（感染症対策課）

<1> 施策の目的

感染症等の高度な知識を有する医療人を短期に集中的に養成する寄附講座を開設するとともに、平時から感染症の発生やまん延時における医療体制を整備し、健康危機管理体制の充実を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 鹿児島大学に開設した寄附講座を8人が受講した。

イ 医療機関とのカンファレンスを行った。

ウ 医療従事者向けの研修会や講座を実施した。

エ 感染症に関する調査や研究を行い、学会発表及び論文発表を行った。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

講座期間中（令和5年度から令和8年度）に6人程度の感染症専門医を養成することを最終的なアウトカムとしているところであり、令和5年度は達成に向け、目標を上回る受講者数が確保できた。

(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

① 食品等の安心・安全の確保

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
予 防 費	133,703	—	3,706	129,997	128,803	—	3,706	125,097
内 動物愛護・管理対策事業	112,534	—	3,202	109,332	108,899	—	3,202	105,697
内 動物愛護センター管理運営事業	21,169	—	504	20,665	19,904	—	504	19,400
生活衛生指導費	2,006,993	1,318,122	635,818	53,053	1,437,878	780,440	620,762	36,676
内 食品安全推進対策事業	425	—	425	—	305	—	305	—
内 食品衛生指導取締事業	48,988	1,039	47,949	—	45,776	974	44,802	—
内 乳肉水産食品衛生対策事業	17,734	—	16,661	1,073	15,284	—	14,372	912
内 と畜検査事業	385,937	528	339,557	45,852	366,583	264	334,144	32,175
内 食鳥検査事業	229,257	—	226,525	2,732	223,718	—	223,246	472
内 レジオネラ症防止対策事業	4,701	—	4,701	—	3,893	—	3,893	—
内 水道水質管理事業	3,146	—	—	3,146	2,869	—	—	2,869
内 生活基盤施設耐震化等交付金事業	1,316,805	1,316,555	—	250	779,450	779,202	—	248
薬 務 費	22,990	104	22,740	146	20,314	104	20,109	101
内 薬物乱用防止対策事業(再掲)	3,011	104	2,907	—	2,919	104	2,815	—
内 危険ドラッグ対策事業(再掲)	2,268	—	2,268	—	2,169	—	2,169	—
内 薬事監視事業	9,180	—	9,110	70	8,014	—	7,944	70
内 毒物劇物取締事業	5,687	—	5,687	—	5,258	—	5,258	—
内 麻薬等指導取締事業	2,844	—	2,768	76	1,954	—	1,923	31
計	2,163,686	1,318,226	662,264	183,196	1,586,995	780,544	644,577	161,874

※生活基盤施設耐震化等交付金事業 翌年度への繰越額 447,704千円

(1) 動物愛護・管理対策事業(生活衛生課)

<1> 施策の目的

ア 狂犬病予防法等に基づき、迷い犬等を保護するとともに、狂犬病予防のための普及啓発を行い、狂犬病の発生防止を図る。

イ 犬・猫の飼養者及び動物取扱業者に対して適正飼養の指導、普及啓発を行い、動物による人への危害発生防止を図るとともに、関係行事等を通じて動物愛護精神の普及啓発に努め、保護・引取頭数の減少、譲渡の推進を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 保護・引取りの状況

(単位：頭)

種類	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	保護	引取	保護	引取	保護	引取
犬	486	47	521	90	480	58
猫	—	541	—	462	—	375

イ 犬・猫譲渡の状況 (単位：人，頭)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
動物愛護講習会参加人数	143	128	121
譲渡犬頭数	190	190	152
譲渡猫頭数	150	94	100

ウ 動物愛護関係啓発行事の開催

(ア) 令和5年9月13日から27日までの間、行政庁舎18階展望ロビー及び鹿児島県動物愛護センターにて動物愛護関係の写真展示を実施した。

(イ) 令和5年11月19日に、「かごしま動物愛護のつどい」を、鹿児島県動物愛護センターで開催した。(参加人数約350人)

エ 動物取扱業者の登録状況 (単位：件)

総施設数	業種別内訳							
	販売	保管	貸出し	訓練	展示	譲受飼養業	計	
登録数	368	195	205	4	18	29	1	452

オ 特定動物の飼養許可の状況

区分	特定動物飼養施設
許可件数	26件(16施設)

カ 「鹿児島県動物愛護管理推進計画」の実施

策定年月：平成20年3月

改定年月：令和3年3月

計画期間：令和3年度～令和12年度 (鹿児島市を含む)

区分	令和12年度目標 (元年度対比)	令和元年度実績 (基準年度)	令和5年度実績
犬・猫の殺処分頭数 (うち譲渡適の殺処分数)	350頭以下(約1/3) (0頭)	1,074頭 (379頭)	332頭 (0頭)
犬・猫の譲渡率	70.0%以上(約25%増)	45.2%	65.6%※
動物愛護教室の延べ参加者数	毎年度3,000人以上	3,155人	2,174人

※動物愛護センターからの譲渡を含む

キ 地域猫活動等補助状況 (単位：件，頭)

区分	令和4年度	令和5年度	
補助団体件数	4	5	
補助市町村数	1	1	
手術実施頭数	オス	61	70
	メス	83	85

ク ミルクボランティア登録等状況 (単位：人，頭)

区分	令和4年度	令和5年度
登録者数	12	15
預け入れ頭数	90	95
預け入れ後譲渡頭数	77	83

<3> 施策の実施による成果(アトカム)

狂犬病の発生防止対策及び動物愛護の普及啓発が図られた。

(2) 動物愛護センター管理運営事業(生活衛生課)

<1> 施策の目的

動物愛護教室や犬のしつけ方教室の開催、並びに動物愛護に係るイベントや譲渡会の実施により、動物愛護思想及

び動物の適正飼養の普及啓発を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

動物愛護センターにおける来所者数、講習会等実施状況及び譲渡頭数

年度	来所者数	愛護教室等 参加者数	その他催し 参加者数	譲渡講習会 参加者数	譲渡頭数	
					犬	猫
令和4年度	4,526人	1,043人	3,063人	420人	54頭	135頭
令和5年度	4,617人	1,141人	2,751人	725人	53頭	126頭

※平成25年10月開所

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

各種教室等の実施により、動物愛護及び適正飼養の普及啓発が図られた。

(3) 食品安全推進対策事業、食品衛生指導取締事業、乳肉水産食品衛生対策事業（生活衛生課）

<1> 施策の目的

遺伝子組換え食品をはじめとする食品の多様化、流通の広域化、食品表示問題及び輸入農産物の残留農薬問題など、食品をめぐる諸問題に対応するため、食品関係施設の監視指導及び食品の収去検査を充実強化するとともに、HACCPに沿った衛生管理の定着及び消費者への適切な情報提供を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 営業施設の監視指導

区分	施設数	監視指導計画数(件)	監視指導実施数(件)
許可営業施設	20,952	7,619	8,603
届出営業施設	9,514	1,664	1,523
合計	30,466	9,283	10,126

イ 営業の許可 (単位：件)

営業許可			
新規	臨時	継続	計
3,404	2,278	0	5,682

ウ 食品の収去試験（残留農薬、残留動物用医薬品等の試験を含む） (単位：件)

一般食品		乳類		計	
収去検体数	不良件数	収去検体数	不良件数	収去検体数	不良件数
921	3	18	0	939	3

エ 専門監視指導班及び食品衛生監視機動班の活動状況

(単位：件)

区分	専門監視班	加世田班	川薩班	始良班	鹿屋班	計
施設監視件数	250	943	664	1,309	881	4,047
収去試験	検体数	30	203	142	119	203
	不良件数	0	0	2	0	1

オ 食品に残留する農薬、動物用医薬品等の試験状況

食品類	試験目的	検体数	検査結果
野菜果実類	残留農薬	100	基準値以内
牛乳	残留動物用医薬品	3	〃
はちみつ	〃	15	〃
鶏卵	〃	20	〃
輸入肉類	〃	18	〃
魚介類	〃	71	〃
〃	水銀含有	40	2検体が暫定的規制値超過
計		267	

カ 食品関係営業施設に対する行政処分

(単位：件)

区分	営業禁止	営業停止	改善命令	回収命令	廃棄命令	その他	計
許可営業施設	0	5	0	0	0	2	7
届出営業施設	0	1	0	0	0	0	1
その他	0	0	0	1	0	1	2
計	0	6	0	1	0	3	10

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

食品関係施設の監視指導及び食品の収去検査の実施により、食品の安全確保が図られた。

(4) と畜検査事業、食鳥検査事業(生活衛生課)

<1> 施策の目的

疾病の排除、腸管出血性大腸菌O157をはじめとする微生物制御及び残留有害物質のモニタリング検査を行うとともに、処理工程の衛生状態を定期的に検証し、科学的データに基づき食肉処理関係者への指導、教育を行うことにより食肉及び食鳥肉の安全確保を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア と畜検査状況

食用に供される獣畜(牛、豚、山羊等)を対象にと畜検査を実施し、食肉の安全確保に努めた。

(単位：頭)

区分	食肉衛生検査所	知覧	串木野	阿久根	大口	末吉	志布志	鹿屋	その他※	計
牛		21,613	—	19,338	2,324	14,777	24,712	2,256	65	85,085
とく		27	—	—	1	3	21	16	4	72
馬		—	—	—	—	—	—	—	—	—
豚		447,846	184,947	282,850	116,354	333,868	525,186	466,194	2,178	2,359,423
めん羊・山羊		—	—	—	—	—	—	—	588	588
計		469,486	184,947	302,188	118,679	348,648	549,919	468,466	2,835	2,445,168
(BSE検査数)		—	—	—	—	—	—	—	—	—

※その他：離島と畜場処理分

イ と畜検査の結果に基づく処分

(単位：頭)

区分	牛	とく	馬	豚	めん羊・山羊	計
検査頭数	85,085	72	—	2,359,423	588	2,445,168
処 分 内 容	とさつ禁止	—	—	22	—	22
	全部廃棄	362	4	—	2,549	2,915
	一部廃棄	45,263	60	—	1,610,953	1,656,301
	計	45,625	64	—	1,613,524	1,659,238

ウ 食鳥検査状況

(単位：羽)

食肉衛生検査所 区分	知覧	串木野	阿久根	大口	末吉	志布志	鹿屋	その他※	計
鶏	7,012,581	16,466,251	17,731,576	23,558,862	38,418,648	33,296,798	22,309,213	2,870	158,796,799
あひる	—	—	—	—	—	—	—	—	—
七面鳥	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	7,012,581	16,466,251	17,731,576	23,558,862	38,418,648	33,296,798	22,309,213	2,870	158,796,799

※その他：始良保健所実施分

エ 食鳥検査の結果に基づく処分

(単位：羽)

区分	鶏	あひる	七面鳥	その他	計
検査羽数	158,796,799	—	—	—	158,796,799
処 分 内 容	禁止	351,302	—	—	351,302
	全部廃棄	1,802,303	—	—	1,802,303
	一部廃棄	4,718,484	—	—	4,718,484
	計	6,872,089	—	—	6,872,089

オ 残留有害物質モニタリングの状況

(単位：頭、羽)

区分	抗生物質	合成抗菌剤	駆虫薬	ホルモン剤	計
牛	56	43	10	—	109
豚	84	55	20	—	159
鶏	71	31	24	—	126
計	211	129	54	—	394

カ 技術の研鑽

と畜・食鳥検査員については、厚生労働省と畜・食鳥検査技術研修会等において研修を行うことにより技術及び検査精度の向上を図った。

キ 衛生知識の普及

と畜場及び食鳥処理場の衛生状態を定期的に検証し、科学的データに基づき食肉処理関係者への衛生管理指導、衛生教育を行うことにより衛生思想の普及啓発を図った。

<3> 施策の実施による成果(アとか)

各種検査による適切な疾病排除及び食肉処理業者への衛生指導により食肉及び食鳥肉の安全確保等が図られた。

(5) レジオネラ症防止対策事業（生活衛生課）

<1> 施策の目的

公衆浴場等入浴施設におけるレジオネラ属菌による県民の健康被害を防止する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

環境衛生監視員による入浴施設への立入調査 (単位：件)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公衆浴場	123	110	113
ホテル・旅館	73	80	162
計	196	190	275

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

県内各保健所の環境衛生監視員が、公衆浴場及びホテル・旅館の入浴施設について、計画的に巡回指導を行うことにより、衛生管理等の改善が図られた。

(6) 水道水質管理事業 (生活衛生課)

＜1＞ 施策の目的

水道施設等への立入検査・維持管理指導や水道水質監視を実施し、安全な水道水等の供給を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

(単位：件)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
水道施設立入検査	34	52	48
水質監視	8	8	8

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

保健所職員等による水道施設等への立入指導、県水道水質管理計画に基づく水質管理目標設定項目の水質監視を実施することにより、安全な水道水の供給が図られた。

(7) 生活基盤施設耐震化等交付金事業 (生活衛生課)

＜1＞ 施策の目的

- ア 市町村が実施する水道施設等の耐震化、水道事業の統合を促進するための事業費に対して補助金を交付する。
- イ 市町村が水道施設等を整備する際の生活基盤施設耐震化等交付金に係る事務や指導監督を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 生活基盤施設耐震化等交付金事業

区分	令和5年度
箇所数	22か所
補助金額	778,956千円

イ 生活基盤施設耐震化等交付金事業指導監督事務

市町村が実施した水道施設整備事業の22事業について、指導監督を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

水道施設の耐震化が図られ、水道事業の統合が促進された。

(8) 薬物乱用防止対策事業 (薬務課) (再掲)

2 (2)①の(1)において前述

(9) 危険ドラッグ対策事業 (薬務課) (再掲)

2 (2)①の(2)において前述

(10) 薬事監視事業 (薬務課)

＜1＞ 施策の目的

医薬品等による保健衛生上の危害が生じないように、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の製造・製造販売

業者及び販売業者を指導監督するとともに、県民に対し医薬品の正しい使用方法等に関する知識を普及啓発する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 各営業者に対して、定期的に監視指導を実施し、施設基準への適合性や医薬品等の適切な管理等の監視指導を実施し、不良品の排除に努めるとともに、「薬と健康の週間(10月17日～23日)」に、広く県民に医薬品等の正しい使用方法に関する知識を普及啓発するなど、薬事衛生の向上を図った。

・薬事監視 (単位：件数)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
許可届出業態数	4,864	4,936	5,132	5,471	5,346
立入検査施設数	3,642	2,462	2,570	2,743	3,041
違反施設数	201	116	142	146	149

イ 登録販売者試験を令和5年12月10日に実施した。

・登録販売者試験実施結果 (単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申込者	932	972	1,040	954	820
受験者	796	849	929	829	696
合格者	282	310	326	420	314

ウ 医薬品医療機器等法に基づく、医薬品販売制度等の周知を図るため、医薬品販売業者等を対象とした薬事講習会を実施した。

・薬事講習会回数 2回

開催年月日	開催場所等	対象者
令和5年11月21日	鹿児島市民文化ホール	配置販売業者等
令和6年3月	WEB(オンデマンド)	製造販売業者・製造業者

エ 薬草に関する正しい知識の普及を図るため、自然薬草の森において「薬草の集い」を開催するとともに、土壌改良及び薬草木補植を行った。

(ア) 「自然薬草の森」入園状況について (単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入園者数	27,026	25,374	23,235	26,148	27,291

(イ) 「自然薬草の森」事業実績 (単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
「薬草の集い」スプリング	70	—	69	44	61
「薬草の集い」(夏開催)	128	93	51	—	152
「薬草の集い」オータム	62	40	—	46	47

※令和2年度「薬草の集い」スプリングは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

令和3年度「薬草の集い」オータムは大雨による緑化センター付近の道路陥没の影響で中止

令和4年度「薬草の集い」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

立入検査率 R4：50.1%→R5：56.9%(目標値33%:薬局, 医薬品販売業等監視指導ガイドライン)

県民の医薬品の正しい使用方法等に関する知識の向上が図られた。

(11) 毒物劇物取締事業(薬務課)

＜1＞ 施策の目的

毒物劇物営業者、業務上取扱者に対して、法令に基づく監視指導を行うとともに、県民に毒物劇物に関する正しい知識、使用方法等を普及啓発し、毒物劇物の取扱いの適正化や事故の未然防止を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

毒物劇物による保健衛生上の危害が生じないように、毒物劇物取扱業者を監視指導するとともに、関係機関と協力

して「農薬危害防止運動期間」に、販売業者、使用者、農薬指導士等に対して、毒物劇物の正しい取扱方法に関する知識を普及啓発するなど、毒物劇物による危害防止に努めた。

・毒物劇物監視 (単位：件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
営業者数	723	704	683	654	619
立入検査数	566	422	386	430	459
違反施設数	52	44	39	52	24

・農薬による事故件数 (単位：件)

自殺※	誤飲事故	流出事故	散布中毒
2	—	1	—

※未遂を含む (警察本部資料による)

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

立入検査率 R4：65.7%→R5：74.2% (目標値20%:毒物劇物監視指導指針)

(12) 麻薬等指導取締事業(薬務課)

<1> 施策の目的

麻薬・覚醒剤等の乱用による保健衛生上の危害を防止するため、医療用麻薬・覚醒剤等の取扱者を対象に必要な指導取締りを行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

麻薬事犯防止のため関係機関と協力して、麻薬及び覚醒剤取扱者に対して、適正な取扱いについて指導を行うとともに、一般県民に対しては、大麻・けしの不正栽培防止等の啓発を行った。

・麻薬指導取締 (単位：件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
麻薬取扱施設数	1,688	1,683	1,704	1,711	1,702
立入検査施設数	774	616	509	546	716
違反施設数	35	27	19	19	12

・覚醒剤指導取締 (単位：件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
覚醒剤取扱施設数	3,783	3,754	3,789	3,751	3,725
立入検査施設数	889	657	568	597	776
違反施設数	2	4	5	3	3

・不正けし除去本数 (単位：本)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
除去本数	10,370	10,589	3,531	4,958	6,162

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

立入検査率(麻薬指導取締) R4：31.9%→R5：42.1% (目標値33%:麻薬等取扱施設に対する立入検査実施要領)

8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進

(1) つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現

① ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
社会福祉総務費	9,389	4,694	—	4,695	9,389	4,694	—	4,695
内訳	ボランティア活動促進事業	4,694	—	4,695	9,389	4,694	—	4,695
予防費	112,534	—	3,202	109,332	108,899	—	3,202	105,697
内訳	動物愛護・管理対策事業(再掲)	—	3,202	109,332	108,899	—	3,202	105,697
計	121,923	4,694	3,202	114,027	118,288	4,694	3,202	110,392

(1) ボランティア活動促進事業(社会福祉課)

<1> 施策の目的

県及び市町村の社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターの活動を促進し、ボランティアの養成・確保を図るとともに、住民がともに参加し支え合う地域社会づくりを進める。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア ボランティア活動推進事業

県社協に設置されたボランティアセンターに対し、運営費等の一部を助成し、県域でのボランティア活動促進と市町村ボランティアセンターの指導を行った。

イ 県ボランティアコーディネーター設置事業

県ボランティアセンターに専任職員としてボランティアコーディネーターを配置し、県及び市町村ボランティアセンターの機能強化と県域でのボランティア活動の促進を図った。

(ア) ボランティアコーディネーター・ボランティア担当職員セミナー

参加者：市町村社協ボランティア担当者等

参加者数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
36人	19人	21人

(イ) 災害ボランティアセンター運営者研修

参加者：一般県民，市町村社協職員，民生委員，行政職員等

参加者数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
38人	36人	51人

(ウ) 相談事業

市町村社協で実施するボランティア講座等の企画・立案等の相談に応じるとともに、指導等の援助を行った。

相談事業対応件数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
45件	51件	56件

〈3〉 施策の実施による成果(アトカ)

ア ボランティア活動推進事業

・ボランティアの登録状況

(単位：人，団体)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個人登録者数 ①	2,393	3,821	3,079
団体登録数 ②	1,879	1,709	1,727
団体登録者数 ③	92,526	89,504	87,968
ボランティア数計①+③	94,919	93,325	91,047

イ 県ボランティアコーディネーター設置事業

ボランティアの養成・確保が図られた。

(2) 動物愛護・管理対策事業（生活衛生課）（再掲）

6 (2)①の(1)において前述

9 多様で魅力ある奄美・離島の振興

(1) 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興

① 島々の暮らしを支える環境の整備

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
薬務費	43,894	3,938	3,924	36,032	40,587	3,913	3,924	32,750
内								
ハブ対策事業	15,749	3,938	—	11,811	14,408	3,913	—	10,495
訳								
ハブ捕獲奨励買上事業	28,145	—	3,924	24,221	26,179	—	3,924	22,255
計	43,894	3,938	3,924	36,032	40,587	3,913	3,924	32,750

(1) ハブ対策事業（薬務課）

<1> 施策の目的

奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島及び徳之島の5島においては、ハブの咬傷者がここ数年40人前後発生しており、住民の日常生活に大きな不安と脅威を与え、農林業及び観光の振興を阻害する要因となっている。

このため、所要のハブ対策を実施することにより、住民の安心・安全な生活環境を確保するとともに、5島の産業及び観光振興等に寄与する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア ハブ駆除対策

駆除対策として、ハブと人間の棲み分けを探るとともに、年々変化するハブの生息実態等を調査することを目的とした「ハブとの共存に関わる総合調査事業」を実施した。

ハブとの共存に関わる総合調査事業においては、小中学校の敷地内で夜間の調査を行い、学校に対し注意喚起及びハブ情報の提供を行ったほか、ハブ捕獲調査やアンケート調査により、個体数変動の基礎データを蓄積し、生息するハブの動向を明らかにし住民等に対してハブに関する情報発信を行った。

イ 乾燥はぶ抗毒素購入配備（ハブ咬症対策）

咬傷時の緊急治療に対処するため、医療機関や役場等に配備した。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

ハブ咬傷者数は、奄美群島振興交付金事業計画における目標値の43人以下を下回る37人であった。また、ハブ咬傷による死亡者は0人であった。

・咬傷者発生状況

(単位：人)

保健所名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
名瀬保健所	20	13	12	20	22
徳之島保健所	24	16	22	23	15
計	44	29	34	43	37

(2) ハブ捕獲奨励買上事業（薬務課）

<1> 施策の目的

住民のハブ捕獲意欲を高め、捕獲した生きハブを買い上げることにより、ハブ個体数の減少を図り、咬傷者数を減らす。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

住民が捕獲した生きハブを市町村と協力して買い上げた。

・ ハブ買上状況

(単位：匹)

保健所名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
名瀬保健所	12,037	11,609	13,384	12,680	9,905
徳之島保健所	7,782	7,024	7,401	7,764	7,540
計	19,819	18,633	20,785	20,444	17,445

※令和元年度は抗毒素製造用等生きハブ買上含む

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

ハブ個体数の減少が図られ、ハブ咬傷者数は奄美群島振興交付金事業計画における目標値の43人以下を下回る37人であった。また、ハブ咬傷による死亡者は0人であった。

・ 咬傷者発生状況

(単位：人)

保健所名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
名瀬保健所	20	13	12	20	22
徳之島保健所	24	16	22	23	15
計	44	29	34	43	37

14 デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上

(1) 暮らしと産業のデジタル化

① 暮らしに関するデジタル化

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
医 務 費	274	—	—	274	127	—	—	127
内 離島・へき地における I C T技術を活用した 遠隔医療推進事業 記 (再掲)	274	—	—	274	127	—	—	127
障害者自立支援費	7,469	4,977	—	2,492	7,375	4,915	—	2,460
内 障害福祉分野における ロボット等導入支援事 記 業 (再掲)	7,469	4,977	—	2,492	7,375	4,915	—	2,460
老人福祉費	161,539	112,627	21,560	27,352	35,059	19,138	11,941	3,980
内 介護職員人材確保等対 記 策事業(再掲)	161,539	112,627	21,560	27,352	35,059	19,138	11,941	3,980
計	169,282	117,604	21,560	30,118	42,561	24,053	11,941	6,567

※介護職員人材確保等対策事業 翌年度への繰越額 116,861千円

- (1) 離島・へき地における I C T技術を活用した遠隔医療推進事業 (保健医療福祉課) (地方創生関連事業) (再掲)
3 (3)②の(3)において前述
- (2) 障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業 (障害福祉課) (再掲)
1 (2)①の(23)において前述
- (3) 介護職員人材確保等対策事業 (高齢者生き生き推進課 介護保険室) (地方創生関連事業) (再掲)
3 (2)⑤の(13)において前述

16 新型コロナウイルス感染症に係る対策

(1) 感染症拡大防止対策と医療体制整備

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
予 防 費	10,204,276	6,360,770	400	3,843,106	7,216,224	3,393,041	400	3,822,783	
内 訳	感染症医療対策事業	807,309	710,294	—	97,015	464,842	375,205	—	89,637
	新型コロナウイルス感染症総合対策事業	9,139,920	5,394,144	400	3,745,376	6,496,294	2,763,463	400	3,732,431
	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	5,760	5,760	—	—	4,205	4,205	—	—
	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策調査事業	6,685	5,970	—	715	6,647	5,932	—	715
	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策PCR等検査無料化事業	217,542	217,542	—	—	217,538	217,538	—	—
	新型コロナウイルス感染症重症患者対応医療従事者研修事業	6,500	6,500	—	—	6,138	6,138	—	—
	感染症専門医養成講座事業(再掲)	20,560	20,560	—	—	20,560	20,560	—	—
医 務 費	8,057,018	8,057,018	—	—	6,282,831	6,282,831	—	—	
内 訳	新型コロナウイルス感染症災害派遣医療チーム整備事業	8,471	8,471	—	—	6,401	6,401	—	—
	新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設確保事業	2,835,173	2,835,173	—	—	2,835,171	2,835,171	—	—
	新型コロナウイルス感染症重点医療機関等体制整備事業	5,169,597	5,169,597	—	—	3,428,089	3,428,089	—	—
	新型コロナウイルス感染症専門家派遣等事業	753	753	—	—	168	168	—	—
	新型コロナウイルス感染症救急医療等体制確保事業	42,829	42,829	—	—	12,833	12,833	—	—
	歯科医療確保対策事業(一部再掲)	195	195	—	—	169	169	—	—
障 害 者 自 立 支 援 費	41,155	29,555	—	11,600	20,358	15,524	—	4,834	
内 訳	障害福祉サービス確保のための支援対策事業	33,686	24,578	—	9,108	12,983	10,609	—	2,374
	障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業(再掲)	7,469	4,977	—	2,492	7,375	4,915	—	2,460
精 神 保 健 福 祉 費	2,799	2,799	—	—	2,799	2,799	—	—	
内 訳	心の健康づくり推進事業(再掲)	2,799	2,799	—	—	2,799	2,799	—	—
老 人 福 祉 施 設 費	64,843	—	64,843	—	62,715	—	62,715	—	
内 訳	地域介護基盤整備事業(一部再掲)	64,843	—	64,843	—	62,715	—	62,715	
計	18,370,091	14,450,142	65,243	3,854,706	13,584,927	9,694,195	63,115	3,827,617	

※感染症医療対策事業 翌年度への繰越額 170,231千円

※新型コロナウイルス感染症総合対策事業 翌年度への繰越額 1,056,405千円

(1) 感染症医療対策事業（医療扶助）（感染症対策課）

＜1＞ 施策の目的

新型コロナウイルス感染症等のために医療機関へ入院した際の医療費について、医療保険制度を適用した上で生じた患者負担相当額を公費負担することにより、感染症の発生予防及びまん延防止を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

新型コロナウイルス感染症等で入院した際の医療費（患者負担相当額）を公費負担した。

公費負担件数：13,281件

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

患者負担相当額を公費負担したことにより、受診控えが抑制され、感染症の発生予防及びまん延防止に一定の役割を果たした。

(2) 新型コロナウイルス感染症総合対策事業（感染症対策課）

＜1＞ 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、更なる医療体制の強化、検査体制の拡充を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 資機材等整備事業

感染拡大時に増加が見込まれる搬送機会に使用する感染症患者隔離搬送バッグ等を配備した。

配備数：DIFトランスバッグ（交換用バッグ） 20個

ULPAフィルター 20個

イ 医療対策事業

診療・検査医療機関及び新型コロナウイルス感染症等入院医療機関の設備整備、入院医療機関の病床確保及び宿泊施設療養者の往診等・治療薬医療費に要する経費等を補助した。

入院設備整備件数：31件

外来設備整備件数：106件

病床確保に係る補助件数：56件

往診等・治療薬医療費公費負担：64,309件

ウ 検査体制等整備事業

感染拡大のリスクが高まる中、県民の安心・安全に向けた取組として、更なる検査体制の充実を図った。

民間検査機関等にPCR検査を委託した。

検査件数：1,285件（2機関）

保険適用分における受診者自己負担分の公費補助を実施した。

保健所における、新型コロナウイルス感染症に係る調査、相談体制等の充実を図った。

環境保健センターにおいて変異株のゲノム解析を実施した。

ゲノム解析数：5,182件

エ 相談窓口設置事業

県民からの様々な問合せに一元的に対応する相談窓口「コロナ相談かごしま」を設置した。

相談件数：7,568件

オ 対策本部会議等運営事業

対策本部会議を開催し、新型コロナウイルスの感染状況、感染防止に向けた県の取組や対応等について協議した。

対策本部会議開催回数：計1回開催（第57回）

カ 手話通訳者派遣事業

記者会見の際に手話通訳を取り入れ、同時手話通訳により聴覚障害者に対する情報伝達を向上させた。

派遣人数：2人

キ 新型コロナウイルス感染症対策事業

鹿児島市が行う新型コロナウイルス感染症の自宅待機・自宅療養の陽性者への連絡・相談対応に係る経費を補助した。

ク 健康観察業務委託事業

自宅療養者が安心して自宅で過ごすために必要な健康観察（発生届の対象者のみ）や相談対応、健康管理に必要なパルスオキシメーターや生活支援物資の配送を実施するため、「コロナ・フォローアップセンター鹿児島」を開設した。

パルスオキシメーター配送個数：235個

生活支援物資配送個数：497個

相談件数：4,432件

ケ 陽性者登録体制整備事業

自己検査等の結果により陽性判定を受けられる陽性判定サイトを運営するとともに、発生届対象外となった方が希望する支援のweb登録を行う体制を整備した。

コ 新型コロナウイルス感染症患者搬送事業

離島で発生した新型コロナウイルス感染症患者の搬送について、患者の状態や感染状況等を踏まえた調整を行った上で、適切な搬送手段により搬送を行った。

搬送実績：1件（1人）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

各種事業の総合的な実施により、感染拡大に備えた更なる医療体制の強化、検査体制の拡充等が図られた。

(3) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（感染症対策課）

<1> 施策の目的

新型コロナワクチン接種について、県民への円滑な接種を実施するための体制を確保する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ワクチン接種後の副反応等を含め、ワクチンに関する県民からの専門的な相談に対応するため、県新型コロナワクチンコールセンター（コロナ相談かごしま）を設置した。

相談件数：225件

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

接種体制の確保や専門的な相談窓口の設置により、新型コロナワクチン接種の促進が図られた。

(4) 新型コロナウイルス感染防止対策調査事業（感染症対策課）

<1> 施策の目的

飲食店における新型コロナウイルス感染防止対策の第三者認証制度を運用し、飲食店の感染防止対策のレベルアップによる利用者への安心と信頼の確保、社会経済活動との両立を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

県で定める認証基準に基づき、事業者の取組状況を調査・審査の上、認証ステッカーを交付し、希望に応じて認証の更新を行った。

認証店数：4,541店舗（令和6年3月31日時点）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

飲食店の第三者認証の取得促進を図ることにより、利用者への安心と信頼の確保、社会経済活動との両立が図られた。

(5) 新型コロナウイルス感染防止対策PCR等検査無料化事業（感染症対策課）

<1> 施策の目的

感染防止対策と日常生活の回復の両立を図るため、飲食、イベント、旅行・帰省等の活動に際して陰性の検査結果を必要とする方や感染拡大期の感染不安者へのPCR等検査を無料で受けられる環境を整備する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

県内空港や主要駅、港湾などの拠点施設内をはじめ、多くの市町村で県民が広くPCR等検査を無料で受けられる環境を整備した。

検査実績：26,137回

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

PCR等検査を県内全域で無料で受けられる環境を整備したことにより、感染の拡大防止と日常生活の回復の両立が図られた。

(6) 新型コロナウイルス感染症重症患者対応医療従事者研修事業（感染症対策課）

<1> 施策の目的

重症患者に対して体外式膜型人工肺（ECMO）及び人工呼吸器を適切に取り扱うことができる医療従事者を養成することにより、医療提供体制の充実を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

重症患者に対して体外式膜型人工肺（ECMO）及び人工呼吸器を適切に取り扱うことができる医療従事者を養成するための講習会を開催し、延べ25人が受講した。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

講習会の開催・受講により、高度な医療機器を適切に取り扱うことができる医療従事者を養成したことにより、医療提供体制の充実が図られた。

(7) 感染症専門医養成講座事業（感染症対策課）（再掲）

6(1)③の(7)において前述

(8) 新型コロナウイルス感染症災害派遣医療チーム整備事業（感染症対策課）

<1> 施策の目的

新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要な感染症防止対策や医療提供体制の整備を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

医療従事者派遣人数：延べ189人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

新型コロナウイルス感染症への対応として医療提供体制の整備が図られた。

(9) 新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設確保事業（感染症対策課）

<1> 施策の目的

入院医療の提供に支障を来さないよう、軽症者又は無症状者が宿泊して療養するための施設を確保する。

また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、令和5年5月8日～9月15日の間、高齢者及び妊婦を対象とした宿泊療養施設を確保する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

施設確保数（R5.4.1～5.7）：19施設1,765室（うち感染者用1,477室）

新規入所者数：248人

施設確保数（R5.5.8～8.31）：12施設470室（うち感染者用372室）

施設確保数（R5.9.1～9.15）：9施設287室（うち感染者用228室）

新規入所者数：175人

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

軽症者又は無症状者が療養するための宿泊施設を確保した。

また新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、令和5年5月8日～9月15日の間、高齢者及び妊婦を対象とした宿泊療養施設を確保した。

(10) 新型コロナウイルス感染症重点医療機関等体制整備事業（感染症対策課）

〈1〉 施策の目的

新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関である重点医療機関に対して、空床確保のための支援などを行うことにより、患者受入体制を整備する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

重点医療機関に対して、空床確保等に要する経費を補助した。

補助件数：117件

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

重点医療機関における患者受入体制の整備が図られた。

(11) 新型コロナウイルス感染症専門家派遣等事業（感染症対策課）

〈1〉 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の小規模患者クラスター（集団）が一部地域で発生するなど早急に感染拡大防止対策を講じる必要が生じた場合に、感染症対策に係る専門家の派遣や専門家等の下で現場での活動を行うための情報共有や意見交換等を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

新型コロナウイルス感染症の小規模患者クラスター（集団）が発生した医療機関に感染症対策に係る専門家を派遣し、感染症防止対策を講じた。

派遣実績：4件

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

新型コロナウイルス感染症の小規模患者クラスター（集団）が発生した医療機関にて感染症防止対策が図られた。

(12) 新型コロナウイルス感染症救急医療等体制確保事業（感染症対策課）

〈1〉 施策の目的

新型コロナウイルス感染症が疑われる患者が感染症指定医療機関以外の医療機関を受診した場合においても診療できるよう、院内感染を防止するために必要な設備整備等を支援することにより、救急・周産期・小児医療の体制を確保する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

新型コロナウイルス感染症疑い患者を診療する医療機関として、本県に登録された救急医療・周産期医療・小児医療のいずれかを担う医療機関において、院内感染を防止するために必要な設備整備等に要する経費を補助した。

補助件数：7件

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

新型コロナウイルス感染症疑い患者を診察する医療機関として本県に登録された救急医療・周産期医療・小児医療を担う医療機関の体制が確保された。

(13) 歯科医療確保対策事業（保健医療福祉課）（一部再掲）

〈1〉 施策の目的

県が県歯科医師会に委託し実施している離島歯科巡回診療及び障害者等歯科診療普及事業において使用しているハンドピース（歯を削るドリルを取り付ける柄の部分）は、県歯科医師会に貸与している歯科巡回診療車に1本が搭載されており、午前と午後それぞれの診療終了後、滅菌を行っている。

一般歯科診療時の院内感染に関する予防策として、使用したハンドピースは患者ごとに交換し、滅菌することが強く進められているが、現在の本数では実施が困難である。新型コロナウイルスを含む各種感染症対策を図る観点から、ハンドピース2本を追加購入し、患者毎に交換できる体制を速やかに整える。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 障害者等歯科診療所運営事業

障害者（児）及び休日の歯科診療を確保するため、県歯科医師会に委託して、障害者等歯科診療所を運営した。

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	診療日数	受診者数	診療日数	受診者数	診療日数	受診者数
障害者等歯科診療	241日	1,928人	226日	1,792人	218日	1,724人
休日歯科診療	73日	655人	72日	570人	74日	553人

イ 歯科巡回診療車運営事業

県歯科医師会に委託して、無歯科医地区の住民を対象に、巡回診療車による歯科巡回診療を実施した。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市町村数	3村	3町村	3町村
地区数	12地区	12地区	12地区
日数等	31.5日	45.5日	37日
受診者数	358人	380人	325人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

新型コロナウイルスを含む各種感染症対策を図る観点から、ハンドピースを患者毎に交換できる体制が整った。

(14) 障害福祉サービス確保のための支援対策事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

新型コロナウイルスの感染者等が発生した障害福祉サービス施設・事業所等に対し、施設・事業所等の消毒・清掃に要する費用や応援職員の派遣費用等の支援を行うことにより、必要な障害福祉サービス等を継続して提供できる体制整備を促進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

障害福祉サービス事業者に対するサービス継続支援事業

感染者等が発生した障害福祉サービス事業所等の消毒・清掃等に要する費用の補助を行った。

補助実績：13法人，31事業所

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

感染拡大防止に係る経費等の補助により、障害福祉サービス等を継続して提供できる体制整備の促進が図られた。

(15) 障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業（障害福祉課）（再掲）

1 (2)①の(23)において前述

(16) 心の健康づくり推進事業（障害福祉課）（再掲）

3 (1)⑤の(3)において前述

(17) 地域介護基盤整備事業（高齢者生き生き推進課）（一部再掲）

＜1＞ 施策の目的

地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等において新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、簡易陰圧装置の設置等について支援を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業区分	整備内容	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		施設数	設置台数	施設数	設置台数	施設数	設置台数
介護施設等における簡易陰圧装置の設置支援 (市町村補助・直接補助)	地域密着型特別養護老人ホーム	0	0	2	2	2	5
	介護老人保健施設	5	24	3	25	0	0
	介護医療院	1	13	1	2	0	0
	認知症高齢者グループホーム	3	11	1	2	3	6
	有料老人ホーム	1	1	2	4	1	4
	サービス付き高齢者向け住宅	1	9	1	19	0	0
	小規模多機能型居宅介護事業所	0	0	0	0	1	1
	計	11	58	10	54	7	16
介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境の整備支援 (市町村補助・直接補助)	各ユニットへの玄関室設置支援		1		0		0
	従来型個室・多床室のゾーニング		1		2		0
	家族面会室の整備		0		40		2
	計		2		42		2

※R2年度までは老人福祉施設等整備事業にて実施

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

簡易陰圧装置の設置やゾーニング環境の整備に要する費用等を補助することにより、高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の取組が促進された。

(2) 経済活動の回復

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
社 会 福 祉 総 務 費	2,727	2,463	—	264	1,663	1,636	—	27
内	1,056	792	—	264	105	78	—	27
生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金支給事業）（一部再掲）								
生活困窮者自立支援事業（生活困窮者自立支援機能強化事業）（一部再掲）	1,671	1,671	—	—	1,558	1,558	—	—
老 人 福 祉 費	1,616,299	86,296	1,482,801	47,202	1,210,555	—	1,207,392	3,163
内	1,616,299	86,296	1,482,801	47,202	1,210,555	—	1,207,392	3,163
介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業								
計	1,619,026	88,759	1,482,801	47,466	1,212,218	1,636	1,207,392	3,190

※介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業 翌年度への繰越額 380,870千円

(1) 生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金支給事業）（社会福祉課）（一部再掲）

<1> 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し、住居を失うおそれが生じている者に対し、有期で家賃相当額を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

支給決定件数 1件 105,000円

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し、住居を失うおそれが生じている者に対し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援が図られた。

(2) 生活困窮者自立支援事業（生活困窮者自立支援機能強化事業）（社会福祉課）（一部再掲）

<1> 施策の目的

自立相談支援機関の人員体制や環境の整備、子どもの学習・生活支援事業のオンライン化等を進めることにより、生活困窮者自立支援の機能強化を促進する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

1市（鹿児島市）において実施した。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

自立相談支援機関の人員体制や環境の整備、子どもの学習・生活支援事業のオンライン化等を進めることにより、生活困窮者自立支援の機能強化が図られた。

(3) 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

<1> 施策の目的

介護サービス事業所・施設等が関係者との緊急かつ密接な連携の下、新型コロナウイルス感染症の感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時では想定されない「かかり増し」経費等に対する支援を行う。また、平時から介護保険施設等の関係団体と連携・調整し、新型コロナウイルス感染症の発生時に備えた応援態勢の構築を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 介護サービス事業所等サービス継続支援事業

新型コロナウイルス感染症に利用者等が感染した介護事業所等への助成

(R3:58事業所→R4:254事業所→R5:584事業所)

イ 介護サービス事業所等緊急時連携支援事業

クラスター発生等の緊急時の応援派遣を行った。(R3:0事業所→R4:3事業所→R5:0事業所)

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

新型コロナウイルス感染症に利用者等が感染した介護事業所等が必要な介護サービスを継続して提供することができた。また関係団体と連携・調整を行い、クラスター発生等の緊急時の応援派遣を実施できた。

17 原油価格・物価高騰等総合緊急対策

(1) 原油価格・物価高騰等総合緊急対策

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
社 会 福 祉 総 務 費	131,080	96,588	—	34,492	126,693	93,274	—	33,419
内 訳	生活困窮者自立支援事業（物価高騰対策生活支援団体補助事業）（一部再掲）	19,484	19,484	—	17,724	17,724	—	—
	生活困窮者自立支援事業（実施体制強化事業）（一部再掲）	756	378	—	267	133	—	134
	生活困窮者自立支援事業（包括的自立支援事業）（一部再掲）	110,840	76,726	—	34,114	108,702	75,417	33,285
老 人 福 祉 費	452,046	452,046	—	—	444,093	444,093	—	—
内 訳	介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業	452,046	452,046	—	444,093	444,093	—	—
障 害 者 自 立 支 援 費	156,922	156,922	—	—	154,434	154,434	—	—
内 訳	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業	156,922	156,922	—	154,434	154,434	—	—
医 務 費	540,587	540,587	—	—	532,761	532,761	—	—
内 訳	医療機関物価高騰対策支援事業	540,587	540,587	—	532,761	532,761	—	—
計	1,280,635	1,246,143	—	34,492	1,257,981	1,224,562	—	33,419

(1) 生活困窮者自立支援事業（物価高騰対策生活支援団体補助事業）（社会福祉課）（一部再掲）

<1> 施策の目的

令和4年度に官民連携による地域の生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォームを整備し、生活困窮者の支援を行っているNPO法人等の支援を行ったが、物価高騰が継続している現状を鑑み、令和5年度においても物価高騰による支援ニーズの増大が見込まれることから、生活困窮者の支援を行っているNPO法人等の活動を支援する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

物価高騰対策生活支援団体補助金の交付

補助団体	支給額
29団体	13,069千円

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

補助金によりNPO法人等の民間団体の活動の支援が図られた。

(2) 生活困窮者自立支援事業（実施体制強化事業）（社会福祉課）（一部再掲）

<1> 施策の目的

生活困窮者等支援プラットフォーム構築委員会での協議を行うとともに、従事者養成研修会を開催して実施体制を強化する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 生活困窮者等支援プラットフォーム構築委員会での協議

開催日：令和5年8月2日

イ 従事者養成研修

(ア) 令和5年度生活困窮者自立支援制度初任者研修

参加者数：56人

(イ) 令和5年度生活困窮者自立支援制度人材養成研修（県研修）

参加者数：31人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

生活困窮者等支援プラットフォーム構築委員会での協議及び従事者養成研修会の開催により実施体制の強化が図られた。

(3) 生活困窮者自立支援事業（包括的自立支援事業）（社会福祉課）（一部再掲）

＜1＞ 施策の目的

生活困窮者自立支援制度に基づく各種事業を一体的に実施し、生活困窮者が抱える複合的な課題に対応可能な包括的支援体制を構築することにより、生活困窮者の自立の促進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県内9か所に設置するくらし・しごとサポートセンターにおいて、生活困窮者に対する相談対応や自立支援計画（プラン）の作成、就労支援、子どもの学習支援等を行った。

新規相談受付総数：409件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

生活困窮者の自立の促進が図られた。

(4) 介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

＜1＞ 施策の目的

国が定める公的価格等により運営を行っている介護サービス事業所等では、原油価格・物価高騰等の影響を受け厳しい経営環境に置かれていることから、安心・安全で質の高いサービスを提供し、安定的な運営を行えるよう、LPガス使用に係る経費及び食材費の価格高騰分の一部を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

補助事業所数	支給額
4,721	442,001千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

LPガス使用に係る経費及び食材費の価格高騰分の一部について補助することにより、介護サービス事業所等の安定的なサービス継続が図られた。

(5) 障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

エネルギー・食料品価格等の物価高騰等の影響を受けている障害福祉サービス事業所が、安心・安全で質の高いサービスを継続して提供し、安定的な運営が行えるよう、LPガス使用に係る経費及び食材費の価格高騰分の一部について支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	法人数	支給額
第1回	588法人	139,632千円
第2回	417法人	6,288千円
第3回	418法人	6,288千円
計	—	152,208千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

LPガス使用に係る経費及び食材費の価格高騰分の一部について補助することにより、障害福祉サービス事業所の

安定的なサービス継続が図られた。

(6) 医療機関物価高騰対策支援事業（保健医療福祉課）

＜1＞ 施策の目的

食事提供に必要な食材費や光熱費の高騰等により厳しい経営を強いられている医療機関等に対し、負担を軽減するための給付金を支給する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

対象	支援施設数	支援金額
特別高圧電力 受電施設	1 機関	29,697千円
LPガス	236機関	83,940千円
食材費	377機関	418,119千円
合計	614機関(重複あり) 実数380機関	531,756千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

特別高圧電力及びLPガス使用に係る経費並びに食材費の価格高騰分の一部について補助することにより、医療機関の負担の軽減が図られた。